

Ibaraki Association of Architects & Building Engineers

けんちく茨城

No. 76 August, 2011



*The 60th
Anniversary*

社団法人 茨城県建築士会

創立60周年記念号



この10年間、茨城県建築士会では、地域社会および建築界への貢献をめざして、時勢に則したさまざまな事業を展開してきました。なかでも、この10年の本会を大きく特徴づけた5つの代表的事業を取り上げ、60周年を記念する今号の、巻頭を飾る特集としてお届けします。

新たな使命を探り、変化と創造に挑み続けた茨城県建築士会の10年

「建築士」の可能性

災害図上訓練
(DIG: Disaster
Imagination Game)
に取り組む本会会員

この10年の本会の姿勢を特徴づける5つの「建築士の可能性」

1

大規模災害発生時の二次災害防止のためにできること
応急危険度判定活動

2

住みやすく美しいまちなみ形成のためにできること
まちづくり事業

3

法令を遵守し、安全安心な建築をつくるためにできること
各研修・講習事業

4

地球環境を守り、持続可能な社会創出のためにできること
苗木配布事業、建築エコプロジェクト

5

建築の魅力を次世代に普及・伝承するためにできること
地域交流活動



新潟県中越地震（平成16年10月）の被災地で
応急危険度判定活動の準備をする本会会員



上：新潟県中越沖地震被災現場に向かう（平成19年7月）
下：東日本大震災発生後、判定活動のため常陸太田市に集合した本会会員（平成23年3月）

1

大規模災害発生時の二次災害防止のためにできること | 応急危険度判定活動 速やかで、住む人の心に寄り添う判定活動。

茨城県建築士会は、平成7年に、県からの委託事業として「応急危険度判定士事業」を開始し、さまざまな講習会や訓練の実施、登録名簿の作成などに継続的に取り組んできました。

その成果は、平成16年に発生した「新潟県中越地震」の被災現場で、初めて発揮されることとなりました。

訓練を受けた本会の応急危険度判定士たちは、現地の惨状に衝撃を受けながらも、決して慌てることなく、被災した建物に住む人々の、心のケアにも慎重に気を配りながら、意欲的に建物の

調査を進めていきました（判定士延58名、住宅相談員として延176名を派遣）。

その3年後、再び新潟県を襲った「新潟県中越沖地震」（平成19年）に際しても、本会は延25名の判定士と延176名の住宅相談員を派遣しています。

平成23年3月11日14時46分。

三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生。凄まじい地盤の揺れに加え、地震が引き起こした巨大な津波、想像を絶する液状化により、東北から関東にかけての広大な地域

におびたしい被害がもたらされました。

ここ茨城県においても、各地で無数の建物が影響が及ぶなか、本会の建築士たちは、自らが被災した立場にもかかわらず、県/事務局および各市町村からの要請に積極的に応え、連日県内各地での判定活動を精力的にこなしていきました。

この非常事態下における判定活動や被災住宅相談への参加は、はからずもそれぞれの建築士たちに、日頃の業務を離れた視点から、あらためて建築士の「職能」そして「使命」について、深く考える機会を与えています。→関連ページP18



本会桜川支部による杉板塀を用いた修景作業



「改正建築士法・政省令等の解説についての講習会」風景

2

住みやすく美しいまちなみ形成のためにできること | まちづくり事業
地域に暮らす人が、もっと地域を愛するよう。

茨城県建築士会では、平成14年に発足したまちづくり委員会を中心に、さまざまな「まちづくり」の試みに取り組み、確かな「かたち」をいくつも残してきました。

もっとも代表的な例としては、平成20年に「第26回まちづくり月間国土交通大臣表彰」および「住まいのまちなみコンクール優秀賞」に輝いた、桜川支部による真壁地区の「杉の黒板塀による修景事業」があります。また、常陸太田市鯨ヶ丘では、平成14年のワークショップをきっかけにして、平成20年に「鯨ヶ丘ふれあい広場」が完

成。平成21年には、筑西支部青年部が主催した設計コンペにより、歴史ある石蔵を改造した「市民ギャラリー」の隣に、市民のための「蔵の谷間のトイレ」が竣工しています。

いずれの例も、地域住民の声を丁寧にすくいあげて事業に生かし、完成後はその地のまちづくりの象徴的存在となっていることが特徴です。

3つの地域ともに、見世蔵など歴史的な建造物が数多く残るまちが舞台であることも、この10年のまちづくり、そして、これから先のまちづくりを示唆しているようです。→関連ページP 40

3

法令を遵守し、安全安心な建築をつくるためにできること | 各研修・講習事業
一歩一歩、ひたすら誠実に、確実に。

この10年を振り返るとき、建築士にとって決して忘れることができないことがらのひとつに、平成17年に明るみに出た構造計算書偽装事件があります。

建築界にとどまらず、日本中を震撼させることとなったこの事件により、建築士の地位は大きく失墜しました。

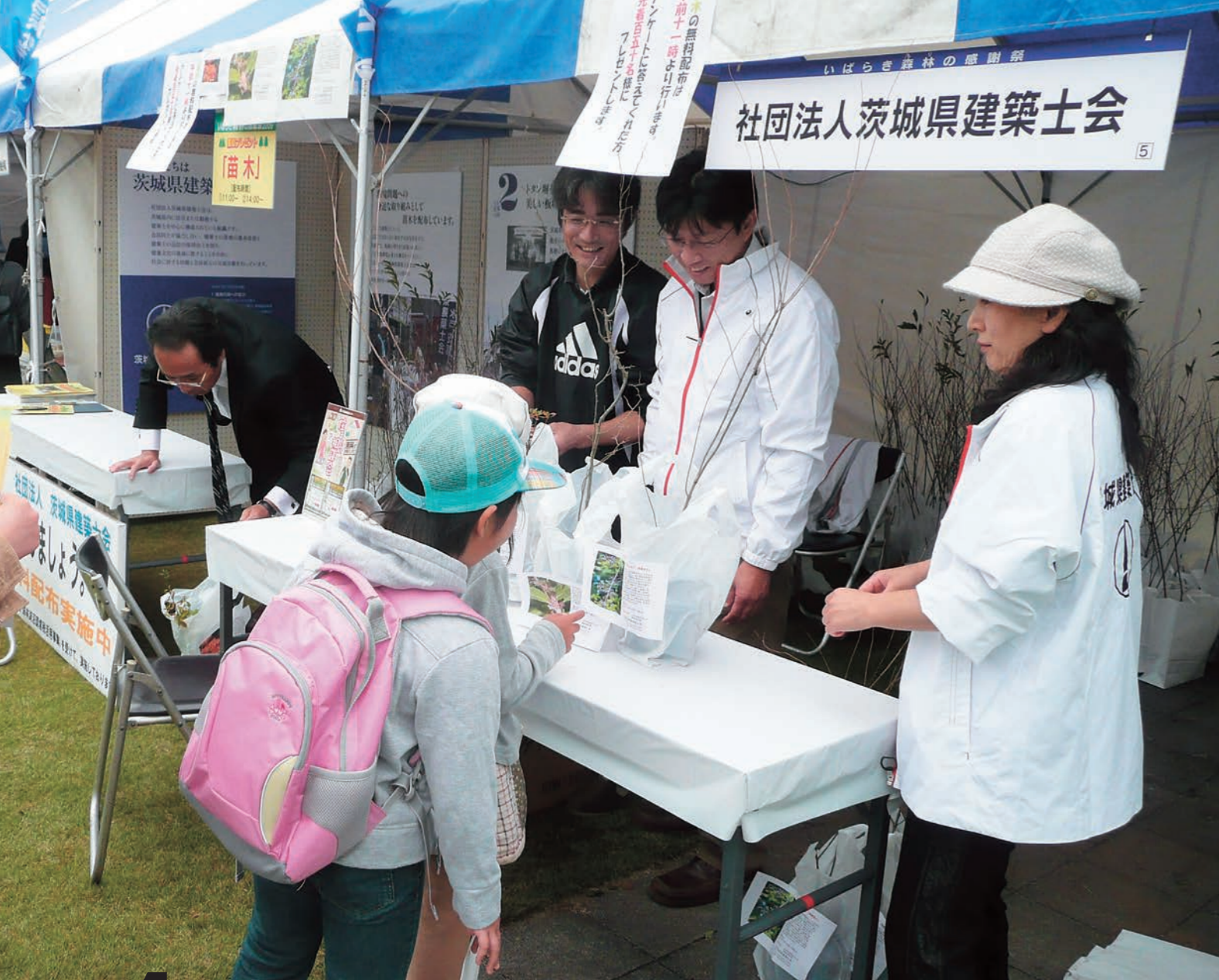
事件の再発を防止し、建築士の信頼を回復する目的で、建築基準法の一部改正（平成19年6月20日施行）と建築士法等の一部改正（平成20年11月28日施行）が行われ、建築士としての在り方

や建築設計業務に関するあらゆることながら、従来よりはるかに厳格に管理されることとなり、建築士たちはその改正内容の把握に追われました。

茨城県建築士会では、研修委員会が中心となって、幾度もの講習会、説明会を実施。そのつど、多くの受講者が会場に集まり、皆が真剣なまなざしで長時間にわたる講義に傾注しました。

平成23年の今、失墜した建築士の信頼はどれだけ回復することができたのでしょうか――。

一定のゴールはありませんが、確実な成果をめざして、日々の努力が続きます。→関連ページP 34



苗木配布事業



「段ボールハウスを作ろう!」風景

4

地球環境を守り、持続可能な社会創出のためにできること | 苗木配布事業、建築エコ・プロジェクト
建築素材や工法から発想するエコロジー。

世界中で地球環境に対する意識が高まるなか、茨城県建築士会でも、近年、エコロジーに関するプロジェクトを2つ立ち上げ、積極的に環境への取り組みを行っています。

ひとつは、平成20年から行っている「苗木配布事業」です。茨城県建築センターほか友好団体の協力を得て、各種の苗木を用意し、建築士の手を通じて配布する事業で、これまでに、黄門まつりや建設フェスタなどをはじめとするさまざまな場面で、計6,000本あまりの苗木を配布。建築士にとってなくてはならない「木材」の存在、

大切さを再認識し、県民の皆さまと地球環境保護の意識を共有する、有益なプロジェクトとなりました。

もうひとつは、CO₂削減のために建築士としてできることを模索する「建築エコロジー合同プロジェクト」です。茨城県建築士事務所協会と協同して、太陽光発電、外壁材料、アルミサッシ、緑化、オール電化、断熱など「建築」のあらゆる側面から、CO₂削減に効果のある新しい素材や設備のしくみなどを研究し、成果をわかりやすく冊子にまとめて紹介しています。→関連ページP32

5

建築の魅力を次世代に普及・伝承するためにできること | 地域交流活動
子どもたちとつくる「わたしの家」「未来の家」。

茨城県建築士会では、青年部を中心として、子どもたちに楽しみながら「建築」を身近に感じてもらおうためのプロジェクトを行っています。

これまでに、親子で楽しむ「木工教室」や「折り紙建築」、そして「段ボールハウスを作ろう!」などの体験型プロジェクトを実施してきました。

なかでも青年部設立30周年記念事業として始まった「段ボールハウスを作ろう!」は、子どもたちに工作の面白さだけでなく、「疑似避難所体験」を伝えることを目的として現在も継続して行っており、本会青年部を代表するプロジェクトと

なっています。「3.11」の大震災を経た今、さらに意義深いプロジェクトとして発展していかうことはいうまでもありません。

一方、石岡支部においては、平成17年から毎年、市内の小学生たちに「未来に自分が住んでみたいまちや家」を描いてもらう試みを続けています。

子どもたちの自由な発想から生まれる未来のまちや家は、どれも本当に楽しく、大胆で、きらりと輝いています。建築とは、「人々の夢を具現化する行為」であることを、あらためてこの子どもたちの絵が伝えてくれているようです。



石岡市内の小学生たちが描いた「未来に自分が住んでみたいまちや家」

そして、次なる10年へ。

茨城県建築士会は、綱領に示された基本精神に則り、
地域社会と建築界へのさらなる貢献を目指し、
建築士の「可能性」を今後もなおいっそう追求していきます。

われらの建築は 人類の幸福のため 最良の芸術たるべし
われわれ建築士は 社会の発展のため 最新の指導者たるべし
わが建築士会は 会員の向上のため 最善の団結たるべし

会報 けんちく茨城

社団法人 茨城県建築士会 / 2011年8月 第76号

目次

[巻頭グラビア]	「建築士の可能性」——茨城県建築士会のこの10年	2
[ごあいさつ]	さらなる社会的使命の遂行をめざして 社団法人茨城県建築士会 会長 柴 和伸	12
[祝辞]	60周年をお祝いして 茨城県知事 橋本 昌	14
[祝辞]	地域社会へのたゆまぬ貢献を 社団法人日本建築士会連合会 会長 藤本 昌也	15
[報告]	創立60周年記念式典開催される	16
[特集]	3.11 東日本大震災 本会事務局の行動記録	18
[特集]	本会建築士たちの活動記録 応急危険度判定ボランティア活動参加者 茨城県建築士会の活動全記録	21 30
[特集]	委員会・部会活動から見る「この10年の事業活動」	31
[特集]	総務・企画委員会	32
[特集]	研修委員会	34
[特集]	会員委員会	36
[特集]	情報・広報委員会	38
[特集]	まちづくり委員会	40
[特集]	青年部会	42
[特集]	女性部会	44
[特集]	旧企画委員会	46
[特集]	CPD委員会	47
[特集]	賛助会	47
[特集]	事務局	48
[報告]	平成23年度通常総会開催される 平成23年度事業計画／新専務理事あいさつ 平成22年度取支計算書 平成23年度取支予算書	50
[シリーズ]	先輩会員を訪ねて 関正信氏、根本日出男氏、鈴木芳夫氏、板垣勝男氏、 鈴木常雄氏、成島金哉氏、青木博氏、有坂進氏	56
[特集]	建築士会と私の「この10年」 本会会員寄稿	60
[資料]	茨城県建築士会60年のおもな歩み	71
[資料]	沿革 [昭和26年度～平成13年度]	72
[資料]	沿革 [平成14年度～平成23年度]	77
[資料]	編集後記	82



社団法人 茨城県建築士会

創立60周年記念号

さらなる社会的使命の遂行をめざして

社団法人茨城県建築士会 会長

柴 和伸



このたび、社団法人茨城県建築士会が「会報けんちく茨城 創立60周年記念号」を編集し発刊することができますことを心より感謝いたします。

去る5月20日、水戸プラザホテルにおきまして、会員各位のご出席をいただき、また多数のご来賓の方々のご臨席を賜り、創立60周年記念式典を執り行いました。

この記念式典においては、株式会社大林組から設計本部 堀池隆弥氏にお越しいただき、東京スカイツリーの建設についてご講演をいただいたところ、本会会員のほか学生や一般の方も参加され、会場一杯に盛り上がった講演会となりました。謹んで、関係各位にお礼を申し上げます。

本会は、建築基準法・建築士法制定の翌年、昭和26年8月、初代会長 田中達次郎氏のもと会員600名が集まり、全国で6番目の建築士会として創立されました。

当時の役員の方々や会員の皆さんが、戦後の社会復興に計り知れない貢献をされたことにより、現在のわが県、ひいてはわが国の建築行政の原点がつくられたことを思うと、あらためて尊敬と感謝の念を禁じ得ません。

それから約60年経った平成23年3月11日。太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という東日本大震災が発生し、大津波と相まって東北から関東にかけての太平洋沿岸地域に想像を絶する大きな被害をもたらしました。

さらに、この大津波は福島原発事故をも引き起こし、放射能汚染により周辺地域住民の安定した生活を根こそぎ奪う結果となったうえ、未だ収束の見通しが立たない状況であります。

本県におきましても人的被害が発生するとともに、住宅の全・半壊、鉄道、道路の損壊などに加え、電気、水道、下水道などライフラインが寸断する状態となりました。

このようななか、本会は県との「災害時における対策業務の応援協力に関する協定」に基づき、3月13日から応急危険度判定活動を開始、28市町村において延382名を動員、約16,000棟の判定活動を実施いたしました。

また、3月17日からは19市町村からの要請により、住宅相談会の相談員として延654名の会員を派遣、3,000件以上の相談に対応するとともに、うち13市町村においては、現地調査業務の要請も受け、910棟に及ぶ現地調査を実施、り災証明に係る被害認定調査についても10市町村から要請を受け、現在も被害認定アドバイ

ザー活動を続けているところであります。

本会の会員は、自らが被災している者も少なからずいるなかで、地域住民のため、建築の専門知識・技術を活かし、率先して地域貢献活動を行ってきました。

われわれ建築士は、かねてから広く社会の認知を得るため、幅広い基礎的素養、高い専門能力、健全な職業倫理を兼ね備えた建築士像をめざしてきました。

今回行ってきた非常事態下における社会活動は、応急危険度判定の模擬訓練や新潟中越地震での支援活動などを通して培われた会員各位の意識の高揚と、各種活動を通して育まれた団結力などが総合されて、大きな力になったものと確信しております。

本会は、今後も社会の要請に応え、安全・安心、快適な生活環境の構築と維持をめざし、できうる限りの社会的使命を果たしていきたいと考えております。

この創立60周年の節目を期に、会員相互のさらなる団結力を確立し、益々の発展と会員各位のご健康を祈念するとともに、記念誌の編纂にあたられた方々に深く謝意を表し、発刊のあいさつといたします。

60周年を お祝いして

茨城県知事

橋本 昌



この度、社団法人茨城県建築士会がめでたく創立60周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

貴会が昭和26年に設立されて以来、戦後の経済復興から現在の成熟した社会へと、建築業界を取り巻く環境も大きく変化してまいりました。この間、会員の皆様が一丸となり、多様化するライフスタイルへの対応や建築物の安全性向上などの課題に取り組み、本県における建築文化の発展や良好な住環境の形成に多大な貢献をしてこられました。

今日に至るまでの、柴会長をはじめ歴代の役員の方々並びに会員の皆様方のたゆまぬご努力に対し、深く敬意を表する次第でございます。

さて、去る3月11日に発生した東日本大震災は、本県におきましても死者・行方不明者25名、全壊・半壊に一部損壊を加えた住宅被害は15万棟余に及ぶなど、甚大な被害をもたらしました。このような中、建築士会の皆様には被災建物の応急危険度判定活動にご参加をいただき、地震直後から約2週間で県内28市町村におい

て延べ15,863棟の判定を実施し、余震による二次災害の防止を図ることができました。皆様のご協力に対し、深く感謝申し上げます。

県といたしましては、引き続き、地域の復旧・復興に全力で取り組むとともに、本年度を初年度とする新たな県総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」に基づき、企業誘致や産業の振興を図りながら福祉や医療、教育などの施策に力を入れ、県民誰もが安全、安心で快適に暮らすことのできる「生活大県」の実現を目指してまいります。

とりわけ、誰もが安心して生活できるまちづくりを進めるためには、貴会をはじめ建築士の皆様方のお力が不可欠でございます。今後とも皆様方には、安全で豊かな居住環境の実現と県勢の発展のため、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、60周年を新たな飛躍の契機とし、茨城県建築士会のますますのご発展と、会員各位のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

地域社会への たゆまぬ貢献を

社団法人日本建築士会連合会 会長

藤本 昌也



社団法人茨城県建築士会が創立60周年を迎えられ、会報誌「けんちく茨城 創立60周年記念号」が発刊されますことを、心からお慶び申し上げます。この機会に、日本建築士会連合会に対する日頃のご支援とご協力に対し、厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、このたびの震災により多くの皆様方が被害に遭われましたことに対しまして、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様方が一丸となり、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、昭和25年の建築士法制定により建築士及び建築士会が誕生いたしました。茨城県建築士会におかれましては、昭和26年8月に約600名の会員によって設立され、現在では2,500余名に及ぶ会員を擁する建築界の中心的団体として成長し、発展してこられました。

また、21世紀を迎えた現在までの60年間の茨城県建築士会は、時代の大きな潮流の変化に的確に対応されとともに、組織の強化と建築士の地位向上のため、内外に向け精力的な活動を展開してこられました。

これも、ひとえに歴代会長をはじめ役員並びに会員、事務局の皆様方の強固な結束の賜であり、そのご努力に対しまして、心から敬意と謝意を表するものであります。

創立60周年を迎えられた今日、社会構造の変化や生活様式の多様化とともに、建築士の業務領域や職域は非常に多岐にわたるものとなり、それだけに、専門家としての建築士に対する社会のニーズや期待とともに、責任もますます増大しております。

これからの建築士会の使命は、「人材育成」が大きな

キーワードと考えております。各地域のコミュニティにおいて、安全で安心のもてる建築・まちづくりが形成され、潤いと快適な暮らしが確保されることは国民の願いであり、専門家としてのわれわれ建築士がその中心的な役割を果たす役目があると認識をいたしております。

国民の、この願いを具現化するためには、その期待に応え得る豊かな感性と卓越した技術、そして品性を備えた建築士が各地域に育たなければなりません。

建築士会による建築士の自律的監督体制が整備され、より多くの優れた人材が輩出され、地域社会を通じた貢献活動が展開されることが今、望まれております。

茨城県建築士会におかれましても、この輝かしい60周年を契機として団結をより一層強固なものとし、環境と調和した良質な建築やまちづくり形成などを通じ、地域社会発展のために貢献していただきますよう、ご期待申し上げます。

連合会におきましては、活動の主体は単位建築士会であることを常に念頭において、建築士制度の健全な発展と、建築士が社会的役割を十分に果たしていけるような枠組みを構築し、まちづくりや高齢化社会への対応、災害対策など、地域貢献活動を積極的に展開し、社会のニーズに応じて参りたいと存じますが、運動の展開に当たりましては、会員諸兄のご支援とご協力が必要不可欠でございますので、今後ともさらなるお力添えを、切にお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、茨城県建築士会のますますのご発展と、会員の皆様方のご繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

60周年記念式典開催される

—平成23年5月20日(金) 15:30～ 水戸プラザホテル

5月20日(金)、水戸プラザホテルにおいて創立60周年記念式典が開催された。茨城県建築士会は、昭和26年8月に全国で6番目に設立され、以来60年間さまざまな活動に取り組んできた。

関根副会長による開会の言葉の後、柴会長が挨拶。60周年の節目を迎えることができたことは、歴代の会長はじめ、役員、会員の方々の努力によるものと感謝し、今後も創立70周年に向け魅力ある会づくりに努力していくなど抱負を述べた。来賓祝辞では橋本昌県知事、岡田広参議院議員、加藤浩一水戸市長、顧問の白田信夫県議会議員、田所嘉徳県議会議員、高橋靖元県議会議員よりそれぞれ祝辞をいただいた。会の発展のために、多大な功績のあった功労者の表彰では、古河さしま支部 青木博氏、稲敷支部 岡本秀幸氏、竜ヶ崎支部 田村喜郎氏の3名に橋本県知事から直接感謝状が贈られた。

*来賓の方々の役職は平成23年5月20日当時のものです。

創立60周年記念式典 式次第

- 開会の言葉
- 会長式辞
- 感謝状贈呈
- 来賓祝辞
- 来賓紹介
- 祝電披露
- 閉会の言葉



3.11 東日本 大震災



事務局の床に落ちて割れた時計

マグニチュード9.0の巨大地震は、
ここ茨城の地にも深い爪痕を残した。
想像を絶する凄まじい自然の力によって、
破壊される建物群、不安におびえる人々。
この未曾有の状況を前に、
茨城県建築士会がしたこと、できたことは何か――。
後世に伝えるべく、会の60周年を記念するこの号に、
詳細を記録する。

本会事務局の行動記録

事務局 助川義浩が混乱のなかで綴った
地震発生直後からの闘いの記録。

3月11日 金

14:46

茨城県土浦市「国民宿舎・水郷」にて講習会
の最中に被災。霞ヶ浦の湖畔のため、ゆっく
り長時間に渡って揺れた。

15:00頃

講師・受講生・スタッフの安全確認後、全員
外へ避難。幸いにもケガ人はなし（外では湖
畔のためすでに液状化が始まり、すぐに余震も）。

15:15頃

会場内に入り、お金・名簿・修了証の貴重品
のみ取りに行く。

15:30頃

会場外で、スタッフと打ち合わせ、解散。

15:40頃

会場の「水郷」へ会場費・昼食代・コーヒー
代の支払いを申し入れるも、昼食代も含め、
すべて無料となった。

15:45頃

帰路に着く（委員長・職員と私の3人/3台で帰
路に着く）…大渋滞、電話不通、携帯Eメー
ルのみつなごったため家族の安否は確認で
きた。途中、職員が交通事故にあつて、示談。
ガソリンも不安なため、停車中はエンジンを
切る。ラジオ（茨城放送）の情報のみが頼りで
あった。国道6号線が、石岡市で架線橋の
落下により通行止め、迂回路の石岡常北線
で水戸へ向かう。

23:00頃

自宅へ到着、トイレ休憩、家族の安否確認
後、実家へ安否確認に向かう。

23:30頃

実家へ到着、親父とお袋は寝室でぐっすり？
寝ていた（大したもんだと感心）。すぐに落ちそ
うな照明と神棚を直して、自宅へ戻る。

23:31

茨城県庁から電話、…そう、応急危険度判定
士の要請のお電話でした…（予想どおりでは
あったが…）。

24:00頃

自宅へ到着、とりあえず今日は電気・水・ガ
スもないため、ご近所様と一緒にすぐ近くの
公園に車と飲食物・毛布を持参で仮眠を取る。

3月12日 土

10:00頃

朝、両親へ安否確認し、事務所へ到着、や
はり事務所も停電しており、電子キーのため



中にも入れず。情報委員長が来てくれた…外
で待機。

12:00頃

電気復旧（さて、喜ぶより、逆に不安…）。事務
所に入って呆然。時計が14時46分で止まっ
て落ちている。パソコンぶっ飛び、書庫倒れ。

12:01

片付けもせず、まず、パソコンを元の場所へ
設置して、恐る恐る電源を入れる。……パソ
コン復旧してよかったのか。不安。

12:02

県庁や役員へ電話開始。…電話つながらず。
→電話かける→電話つながらず。食事・メー
ルチェック：連合会・東京・新潟・埼玉から
の安否確認メールに返事。

13:29

連合会、東京建築士会へ国交省への応援要
請を依頼。新潟建築士会の掲示板、メーリ
ングリスト、ツイッター戦略により、判定士を
呼びかけてもらう。

15:27

電話つながっても、被災会員多数、やっと一
人だけ判定士OKである（県へ広域要請を依頼
する→しないとの見解）。

15:30頃

携帯のEメール等により判定士を要請、2名に快諾いただける。士会連合会より、全国47の士会へメールおよびHPへアップしていただく。

15:48

全国の建築士（主に関ブロ）から判定士応援のメール連絡いただけたにもかかわらず、丁重に断る。むなしさだけ残る。

18:55

判定士の派遣・実施スケジュール確定。被災地へ直接、現地集合方式となる。支部長を団長とする方式を検討、地元市町村と直接方式。

19:28

判定士11名への連絡、確認。……震度5前後の余震があり、不安と恐怖の連続である。

20:15

判定士等への連絡終了、自宅へ帰る。電気・水道がダメ、寝床だけ確保し、両家の実家へ向かう。

3月13日 日

8:00頃

朝、妻と子へ避難場所の確認と寝食の指示後、事務所へ入社、判定士の要請するも、ガソリン事情もあり、なかなか集まらず。一日連絡するも、会員の皆さまも被災しており、パソコン・FAX等が壊れている人も多く、なんとか12名に快諾をいただいた。

14:03

全国判定協議会より情報提供あり（ただし、宮城・岩手・福島は判定活動状況のみ、茨城は忘れられているのか、がっかり）。

19:55

判定士12名への連絡、確認。

21:30頃

判定士等への連絡終了、自宅へ帰る。電気は復旧、水道、風呂はダメ。

3月14日 月

8:00頃

朝、妻と子へ避難場所の確認と寝食の指示

後、事務所へ入社、関係各所、会員、被災者から電話が鳴りっぱなし。俺たちも被災者だあ〜。直近の主な事業（美術展や委員会など）の中止および延期を決定、連絡する。判定士28名への連絡、確認。

21:00頃

震度5弱の余震があり、不安と恐怖と緊張の連続である。今日は友達の家でお風呂に入れてもらうことにした。

3月17日 水 → 23日 火

17日

また震度5弱の余震あり、いいかげんにしてくれ。毎日、恐怖と緊張が続く、ガソリンや水不足、原発問題と不安の連続…住宅相談決定。

20日、23日

またまた震度5弱の余震？ …今日は銭湯でお風呂に入っている最中でビックリ。はだかです避難の可能性もあり、とりあえず夜で良かった〜??

5月8日 日

5月8日現在

茨城では全壊・半壊・一部損壊計、118,977棟である。少なくとも20万人以上の県民が何らかの不安とストレスを感じている。まだ2ヵ月近くたってこの数字が確定していない状況である。今後、さらなる余震や原発問題、電力不足に対して、次は何が起こるのか？「よみがえれ茨城、がんばろう建築士」のスローガンの下、2ヵ月が経過し、皆、疲れもピークである。…Next いばらき、「がんばりすぎは体に禁物、それなりにがんばろう」と、スローガンも変更したいところです。

本会建築士たちの活動記録

自らも被災しながら被災者と被災家屋に誠心誠意向き合った誇り高き建築士たちの記録。

自宅が“危険判定”となったYさんの、涙と決断。

北茨城支部 篠原 孝之

未だに続く余震の震源地の大半が25km圏内、津波による犠牲者が3名、福島原発から85km——Yさんの家は港から500mほど離れたところにある、小高い岩山を伐り開いた15軒程の小集落に建っている。道は急勾配で幅1.8m程で車も入らない。Yさん夫妻とは、PTAや子供会活動などで一緒に、知り合いの仲であった。

3月15日、建築士会北茨城支部長からの要請で現地調査をした。後で知ったが、当日は放射能値の最大を記録した日であった。

6件ほどが軒を連ねており、Yさん宅を見ている間に声が掛かり結局6件を調査した。どの家も程度の差はあるが似たような被害を受けていた。が、なかでもYさんの家の被害がいちばん大きかった。

2階建ての家全体が北側隣家側に18センチ程傾き、玄関回りの小壁などの仕上げ材が崩落していた。また6畳の台所の床は2/100ほど傾斜し、流し台の排水が逆勾配で溜まっている。ほかの部屋は各々が異なるゆがんで

いる。2階はなんとも表現のしづらい変形の状態であった。築40数年を経ていることもあり、経年劣化と相まっているためである。

「余震の度に傾きが増しているようで不安なんです」。奥さんの説明である。

集落は岩山を少しずつ伐り開きながら、家並みが増えてきたものと推測される。車も入れない高台であり満足な重機等の使用はもちろんできなかったであろう。Yさんの宅地は、東、北の2面の境界に建築用ブロックを80cmほど積んで平らな面を増やしてやっと所要の広さを確保した無理な敷地造成をしている。使用した土は近隣の岩を砕いたものであろうことは容易に想像できる。原因はここにあった。ブロックの角は10cmほど口を開き周辺は7、8cm程度沈下している。ブロックも隣家側に倒れかかっている。基礎は30cmも離れていない、もちろん1〜1.5m間隔で3mm程の亀裂が4面に入っている。

「奥さん、危険です。次の地震がもう来ないとはいいい切れません。大きな

余震も続いています、この建物は使用できません」——可能な限り穏やかに説明した。しばしの無言のあと、奥さんは目を潤ませ「あと10年ぐらい住み続ける方策はないですか？もう年です、再建は無理ですよ。何とかならないですか？」「経年劣化もすすんでいきます、補修、補強も可能ですが新築に近い費用がかかります」。この程度の助言が私のできる範囲であった。「主人とよく相談して決めます」。その後、2、3の説明をした後、調査を終了した。翌日奥さんから電話があった。「相談の結果あきらめました、市幹旋の共同住宅に移ることにしました」。

5月に入ったある日、テレビの報道番組でYさん夫妻がインタビューを受けていた。使用禁止の判定を受けたときの思い、今は、新天地で知り合いもできて、集会所運営のメンバーとして活躍していること、あの家は、その後4月に入ってからの余震で出入りできないほどの損傷を受けたことを知った。

夫妻とも持ち前の明るさと笑顔で元気に話す様子を見て、安心した。



被害が大きかった常陸太田市金砂郷地区

日立市多賀地区。擁壁が崩れる家も多数

津波による甚大な被害が出た北茨城市大津港

やはり地元に対する思いは特別で、強かった。

今回の東日本大震災により被害を受けられた方に心よりお見舞い申し上げます。

さて、私は3月11日の震災時、耐震診断・補強計画判定会議でつくば市にある県南事務所にいました。常磐道が閉鎖され一般道で帰宅することになりましたが、道は渋滞し暗闇の中を約5時間半かけて常陸太田市の自宅に戻りました。翌朝に自宅と近所の様子を確認し、昨夜何も気付かずに帰宅した道に、物置が倒れかかっている、2次災害の危険性を改めて思い知らされました。電話もつながりにくい状況でしたが、建築士会事務局の助川さんから携帯メールで応急危険度判定士の要請を受け、翌13日か

ら2日間、常陸太田市内の旧金砂郷地区で判定活動に入りました。

新潟の中越沖地震等、何度か判定活動経験もあり特段慌てることはありませんでしたが、やはり地元に対する特別な思いは強くありました。私の家の被害は比較的軽微でしたので家のことを任せたまま判定活動に入りましたが、今思えば電気や水道も復旧せず、余震が続くなか、家族には心細い思いをさせてしまいました。

現地では二人一組で判定を行いますが、効率性を優先し一人が住民の対応をしている間にもう一人がさらにその先を判定するといった方法にしました。中には余震で自宅に入らず車や倉庫で寝泊りをしている方もいて、

久慈支部 大畠 勝

私たちの判定結果を聞いてひとまず安堵された方も多かったと思います。

日中の判定活動終了後、避難所として使用している建物が継続して使用できるか点検にも回りました。この頃には職場とも連絡が取れ、建築センターにも判定要請が入っているとのことでしたので、15日には潮来市の日の出地区、16日には銚田市内で判定活動を行いました。

判定活動としては計4日間でしたが、この後もNHKへの情報提供や建築士会の住宅相談窓口、建築センターの住宅相談会等で活動を続けています。今後も建築士として微力ながら復興の一端に携わっていきたくと考えています。



常陸太田市における応急危険度判定活動本部での会議風景(上)と被災住宅相談の様子(右下)



完全に倒壊した建物も見られた

嗚呼、歴史的に残しておきたい建物も解体されていく……。

3月17日から3日間、地元高萩市の応急危険度判定に参加した。一緒に組んだ方は、高萩市役所建築課のOBで、過去、阪神・淡路大震災時に経験されたTさんだったので、被災状況を的確にスピーディーに判定することができた。担当区域は駅に近い、昔ながらの商店が並ぶ地域で、旧耐震基準時の木造建築物が比較的多かった。そのため、やはり古い木造建築物の損壊が多く、現行法基準で建てたと思われるRC造やS造の建築物の損傷は少なかった。しかし、公共

建築物の損壊が思ったより多かった。高萩市役所第一・第二庁舎はRC造で、短柱のせん断破壊が起きたと思われ、S造の第三庁舎は外壁が崩れ落ち、市民体育館、市文化会館もそれぞれ立入禁止、使用中止の状況。

一昨年より建築士会で市民に呼びかけ、木造住宅耐震診断を行ったが、この地域は、地震については活断層もなく、大地震等は起きないと思いつつ、油断をして、せっかく診断をしても補強を怠ってしまった家も多く、今となっては悔まれる。かくいう小生の自宅も

高萩支部 鈴木 啓志

怠ったため、り災証明は半壊となってしまった。

震災から2ヵ月半が経って、判定で「危険」と赤紙を貼られた建物が、少しずつ解体されている。歴史的に残しておきたいと思われる建物も……。残念でならない。余震が今でも続くなか、修繕、補強の相談も数多く受けている現状である。

高萩市の建物被害状況→全壊95棟、半壊555棟、一部損壊2849棟(5月1日現在、高萩市より)

戦いはこれから! がんばれ日本!!
わたしたちは一人じゃない!!

ひたちなか支部 川又 晴彦

2011年3月11日、午後2時46分発生地震災害に伴い、早急に県内全域で応急危険度判定が実施されることとなりました。ひたちなか支部管内では県本部経由で那珂市より要請があり、早速準備に入りました。ただ、電話も非常につながりにくく、本部の対応状況も把握できないため、3月14日には本部事務局に直接出向き打ち合わせをすることにしました。そこでやっと県内の各支部の活動状況や日程等をつかむことができたようなものです。まだその時点では、ひたちなか市においては、電気もない、水もない、ガソリンもない、携帯は電池切れ寸前と悲惨な状態でありました。

那珂市からの要請は3月15日~17日の3日間で各日8名でしたが、支

部メンバーへは電話がつながりにくく、連絡が取れない。連絡が取れても出動できる状態ではないなど、結局、15日は3名、16日は5名、最終日の17日は4名の予定となりましたが、市役所側より打ち切りの話があり17日は中止となりました。

活動範囲は久慈川沿いの被害の多い地域で、やはり古い家屋や農業用の倉庫関係の建物がかなり倒壊し、また損傷も多くみられました。

住宅相談としては、久慈支部より応援要請があり、3月31日及び4月1日の2日間で、各日2名が常陸太田市の相談業務にあたりました。また、常陸大宮市(ひたちなか支部管内)より4月4日~6日の3日間の相談業務要請があり、各日2名体制で行われました。

どちらの市においても、住民の方はいろいろな面で不安と心配を数多く抱え、とにかく話を聞いてもらいたい、誰かに話したいという心境であったことでしょう。そこで専門家としてのアドバイスを適切に行い、さらには心のケアにも心がけ、少しでも不安を解消してあげることがわれわれの重要な任務であると考えます。

県内各支部でも同様に、多くの建築士会会員が活動されていることと思います。震災後の処理としては、各方面ともまだまだこれからであると思いますし、いくつかの支部では、り災証明発行のための調査業務が依頼されています。各支部会員の活躍に期待します。

戦いはこれからです。がんばれ日本! わたしたちは決して一人じゃない。

震災の前に、まずは“人災”を減らさなくては……。

笠間市において、応急危険度判定に続き、り災証明に関わる木造住宅の被害認定調査業務を行った。

行政により調査方法に違いがあることを耳にしたが、私が行ったのは屋根・壁・基礎を目視し、建物の傾斜などに応じて被害の区分をするいわゆる「一次判定」と、内部仕上げや建具の損壊を調査対象に加えた「二次判定」である。4月上旬から5月下旬にかけてだが、私が手がけた両調査の数は、およそ100棟になった。市総体でいえば、7,000件ほどのり災証明の申請があったようだが、そのすべてが調査対象になったわけではないとしても、被害を

受けた建物の多さに驚かされる。

ところで被害の状況だが、周辺地域と同様に、多くは「一部損壊」——棟瓦の落下やモルタル・プラスター壁の亀裂、コンクリート基礎の換気口や出隅部分の小規模な破損が主で、被災の大きい「半壊」や「全壊」に至る建物は数パーセントと少なかった。

しかし、調査対象となった建物の詳細を検証すると、考えさせられる点が多くある。

いくつかの例をあげると、基礎が大きく破損している建物は、弱い擁壁に過度な盛土をした上に建てられていることが多く、建物に傾斜があるその原

県央支部 磯山 治

因は、大引きや床束の緊結不良による床面の傾斜であったりしている。また棟瓦の落下は、やはり瓦の結束不足があり、壁クロスの破断は下地処理の不具合によるなど、軽微ではあるけれど、さまざまな施工不良や設計・計画時の問題点も見受けられた。

もちろん破損の直接の原因は、震災によるものではあるが、「地震が来なければわからなかった」では済まされない一面もある。

私自身、この調査で大いに実務の勉強をすることになり、建築の世界でも震災より「人災」を少なくしたいものだと感じた。

“半壊以上”の判定を望まれることも多く、対応に苦慮する。

県央支部 糸賀 宗雄

最初に、この度の東日本大震災において奪われました数多くの尊い命に対しまして、ご冥福をお祈り申し上げます。

3月11日の未曾有の大地震。わが笠間市においても広域にわたり被害が及びました。応急危険度判定、被災者住宅相談等を経て、住家の被害認定調査を行っています。この調査は、被災した住家のうち、半壊以上の被害を受けた可能性のある住家について現地調査を行い、損壊の程度を判定し、その結果を笠間市が発行する『り災証明書』に反映させるためのものです。

内閣府発表の認定基準に基づき、4月初頭より調査に入りました。「一次

調査」は外観目視調査、「二次調査」は外観及び内部立入調査です。

この原稿を書いている時点において、り災証明書申請件数は約6,000件(住家)を超え、一次・二次調査済約500件(うち半壊15%、大規模半壊0.5%、全壊2.5%)を数える件数となっています。細かな判定事由は割愛しますが、石積みやブロック積みなど安易な擁壁損壊に伴う建築物の損傷等や、CB積基礎の建築物、果ては、不朽した家屋や白アリ被害家屋。単純に震災家屋の判定に合致するのかわ疑問も多く、ある意味「人災」とも感じる部分がある。

ともかく、損傷・損壊建築物を見る

のは、つらく悲しいことです。

判定をしていると、損傷割合が少ないことが喜ばしいはずなのに、半壊以上の判定を望まれ苦慮してしまいます。税制面の優遇、学費の免除、見舞金等々、理由はわかりますが。一部損壊への対応とあまりに差があることが問題だと思われまます。

本日、健康保険納税通知書が届きました。り災証明書にて半壊以上の判定を受けた方は減免を受けられる旨の通知文とともに——。

最後に調査チームを率いておられる笠間市の担当者の方々さまに、この場をお借りしまして、敬意を表します。



津波によって運ばれた「船」と「車」が、被害の大きさを伝える



ホームセンター店先での販売に列をなす人々(上)



水戸市でも各所で建物や道路などに大きな被害が出た。本会会員は、被災直後から水戸市役所の一室で住宅相談窓口を開設し、不安を抱く住民に対応した



いまは失望の中に少しでも希望を見出せるようにすることが、使命。

古河さしま支部 加藤 誠洋

講師をしている専門学校の入学式に出席するため、震災後ほぼ1ヵ月が経った水戸市に車で向かいました。

*

私の住んでいる古河市は震度は5強と報告された地域です。住まいを兼ねている事務所にいた私は、いままで経験したことのない徐々に大きくなる横方向の揺れ方に、書架から落ちそうになる本を横目に、所員とともにたまたらず外に出ました。

まず電気が止まりました。夜は居間に仏壇のろうそくを置き、避難用の食料などを詰め込んだリュックと寝袋を持ち込みました。家族は電気が通じていた親戚の家に避難させ、情報はカーラジオから逐一入手しました。東北や茨城の海岸沿いに大きな被害が出ていて、私の地域は被害が少なかったことを知ります。翌日の昼になって変電所の修理が終わり電気は通じました。

夕方、応急危険度判定の要請があり、翌13日に桜川市に向います。

朝、現地に向う途中、渋滞に巻き込まれました。ガソリンスタンドに駆け

込む車の列でした。

桜川市では伝建地区内の応急危険度を担当しました。この地区は、かつて登録文化財調査で関わった建物も多く、瓦屋根が落ちた建物群を心が痛む思いで判定活動をしました。幸い、瓦屋根が崩落していても、本体に大きな損傷がない建物が多く、修復の可能性を確認して現地を後にしました(真壁地区はこの6日後にもこの地域に深い関わりを持つ建築史家の河東義之氏と訪れることになり、その後の余震によって、瓦の崩落が進行したことを確認します)。

判定は、2次災害を防ぐ目的で、できる限り素早い判定作業が必要です。そのような状況で県外からの判定士の要請をしなかった県の対応は今後の検討材料でしょう。

このような状況を見て、住まう人が、自ら自宅の安全性を判断できる一助として、私自身のブログやツイッターで危険度判定の方法を流しました。住まう人の不安を少しでも取り除くためです。

ガソリンスタンド渋滞は、その後もしばらく続きました。また、スーパー

には水がなくなり、工場が被災したことなどで茨城名物納豆も棚から姿を消しました。意外にも脆弱性を露見させてしまったのは郊外の大規模ショッピングセンターです。被災の修復に、ひと月ほどかかり休業を余儀なくされました。普段、太陽光や壁面緑化、雨水利用など最新の“エコ”を売りにしていた故に、地震によって手も足も出せない状況は“想定外”であったでしょう。

*

入学式の後、水戸を歩きました。市内のあちこちに震災の傷跡が残ります。カメラを向けて記録を始めた私は、途中で撮ることをやめました。傷を負った街を乾いた視線で追っている自分に嫌気が差したからです。

この震災では、たくさんの人が、大事な人や物、記憶さえも失ってしまいました。

桜がきれいに咲く季節にたくさんの輝く目を見ました。いまは失望の中に少しでも希望が見つけられるよう努力をしていくことが、私たちに与えられた使命でしょう。

国家資格を持つ身には、重要な責務があることを痛感。

桜川支部 鈴木 孝和

3月11日に発生した東日本大震災は私たちの住む茨城県にも大きな被害をもたらしました。建物被害は主に日本瓦の棟瓦の落下被害が多く、塗り壁のヒビ・剥離・落下、それとクロス仕上げの被害が目立ちました。商業施設などの大きな建物では、大空間の天井(軽天野縁)の被害が大きかったようです。

関東地方の農家に多く建てられている石蔵(大谷石・御影石)は、大半が改修不能の状態になっていました。石蔵の特徴は断熱性能がありネズミや害虫の進入防止に役立つのですが、現在までに建っている石蔵のほとんどが建築基準法施行令の組積造の構造基準にあっておらず、厚さ不足、そして臥梁が設置されずに築造されていたものです。被害の内容は建物の四隅部分での石がずれてしまい、目地が剥離し被害の大きなものは地盤が沈下したり、石自体が割れてしまっているものがありました。組積造は一部を組み直したり補強することは難しく、今回の地震により大半の石蔵は解体を余儀なくされてしまいました。また、瓦葺

の屋根が減っていくことも予想され

ます。今後現在の法律の下で石蔵を建てる農家が激減することが予想され、私たちの住む茨城の農村地帯の風景から石蔵が消えていくことを寂しく感じてしまうのは私だけでしょうか。

私の住んでいる桜川市には稲作農家が多く、和瓦葺の家屋(母屋・納屋・長屋門等)が多く点在しています。

今回の地震で桜川市は、3月13日から18日まで6日間応急危険度判定を茨城県に要請し、私も微力ながら4日間お手伝いをしてきました。

応急危険度判定では大谷石で基礎を構築した建物(主に農業用納屋)や大谷石で作られた石蔵に危険の判定がされたのが目立ちました。また、4月18日からより災証明の判定の要請があり、桜川支部では22人体制で日々奮闘しています。

今回の地震により被災した家屋のなかでも、和瓦葺きの和室(真壁)が多い建物で被災度が大きくなっているのが実情です。内閣府の判定基準も5

月2日に変更がなされ、地盤の不同沈下による家屋の傾斜が判定結果に大きく反映されるようになりました。

今回の判定で半壊以上になった家屋で、地盤の不同沈下が見られた物件では、盛り土による敷地が多く、桜川市で地盤の液化化による被災物件はほんの一握りでした。

今回の震災による応急危険度判定やり災証明の判定での要請に建築士の役割は大きいと感じ、国家資格を持つということで仕事以外の重要な責務があるということを痛感しました。私は有事のことだと感じ発注者に事情を説明し、少し待ってもらったり、残業をしながら受注している仕事を調整し休日返上で手伝っていますが、一部の建築士の方に、「忙しいから」とか「慣れていないから」などの理由であまり出てこない人が目立ったことが残念でなりません。今回のような建築士会(各市町村)からの要請は、国家資格を持っている建築士の責務と思い、会員みんなで協力し合うように努力してください。お願いします。



桜川市真壁地区

地域としての被害は少なかったが、歴史的建造物への被害が多数確認された真壁地区

今こそ建築士としての職能を社会貢献に活かすべきとき。

下妻支部 軽部 守彦

3月11日、14時30分。15時からの八千代町の瑕疵担保の検査のため、事務所を自家用車で出発。晴れ渡っていたはずの上空は、にわか曇り出す。八千代町との境界の鬼怒川の橋にさしかかった14時46分、上下左右に大きく街路灯が揺れ出しそれと同時に

欄干も大きく揺れ始め、車がバウンドし始める。「あと橋脚で2スパンを渡れば対岸、何とか渡りきってくれ」との願いもむなしく最前列の車が止まってしまったため、仕方なく橋の上に停車。さらに揺れは続く。「このまま、橋が橋脚から外れ、落下するのでは？」との

予感が走る。幸い揺れは110秒後おさまリ、車は動き出し、すぐにラジオをつけると東北地方で地震発生とのニュース。でも、ここの揺れは尋常ではない。14時55分、現場に到着。近隣の住宅でも棟瓦が落ち、家の中にいた人々が庭や道路に避難している

様子。また、地震だ。自分自身の震えも止まらない。また、地震だ。何回こんな強い地震があるのだろうか。まだ続くのか、不安だけが募る。検査を一応しているが何度も同じ失敗を繰り返してしまう。

16時30分、検査が終わり、事務所へ帰ってみると、部屋の中はめっちゃめっちゃ。従業員は早退させる。主屋の屋根の棟瓦が隣の家の庭に落ちている。まずはそれを片付けて、震災当日は終わった。しかし、電気も水道も通じない。幸いオール電化ではなくプロパンガスがあり、水も井戸があったため、その夜もお湯を沸かして即席麺を食べることができた。

翌日は、周辺の被害状況や事務所で関わった建築物の調査をした後、めっちゃくちゃになった事務所内の片付けを行った。その後、親類や設計した工場等から見に来てほしいとの電話が鳴り続け、対応に追われた。なかでも、ほとんど全壊状況の親類の家から見に来てほしいとの連絡を受け、応急危険度調査の要領を見た。

13日には市役所からすぐ来てほしいとの一報があった。下妻市は応急危険度は行わないが、かなりひどい壊れ方をしている建物があるので、中越、中越沖の地震で現地調査の経験

がある私に、相談に乗ってほしいとのことだった。どのように活動するかを検討し、翌日から活動することとなった。応急危険度ではなく被災住宅相談という形で行った活動は、下妻市の職員が150人体制で市内全域を目視で点検し、被災家屋が2,800件以上あることを確認。その中から被災が著しい建築物や、市民から現地調査の要請のあった建物を見に行くという形式で行われ、当初は経験者である私と支部長が行い、翌日からは支部長と私が別の班となる形をとり、最終的には4班体制で、80軒以上の住宅を調査した。夕方になると調査後の報告を、対策本部にて行った。

そのなかで、福祉課から被災住宅の支援制度があることを知り、その支援制度の対象となる住宅があるかどうかを質問された。地震による被害は、火災や水害によるものと違い、経済的損失で全壊や半壊になることを知り、下妻市の場合、完全に倒壊した建物はないが、壊れ方がひどく経済的損失であれば全壊にあたる住宅はあるかもしれないということで、前記した親類の家で、内閣府の「災害に係る住宅の被害認定基準」の調査票に基づき、調査をしてみるということとなった。

その日の夜からその資料を見て勉強

し、翌日には調査を行ってみた。第1次判定ではA表B表それぞれを使用したけど、大規模半壊程度までにしかならず、第2次判定を行い損傷率が50%を超えたため、全壊に相当する旨を担当課に伝えた。後で聞くと茨城県で地震による被災住宅の第2次判定まで行った建物は、これが初めてで、それ以来私は、県内各地で行われる被災認定の講師となってしまった。

3月16日と17日は、ガソリンがないなか、建築士会の要請により桜川市の応急危険度の判定活動を行った。現地に行ってみると県内各地から一般の会員や構造設計者の会員、県西県民センター建築指導課の職員さんたちが来ていた。私が担当した地区は、羽黒駅のそばの地域で、「石の町桜川」の言葉通りに大谷石や御影石を使った土蔵が多く、石と石との接着面のモルタルや漆喰が剥がれ、隙間が空いた状態となる建物が多かった。何より古い街並みは敷地が広く、1件の住宅に付属建築物も多い。中には1つの敷地に10棟以上の建物がある家もあり、2日間で130棟以上の判定をしながら、40軒程度の家しか判定をこなせなかった。応急危険度判定制度の限界を感じた判定活動であった。付属建築物のない住宅地ならば、もう少

し多くの住宅を判定できたかもしれない、と思った。

その後は、下妻市内の住宅相談に協力した。下妻市は県内で初めて、茨城県建築士会との間で被災住宅の認定制度の調査員としての契約をし、今現在も活動を続けている。県内各地で行われる被災住宅の認定の講習会時に

は、こんなことをいって建築士会の仲間や自分自身を励まして、活動している。

「自分自身が設計した建物も、今回は多少なりとも被害を受けている。さらに今まで携わった建物やお客さんも被害を受けています。今こそ応急危険度判定士活動や住宅相談、被災住宅認定活動等を積極的に行うことにより、

建築士という特殊技術の職能を社会貢献活動に活かす時です、一緒にがんばりましょう」

東日本一帯を襲った今回の大震災から復興するには、相当の時間や労力そして資金が必要になると思うが、今後とも建築士活動を通じて、復興の一助となるよう努力していきたい。

一級建築士の言葉が、不安を解消する大きな手助けになる。

土浦支部 鈴木 啓之

3月11日、私は事務所に行った。尋常じゃない揺れの地震だった。すべてのインフラが止まり唯一の情報源のラジオを聞いていると、震源地は宮城沖、震度7、津波、大船渡市壊滅と断続的に流れる。直感的に今日本は大変な状況になっていると感じる。とりえず事務所・我が家と調査するが、家の中はめっちゃくちゃだが、建物には異常なようである。すぐに水の確保を考える。近くに自分が設計した井戸水利用のアパートがあり、電気さえ回復すれば大丈夫であろう。

さてこんな時私は何をなすべきか？被災地に行くべきか？と考えると、

県より応急危険度判定の要請がある。事務所はスタッフに任せ建築士の使命を果たすべく、なんとかガソリンを確保し被災地に向かう。そんな活動中に土浦市より急遽、応急危険度判定の要請があり、土浦支部内で資格者を探し体制をととのえる。立場上私も翌日より土浦の被災地に転進する。

土浦市の会議室に集まる。土会より資格者20名を集め、作業についての打合せをするが、皆初めての作業であり心配顔である。そこで私が昨日までの活動内容と注意すべきことをかいつまんで説明する。「なんとかやるよ」とチーム編成し作業場所を決め、出発してもらう。

地盤の悪い土浦駅周辺を中心に7,000棟を目標に応急危険度判定結果を貼って行く。道行く人に質問されたり、家にも来てくれと頼まれたり、これからのアドバイスもしたりした。こんなときどうしていいか判らない人が大勢いる。そして一級建築士の専門家の言葉が不安を解消する大きな手助けになることを実感する。二次災害の要因は片付いたようであり、震災建築物の住宅相談をすべきでないかと思い、土浦市と協議し住宅相談コーナーを開設し、約2ヵ月に及ぶ活動をする。これにより建築士会の存在意義を示せたのではないかなと思う。



液状化による被害も各地に大きな爪痕を残す。地盤が沈み、高架線路も下がってしまった(右)



垂直であるはずの電柱や塀、水平であるはずの道路が、傾きねじれ隆起する。異様な光景に言葉を失う

東日本大震災応急危険度判定ボランティア活動参加者

相沢 誠(土浦支部) 相澤 晴夫(筑波支部) 間下 保(古河さしま支部) 青木 茂(行方支部) 青山 孝夫(土浦支部) 青山 洋子(土浦支部) 赤木 裕子(土浦支部) 浅野 祐一郎(県央支部) 天 茂彦(県央支部) 荒木 達成(日立支部) 飯島 一則(桜川支部) 飯塚 正一(常総支部) 飯村 豊(坂東支部) 池崎 健一(久慈支部) 池島 裕(筑波支部) 石黒 幸喜(日立支部) 石黒 洋子(県央支部) 石坂 健一(土浦支部) 石田 一裕(県央支部) 石塚 政文(坂東支部) 泉 安幸(県央支部) 磯部 公一(石岡支部) 磯山 治(県央支部) 磯山 由紀子(土浦支部) 市川 三和子(久慈支部) 市村 隆(土浦支部) 一本杉 洋(筑西支部) 糸賀 宗雄(県央支部) 猪野 勝美(石岡支部) 入江 勇起夫(土浦支部) 岩瀬 洋一郎(久慈支部) 潮田 浩(筑波支部) 潮田 充(筑波支部) 枝川 優(土浦支部) 枝川 良昌(土浦支部) 海老沢 司(県央支部) 海老根 敬司(久慈支部) 遠藤 勝重(県庁支部) 大内 賢一(ひたちなか支部) 大久保 正男(坂東支部) 大竹 修(土浦支部) 大津 利保(県央支部) 大野 雅明(土浦支部) 大畠 勝(久慈支部) 大部 淳一(県央支部) 大山 早嗣(県央支部) 大和田 信雄(筑西支部)	岡田 一夫(常総支部) 小神野 栄(土浦支部) 岡本 秀幸(稲敷支部) 小川 剛樹(土浦支部) 尾崎 久雄(土浦支部) 小島 時夫(筑西支部) 小田 充(ひたちなか支部) 小沼 達(県央支部) 小野瀬 冲(高萩支部) 笠井 裕一(県央支部) 梶 ひろみ(久慈支部) 片野 広(ひたちなか支部) 加藤 誠洋(古河さしま支部) 軽部 守彦(下妻支部) 河嶋 利文(鉾田支部) 川又 晴彦(ひたちなか支部) 菊地 直衛(石岡支部) 菊地 均(久慈支部) 菊池 一夫(坂東支部) 木村 拓(高萩支部) 桐原 栄(鉾田支部) 轡田 久恵(県央支部) 久保田 綾子(土浦支部) 久保田 吉文(石岡支部) 久米 恒男(鉾田支部) 黒澤 利勝(県庁支部) 黒澤 洋(ひたちなか支部) 結束 芳彦(土浦支部) 小池 祐一(久慈支部) 児玉 欽司(稲敷支部) 小林 要(県央支部) 小林 規久男(県央支部) 小林 陽一(坂東支部) 小松 邦彦(石岡支部) 小松崎 勲(石岡支部) 小山 悟(筑西支部) 齋藤 栄治(県央支部) 酒井 二美夫(土浦支部) 佐久間 昭夫(土浦支部) 櫻井 成郎(土浦支部) 佐藤 章一郎(ひたちなか支部) 佐藤 新一(高萩支部) 佐藤 哲夫(県央支部) 佐藤 真(県央支部) 三代 善信(高萩支部) 鹿内 敏夫(土浦支部) 島田 哲(石岡支部)	杉田 次夫(常総支部) 杉本 孝一(県央支部) 鈴木 邦夫(筑西支部) 鈴木 啓志(高萩支部) 鈴木 孝和(桜川支部) 鈴木 弘(県央支部) 鈴木 啓之(土浦支部) 関 明(坂東支部) 関 芳郎(日立支部) 関口 真衣(土浦支部) 関根 美宏(土浦支部) 染谷 祐一(土浦支部) 高野 正博(県庁支部) 高橋 悦也(桜川支部) 高橋 琢(ひたちなか支部) 高橋 俊治(土浦支部) 高橋 斎(土浦支部) 高宮 英司(桜川支部) 滝本 稔(坂東支部) 武居 公江(石岡支部) 武子 正一(久慈支部) 武村 実(桜川支部) 田中 修治(行方支部) 田辺 徳也(行方支部) 棚谷 哲夫(高萩支部) 田村 喜郎(龍ヶ崎支部) 塚本 美明(土浦支部) 塚本 豊(龍ヶ崎支部) 戸倉 由美子(県央支部) 豊崎 晋也(土浦支部) 永井 昭夫(土浦支部) 永井 清美(龍ヶ崎支部) 中島 初巳(石岡支部) 中嶋 紀行(筑西支部) 中原 昌子(土浦支部) 中村 進(土浦支部) 中村 等(土浦支部) 中村 真紀子(土浦支部) 中山 清(土浦支部) 中山 裕之(坂東支部) 名越 伝(坂東支部) 新堀 正二(鉾田支部) 二宮 敬三(県庁支部) 根元 正至(龍ヶ崎支部) 根本 和也(古河さしま支部) 根本 浩司(稲敷支部) 根本 洋一郎(県央支部)	野川 和三(土浦支部) 野本 実(坂東支部) 橋本 珠美(土浦支部) 橋本 照雄(行方支部) 長谷川 和之(行方支部) 長谷川 正幸(古河さしま支部) 比企 正信(桜川支部) 日辻 祐一(土浦支部) 日向 宗重(筑西支部) 平島 かよ子(土浦支部) 平戸 治夫(土浦支部) 藤 馨(久慈支部) 藤岡 和雄(石岡支部) 藤田 昇一(久慈支部) 船本 利朗(常総支部) 古市 勉(ひたちなか支部) 古木 章(県央支部) 北篠 豊之(結城支部) 堀田 豊一(県庁支部) 堀江 功(筑波支部) 本郷 賢(県央支部) 益子 啓一(久慈支部) 増田 和夫(坂東支部) 増山 栄(土浦支部) 松葉 栄(土浦支部) 松本 康裕(土浦支部) 豆澤 時雄(高萩支部) 宮本 敏雄(土浦支部) 宮脇 太平(筑波支部) 三輪 清司(石岡支部) 六笠 勝也(行方支部) 森 均(坂東支部) 谷島 正憲(筑西支部) 谷田川 康浩(行方支部) 山田 一博(県央支部) 山本 一夫(行方支部) 横島 伝(坂東支部) 横田 昭一(鉾田支部) 吉田 良一(石岡支部) 和田 知子(筑西支部) 渡辺 章夫(県央支部) 渡辺 聡(久慈支部) 渡辺 清一(桜川支部) 和知 高廣(石岡支部)
---	--	---	---

*茨城県からの依頼を受けて活動された方を掲載しています。

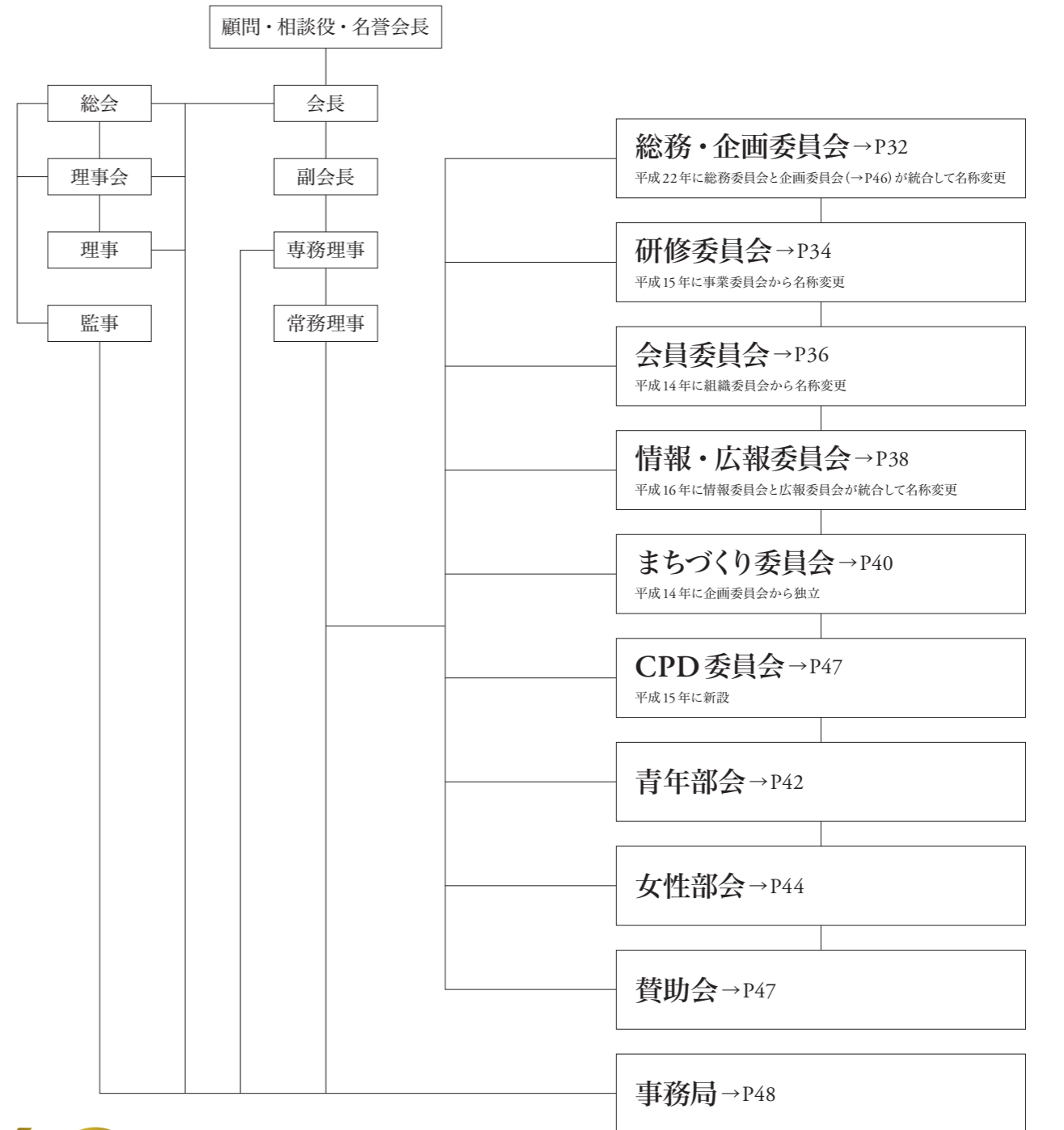
*氏名の五十音順に掲載

茨城県建築士会の委員会・部会活動から見る

「この10年の事業活動」

建築士の業務の進歩改善と、建築士の品位の保持向上を図り、建築文化の進展に資する、という本会の目的を達成するため設置された各委員会、部会。それぞれの活動を追うことで、本会のこの10年の動向を読み解く。

茨城県建築士会 組織機構図



茨城県建築士会の活動全記録

<p>[応急危険度判定士活動]</p> <p>延382名の民間判定士を派遣(28市町村)</p> <p>15,864棟を調査</p>	<p>[住宅相談活動]</p> <p>延654名の会員建築士を派遣(19市町村)</p> <p>3,069名からの相談を受付。うち、910棟を現地調査</p>	<p>[被害家屋調査]</p> <p>延1,116名の建築士を派遣中(10市町)</p> <p>※7月11日現在</p> <p>3,954棟を調査予定(一次・二次調査合計)</p>	<p>[義援金]</p> <p>合計1,176,645円を茨城県および茨城新聞社へ寄託。建築士会予備費および会員、職員からの気持ちとして</p>
--	---	--	---

総務・企画委員会

本会の運営、財政に関することや総会・理事会の開催、定款・諸規定の改廃に関する事など、会の中核を支える委員会。来年によいよ開催される茨城での初の全国大会の準備も主導する。

報告——委員長 小室 克己 (平成22年度～)

まず最初に申し上げたいのは、記憶にも新しい東日本大震災のことです。発生後間もない時点から、仲間である多くの会員の皆さんが、自ら被災している状態であるにもかかわらず、応急危険度判定や住宅相談等に、迅速かつ熱意を持って参加していただいたことに深く感謝する次第です。被災地の一日も早い復興を願うと同時に、さまざまな行動やプロジェクトを通じ、貢献を続けていきたいと考えています。

そのような意味では、当委員会が主導する『安心・安全な木造住宅プロジェクト』は、復興に対する茨城県建築士会の強い意思表明でもあります。

さて、この委員会の役割をひとりで言うと、まさしく「総務」となります。具体的には、本会の財政管理や運営、各委員会を含め全体の予算実行の状況把握、収益増や会員の業務に有効な情報を考えた新規事業の開拓、通常総会や理事会の開催、本会の啓蒙活動の実施、記念事業の開催など、業務は多方面に渡ります。

この10年を振り返れば、委員会の統合により「総務委員会」から「総務・企画委員会」となっており、ますます業務の重要性が高まっています。

財政の管理

委員会の役割の中で最も重要であるのが、本会の財政管理です。これが、最重要項目といっても過言ではありません。収支が健全であるか否かは、即、本会の運営に影響し、そのバランスをコントロールすることこそ、本会の発展に寄与するものであると考えています。そのため、理事会や委員会を中心として、常に財政状況の把握に努めており、運営には特別な注意を払っています。

通常総会

毎年開催される通常総会は、県民文化センターを会場に多くの会員が集まり、盛況を博しています。会員増強などで功労のあった支部や会員に対して表彰を行っています。

苗木配布事業、建築エコロジー合同プロジェクト

本会の一般社会への周知と啓蒙活動、そして地球温暖化防止対策の一環として、3年前から苗木の配布を行っています。県内各地の小中学校や地域祭りや産業祭などの行事、総会などの開催時に無料配布し、年間約6,000本もの苗木を一般家庭に届けております。また、環境への配慮や、水資源の健全な利用などを会員に広く広報するために、社団法人建築士事務所協会の協力のもと、「建築エコロジー合同プロジェクト」を立ち上げ、さまざまな設備機器や工法を紹介し、その特長や性能比較を示すことにより、会員への情報提供に努めています。



苗木配布事業

創立60周年記念式典

創立60周年記念式典や「全国



「より円滑な会の運営をめざし、前向きな挑戦を続けた10年間。目下は、茨城における初の全国大会開催に向け委員が一丸となり奔走中」

大会いばらぎ」を含む関連の事業を統括しているのも総務・企画委員会であり、その企画や準備を行っています。特に、記念式典の記念講演では、「東京スカイツリー」の設計と施工を担っている大林組の担当者を引き、ほかでは聞くことのできないような、興味深い内容をお話いただきました。

「全国大会いばらぎ」の成功に向けて

来年は、本会にとって最大のイベントとなる「全国大会いばらぎ」が開催される予定です。開催場所の選定から式典内容の検討など、実行委員会のなかで意欲的に活動しており、全国大会の成功に向け、並々ならぬ決意を持って取り組んでいます。

この先も本会が続く限り「総務・企画委員会」はなくならないと思われます。しかしながら、「なくなりたい」ではなく「なくてはならない」ということを常に意識の中心に置いて、今後ともこの委員会の活動に携わっていきたいと考えています。

総務・企画委員会「この10年のおもな事業」

- 平成14年 5月27日 平成14年度通常総会
- 平成15年 1月24日 第1回新春賀詞交歓会
5月23日 平成15年度通常総会
- 平成16年 1月27日 第2回新春賀詞交歓会
5月25日 平成16年度通常総会
- 平成17年 1月21日 第3回新春賀詞交歓会
5月20日 平成17年度通常総会
- 平成18年 1月20日 第4回新春賀詞交歓会
5月25日 平成18年度通常総会
8月23日 第1回大納涼会
- 平成19年 1月19日 第5回新春賀詞交歓会
5月25日 平成19年度通常総会
8月29日 第2回大納涼会
- 平成20年 1月18日 第6回新春賀詞交歓会
5月28日 平成20年度通常総会
5月 苗木配布事業開始
8月27日 第3回大納涼会
- 平成21年 1月16日 第7回新春賀詞交歓会
5月28日 平成21年度通常総会
7月 全国大会いばらぎ実行委員会を立ち上げ
8月19日 第4回大納涼会
- 平成22年 1月22日 第8回新春賀詞交歓会
4月 建築エコロジー合同プロジェクト発足
5月28日 平成22年度通常総会
8月18日 第5回大納涼会
- 平成23年 1月21日 第9回新春賀詞交歓会
5月20日 平成23年度通常総会
創立60周年記念式典



新春賀詞交歓会



大納涼会



創立60周年記念式典

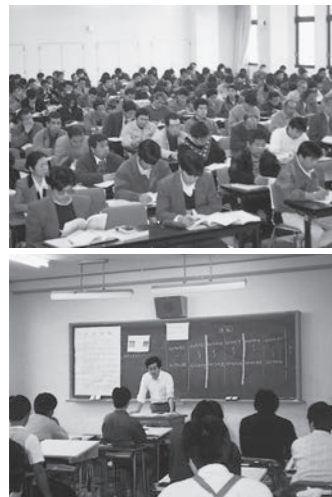
研修委員会

一級・二級および木造建築士試験の実施受託業務、そして、指定講習会、建築基準法改正に伴う研修会・講習会の開催を受け持つ。つねに、会員へのより効率的でわかりやすい情報提供をめざす。

報告——委員長 天茂彦 (平成14年度～)

茨城県建築士会創立60周年に当たり、過去10年間の研修委員会の活動を報告するとともに、その変遷を少し述べたいと思います。

以前より、私たちの委員会では、研修・講習会の開催と、一級・二級・木造建築士の受付から試験執行をおもな活動としています。



講習会風景(上)、試験風景(下)

一見、創造性もなく事務的な活動と思われがちですが、研修・講習会は、建築基準法や条例が変わるたびに開催しなければなりません。委員会の皆さんは、毎月の委員会会議以外に必ず1～2回は出向くことになります。研修・講習会は、ほぼ2ヵ月に1

度開催していることとなります。

平成15年ごろは、研修と親睦も兼ねた楽しい見学会も企画していましたが、各委員会の役割分担を見直したときに(会長が交代されたのを機にだったと思います)、別の委員会の担当となってしまう、ちょっと残念でした。

100人規模の講習会を企画開催

以来、会員の業務に役立つ研修・講習会を年間に3～4回開催することが当委員会の目標とされ、柴会長からは、会員へのサービスのために頑張るようにと励まされました。私もその気になり活動してきたわけですが、いつのまにか会長の手のひらで動かされていることに気づいたときには、今年で10年が経ってしまいました。

お陰さまで、100人程度の講習会は、難なく開催できる委員会になりました。これは、委員会メンバーが変わらずに在籍していただいたこと、会員の皆さんの支えがあったからこそです。とても感謝をしています。もちろん事務局の皆さんのサポートも欠かせません。

委員会が一丸となれたことは、

会員サービスのために役立って欲しいという想いがあったからにほかなりません。この想いは、これからも大切にしていきたいと思っています。

原点に戻り、より役立つ活動を

平成20年からは、法定化された定期講習会を中心に、そのほかにも木造の耐震補強、リフォーム等に力を入れて、講習会等を開催してきました。

過去10年間を顧みることは、これからの10年の展望を考えることにつながります。私たちの委員会の使命は、会員の方々にタイムリーに情報を伝え、日ごろの業務に支障のないようスピーディーに研修・講習会を開催することです。60周年を迎え原点に戻り、委員会活動の根幹をさらに熟知し、情報伝達の手法を考えていきたいと思っています。



建築士試験監督員への説明会場



「会員の業務に役立つ
研修会・講習会の、
タイムリーかつ
スピーディーな開催を
追求し続けた10年」

研修委員会「この10年のおもな事業」

平成14年	4月23日	区域指定制度の導入及び県条例・細則等講習会	7月20日	建築士のための指定講習会(12月までに全2回開催)
	7月30日	建築士のための指定講習会(12月までに全4回開催)	10月12日	応急危険度判定士講習会
	12月18日	茨城県都市計画法勉強会及びCPD説明会	平成20年	3月7日 建築士のための指定講習会
平成15年	3月5日	建築士のための指定講習会(9月までに全4回開催)		4月30日 定期報告及び瑕疵担保履行法講習会
	7月3日	建築構造金物及び建築紛争対策講習会		7月14日 全ての建築士のための総合研修会(10月までに全2回開催)
	10月4日	小規模建築物を対象として地盤・基礎講習会		9月26日 改正土法及び自立循環型住宅設計講習会
平成16年	2月10日	四団体合同：開発許可基準等説明会	平成21年	2月24日 一級・二級・木造建築士「定期講習会」(12月までに全5回開催)
	3月2日	建築士のための指定講習会(11月までに全4回開催)		3月27日 改正県条例及び瑕疵担保履行法講習会
	9月13日	木造の耐力壁とシックハウス対策講習会	平成22年	2月23日 全ての建築士のための総合研修会(3月までに全2回開催)
平成17年	2月25日	わかりやすい木造設計の手引・工事監理の名義貸し講習会		3月17日 一級・二級・木造建築士「定期講習会」(12月までに全4回開催)
	3月2日	建築士のための指定講習会(9月までに全3回開催)		4月27日 改正省エネ法、住宅版エコポイント制度、長期優良住宅制度の概要等の講習会
	3月24日	景観法等の講習会		12月10日 木造住宅の耐震補強設計およびエコ住宅最前線の解説等の講習会
平成18年	2月17日	木造住宅耐震診断・耐震補強工事等講習会	平成23年	2月25日 公共木材促進法および木造建築の構造設計等講習会
	3月9日	建築士のための指定講習会(12月までに全3回開催)		3月2日 一級・二級・木造建築士「定期講習会」
	6月6日	木造住宅の簡易・精密診断と耐震改修促進税制等講習会		3月11日 全ての建築士のための総合研修会
平成19年	5月31日	改正建築士法及び基準法講習会(7月までに全3回開催)		

会員委員会

会員証、会員名簿の作成を担当し、会員の福利厚生に関する催しや見学会等を多数実施。より多彩で充実した活動を企画・提供することで、会員同士の交流と会員の増強を推し進める。

報告—— 元委員長 赤木 裕子 (平成12年度～16年度)
前委員長 小室 晶 (平成16年度～20年度)
委員長 渡辺 彰夫 (平成20年度～)

フォローアップセミナーを開始

平成12年度から4年間、委員長をやらせていただきました。

当時の事業は、チャリティゴルフ大会、会員美術展、二級建築士・木造建築士免許交付式のお手伝いなどでした。

委員長に就いて1年目は無我夢中で考える余裕もありませんでしたが、2年目ともなるとさすがに何かやらなくては…という思いに駆られ、新建築士のために「フォローアップセミナー」なるものを企画しました。サブタイトルは「初めての確認申請」。第1回は約90名の出席者でまずまず好評だったと思いますが、年毎に減ってきたと記憶しています。

2期目からは会長も代わり緊張の連続でしたが、活気が出たように思います。新しく研修旅行が事業に加わり、バスで鎌倉に行ってハイキングをしたのも楽しい思い出。賛助会が正式に組織されたのもこの頃でした。(赤木)

新規会員を求めてまわった日々

平成16年から2期4年間、委員長を務めました。毎年恒例と

なったチャリティゴルフ大会や楽しい見学会は人気があり、たくさんの方々に参加をいただきました。とくに、見学会に協賛いただいた賛助会の日立ビルシステム、YKK APの両社にはお世話になりありがとうございます。

会員増強については、各支部長にお集まりいただき、会員3,000名を目標に会議等も行い、増強に努めましたが、なかなか結果が出ず残念な思いをしました。私自身、当時の大塚局長とともに、県央の設計事務所や工務店などをまわったことが思い出されます。(小室)

多岐にわたる事業を展開

当初、会員で少々行事に参加する程度の私が、柴会長命令の下、委員長を務めることになるとは夢にも思いませんでした。

事業に関してどのようなものかわからない状態で、第1回の委員会は委員の皆さまが興味津々で見ていたような気がしたことが、今でも思い出されます。

あれから3年が経ちますが、チャリティゴルフ大会の開催、新

たに始めたボーリング大会、キャンセル待ちが出るほどの日帰り見学会、二級免許交付式の設営運営、会員美術展の開催等、多岐にわたる事業を展開することができています。委員の皆さんの懸命な努力とご協力のお陰で、どうにか委員長を務められていることにあらためて感謝申し上げます。

会員委員会は、これからも、会員の皆さまに向けて、会員相互の研修・親睦・連携を深めるための事業を行っていきます。今後もふるって参加くださるようお願いいたします。

また、年々減少する会員数をくいとめるべく会員増強を行っており、各支部長の皆さん、各委員会の皆さんをお願いしているところですが、やはり会員お一人おひとりが、知り合いの建築士の方(とくに若年層)に直接入会を勧めていただくのがいちばん効果的だと思っています。

茨城県建築士会をこれまで以上に発展継続させるためにも、勧誘のご協力をお願いいたします。(渡辺)



会員委員会「この10年のおもな事業」

平成14年 6月27日 第12回チャリティゴルフ大会(131名)
9月 8日 第7回会員美術展(7日間)
11月 9日 第11回日帰り見学会「新横浜ラーメン博物館、国際客船ターミナル、赤レンガ倉庫」(50名)

平成15年 7月 1日 第13回チャリティゴルフ大会(119名)
8月31日 第8回会員美術展(8日間)
11月22日 第12回日帰り見学会「鎌倉 A:天園ハイキング、B:大仏ハイキング、C:美術館・町並み散策」(72名)

平成16年 7月 1日 第14回チャリティゴルフ大会(133名)
11月13日 第13回日帰り見学会「軽井沢アウトレット、鬼押出園」(64名)

平成17年 3月 6日 第9回会員美術展(8日間)
6月28日 第15回チャリティゴルフ大会(154名)
10月22日 第14回日帰り見学会「ふくしま:三春交流館、SUS社員寮、アサヒビール園、アクアマリンふくしま」(68名)
12月13日 第10回会員美術展(6日間)

平成18年 6月27日 第16回チャリティゴルフ大会(143名)
9月16日 第11回会員美術展(7日間)
11月 3日 第15回日帰り見学会「東京:浅草(浅草寺、西の市)、原宿(表参道ヒルズ)」(86名)



浅草寺

「『日帰り見学会』シリーズには、キャンセル待ちが出るほど人気を集める企画も登場。会員相互の親睦深化にひたすら努めた10年」

平成19年 6月26日 第17回チャリティゴルフ大会(121名)
11月 3日 第16回日帰り見学会「横浜:横須賀美術館、横浜みなとみらい」(85名)



横須賀美術館

平成20年 3月 6日 第12回会員美術展(5日間)
6月24日 第18回チャリティゴルフ大会(118名)
11月 3日 第17回日帰り見学会「東京:赤坂サカス、浅草、水上バス(日の出橋)」(90名)

平成21年 2月27日 第13回会員美術展(7日間)
6月24日 第19回チャリティゴルフ大会(119名)
11月 3日 第18回日帰り見学会「東京:JAL整備工場、さいたま:鉄道博物」(87名)



JAL 整備工場

平成22年 1月24日 第14回会員美術展(4日間)
6月22日 第20回チャリティゴルフ大会(116名)
11月 3日 第19回日帰り見学会「横須賀海上自衛隊、横浜みなとみらい」(87名)

平成23年 6月21日 第21回チャリティゴルフ大会(90名)

情報・広報委員会

年3回発行される会報誌の企画・編集作業およびウェブサイトの企画・運営を担当。会や支部に関する情報を収集し、2つのメディアを通じて会員に向け広く発信する。また、応急危険度判定に関わる事業も担当する。

報告——委員長 浅野 祐一郎 (平成16年度～)

情報委員会と会報委員会が合併

情報・広報委員会は平成15年まで情報委員会(宮田雅史委員長)、会報委員会とそれぞれに活動。平成16年に親会である日本建築士会連合会の組織改編に伴い、単位会においても2つの委員会が合併し「情報・広報委員会」と名称が変更になりました。

会報誌は年3回の定期刊行に

委員会としてのおもな活動は、年3回(2月新年号、6月総会号、10月秋季号)発行される「けんちく茨城」の編集作業。柴会長の意向を受け、それまで不定期だった発行が、年3回定期的に事務局から会員へ直接送付されることになり、常に新しい情報が会員の手元に届くようになりました。

仕様も10年前と比較するとB5サイズからA4サイズへ、カラー頁も増え内容も変わりました。

現在のおもな内容は、公共建築を主にした「建築作品紹介」、話題性のある特集、「支部活動報告」、「委員会活動報告」、シリーズとなった「先輩会員を訪ねて」のインタビューなどです。

応急危険度判定関連業務

そのほかの活動としては、会のホームページの運営、毎年秋に実施される応急危険度判定連絡訓練、判定模擬訓練、応急危険度判定講習会の実施、木造耐震診断士講習会への協力などがあります。

応急危険度判定活動においては、実際に平成16年に発生した新潟県中越地震、平成19年に発生した新潟県中越沖地震に際して、応急危険度判定士の要請連絡、派遣実施を行い、民間判定士として多くの会員からの協力をいただきました。また、今回の東日本大震災においても自ら被災している状況にも関わらず、県内全域から多くの判定士に活動への協力をいただきました。



3月、応急危険度判定のため集まった会員

評価の高い会のサイト運営

会の情報源であるホームペー

ジは年3回トップページ等の更新見直しを行っています。情報更新は毎日行い、会員の皆さんにアクセスしていただけるよう、事務局の助川さんが毎日メールマガジンを送信しています。一日に会員からのアクセス数は平均200件に上っています。会のホームページの内容は全国各県の建築士会サイトのなかでももっとも充実していると思われ、誇れるものがあると自負しています。

今後も常に会員の皆さんの役に立つ新しい情報を発信できるよう運営していきたいと思えます。

平成14年に柴会長が就任され、その年の9月に会報誌50号が発行されました。前号の75号までを振り返ってみると、右ページの通りになります。



本会ホームページのトップ画面



「各メディアの特性を生かした効果的な情報発信を積極的に心がけた10年。応急危険度判定の要請連絡も3回に上り、忘れ難い10年に」

この10年間の会報誌

おもな内容、表紙を飾った建築作品



No. 50号 (平成14年9月)
・柴会長新任あいさつ
・第51回通常総会報告



No. 51号 (平成15年1月)
・柴会長年頭インタビュー
・柴会長黄綬褒章受章
・第1回新春賀詞交歓会報告



No. 52号 (平成15年6月)
・委員長座談会報告
・十万原ワークショップ



No. 53号 (平成15年11月)
・機構改革ワークショップ
・特集シックハウス対策



No. 54号 (平成16年2月)
・第2回新春賀詞交歓会報告
・まちづくりワークショップ総括報告



No. 55号 (平成16年8月)
・第53回通常総会報告
・第1回応急危険度判定士模擬訓練報告



No. 56号 (平成16年11月)
・第56回全国植樹祭茨城大会
・水郷県民の森ビジターセンター(柴建築設計)



No. 57号 (平成17年2月)
・新潟中越地震被災地活動報告
・県立あすなろの郷(レーモンド・早川建築設計共同)



No. 58号 (平成17年6月)
・茨城の絵になる新旧建築物
・茨城のロケ地
・結城市民情報センター(三上建築)



No. 59号 (平成17年10月)
・つくばエクスプレス開業
・城里町立柱中学校(横須賀満夫建築設計)



No. 60号 (平成18年2月)
・第4回新春賀詞交歓会
・県霞ヶ浦環境科学センター(久米・早川建築設計共同企業体)



No. 61号 (平成18年6月)
・第55回通常総会報告
・つくば市ふれあいプラザ(河野正博建築設計)



No. 62号 (平成18年10月)
・茨城空港事業化開始
・茨城県環境監視センター(柴・中建築設計共同企業体)



No. 63号 (平成19年2月)
・青年部設立30周年記念式典
・エコフロンティアかさま(戸頃建築設計)



No. 64号 (平成19年6月)
・建築基準法改正のあらまし
・北茨城市漁業歴史資料館「よう・そー」(柴建築設計)



No. 65号 (平成19年10月)
・新潟中越沖地震被災地活動
・潮来市立図書館(三上建築)



No. 66号 (平成20年2月)
・改正基準法
・つくば養護学校(レーモンド・岡野建築設計共同企業体)



No. 67号 (平成20年6月)
・第57回通常総会報告
・多賀市民プラザ(日立建設設計)



No. 68号 (平成20年10月)
・改正基準法、瑕疵担保履行法
・稲敷市立桜川中学校(三上建築)



No. 69号 (平成21年2月)
・改正建築基準法
・大洗町立第一中学校(パル総合設計)



No. 70号 (平成21年6月)
・第58回通常総会報告
・県営西十三奉行アパート(市浦・横須賀満夫建築設計共同企業体)



No. 71号 (平成21年10月)
・シリーズ茨城県の近代化遺産
・つくば市中央消防署並木分署(河野正博建築設計)



No. 72号 (平成22年2月)
・柴会長旭日小紋章受章報告
・常陸太田市立里美中学校(匠建築研究室)



No. 73号 (平成22年6月)
・建築視察研修 韓国ソウル
・東京理科大学大子研修センター(三上建築)



No. 74号 (平成22年10月)
・関プロ茨城大会報告
・大子ふれあい交流センター(柴建築設計)



No. 75号 (平成23年2月)
・全国大会「佐賀大会」報告
・行方市立玉造中学校(横須賀満夫建築設計)

まちづくり委員会

地域社会に貢献するまちづくり事業を推進。さまざまな場所、そして、さまざまな人々と積極的に交流を図りながら、「良好な景観づくり」を実現するための多様なアプローチを模索し、成果品を生み出している。

報告——委員長 梶ひろみ（平成22年度～）

平成7年度より企画委員会においてスタートしたまちづくり活動は、平成14年、新たに「まちづくり委員会」として独立し、現在に至っています。

「まちづくりワークショップ」の成果

平成9年から始まった「まちづくりワークショップ」は、石岡・水戸・下館・千代川・土浦・常陸太田・下妻・真壁と県内8カ所において、支部の応援と一般の方々のご参加をいただきながら開催してきました。石岡においては「まちづくり市民会議」、下館においては「下館・時の会」、常陸太田においては「鯨ヶ丘倶楽部」などと、地域ごとに地元建築士を含めた市民団体が発足していく過程において、また真壁においては伝統的建造物群保存地区に指定される過程において、士会としての役割を果たしたのではないのでしょうか。

「景観整備機構」指定団体として

平成16年、景観法が制定。茨城県建築士会は平成17年に、茨城県より景観整備機構の指定

を受け、良好な景観の形成を促進するための業務を行う団体となりました。これを受け、新たに「景観まちづくり」という視点から、千葉県佐原市の伝統的建造物群保存地区や福島県二本松市のまちづくり先進地を視察、また、静岡県建築士会景観整備機構の塩見寛氏を招いてのセミナーを開催しました。

平成22年には桜川市真壁地区の取り組みを参考に、桜川市役所都市計画課で景観条例づくりに携わる軽部徹氏に「桜川市景観まちづくりの進め方」と題して講演をいただき、その後「景観行政団体と建築士は何かできるか!」をテーマに、桜川市・つくば市・守谷市・水戸市・県の行政担当者を交え、ワールドカフェ方式のワークショップを行いました。これにより、県内の景観行政団体と建築士会との関係における今後の課題を明確にすることができました。

「常陸国のむかしの家」プロジェクト

平成19年度からは、県内に残

る歴史的な建築と街並みを再評価し、その魅力を多くの方に知ってもらうため「“常陸国のむかしの家”体感ルート策定プロジェクト」をスタートしました。体感ツアーを実施後、ガイドマップを作成しており、現在、筑波山麓編・八溝山麓編・鬼怒川水系編と第三弾まで発行しています。県内全体を網羅すべく、今後も継続して進めていけることを願っています。

被災地復興を考える 新たな10年に

創立60周年を迎えた今、茨城県建築士会としても、個々の建築士としても、われわれは、地域の景観やまちづくりの責任を担う立場にあるということを明確に認識した10年間であったと振り返ることができます。去る3月11日の東日本大震災においては、茨城県も被災地となり、歴史的な建物や街並みにも大きく被害が及びました。当委員会でも、役割を熟慮しながら、復興に向けての新たな10年を築いていきたいと考えています。



「まちづくりに対する建築士としての責任を、あらためて認識した10年。今後は、被災地復興における役割も模索していく」

まちづくり委員会「この10年のおもな事業」

- 平成14年 3月16日 まちづくりワークショップ「きらり、土浦～水辺から市街地を考える～」(サンレイク土浦)
- 11月16日 まちづくりワークショップ「みんなで語ろう! 鯨が丘の未来」(常陸太田市総合福祉会館)
- 平成16年 2月 7日 まちづくりワークショップ「新しい街はいがっぺい(いい合併)」(下妻市役所第2庁舎)
- 平成17年 8月21日 まちづくりワークショップ「発見! まかべ探検隊」(真壁町総合福祉センター)
- 10月29日 まちづくり先進地視察「佐原市伝統的建造物群保存地区」(千葉県佐原市)
- 平成18年11月19日 まちづくりワークショップ「第二弾発見! まかべ探検隊」(真壁町総合福祉センター)
- 平成19年 3月24日 まちづくり先進地視察「竹田・根崎地区の住民参加型まちづくり」(福島県二本松市)
- 12月 1日 体感ルート・策定ツアー「第一弾常陸国体感ツアー」(八郷・真壁地区・つくば市)



まちづくりワークショップ「みんなで語ろう! 鯨が丘の未来」

- 平成20年 3月 7日 景観まちづくりセミナー「市民・行政・建築士会の協働による景観まちづくりの実践」(茨城県開発公社)
- 4月 1日 体感ルート・ガイドマップ「常陸国のむかしの家 筑波山麓編」発刊
- 平成21年 6月20日 体感ルート・策定ツアー「第二弾常陸国体感ツアー」(常陸太田市・大子町・常陸大宮市)
- 平成22年 2月27日 景観セミナーとワークショップ「景観行政団体と建築士は何か出来るか!」(桜川市真壁福祉センター)
- 3月30日 体感ルート・ガイドマップ「常陸国のむかしの家 八溝山麓編」発刊
- 11月13日 体感ルート・策定ツアー「第三弾常陸国と下総国 体感ツアー」(筑西市・結城市・古河市・下妻市)



第三弾 常陸国と下総国体感ツアー

- 12月18日 第1回出前講座in茨城県「建築基準法3条(適用除外)の勉強会」(桜川市役所)
- 平成23年 4月24日 体感ルート・ガイドマップ掲載建物の被災状況調査「常陸国のむかしの家 筑波山麓編・八溝山麓編」
- 5月20日 体感ルート・ガイドマップ「常陸国と下総国のむかしの家 鬼怒川水系編」発刊

青年部会

満40歳未満の会員で構成され、会員相互の技術の向上と親睦を図り、社会とのつながりを深めて、会の発展に寄与する活動に取り組む。
10年に一度主管する関東ブロック大会が、活動のひとつのハイライトとなる。

報告—— 青年部会部長 齊藤 保弘 (平成22年度～)

記念すべきこの「創立60周年記念号」で、歴代の青年部会部長を代表し、この10年の青年部会を総括させていただくことにあらためて責任の大きさと重さを感じています。

定例の「関ブロ」と「ソフトボール」

青年部会では1年間に、5つ程度の企画を行いながら活動をしています。

継続事業としましては、毎年6月に通称「関ブロ大会」という関東甲信越ブロック1都9県の青年建築士が一堂に会する大会に参加しています。また9月には各支部の青年部会の親睦を目的とした「ソフトボール大会」を開催し、今年度で35回目を迎えます。



恒例の「ソフトボール大会」

10年間で多様な事業を展開

過去10年を振り返ると、じつにさまざまな事業を展開してき

ました。工作やキャンプを通しての「青少年育成事業」、駅前や海岸のゴミ拾いをする「清掃活動」、われわれ青年建築士自らのスキルアップや自己研鑽を目的とした会議や研修、各種イベントでの「建築展」や若手建築家・デザイナーを迎えての「講演会」など、多種多様な事業展開をしてきました。単年度だけでの開催となる事業もありましたが、そのなかから新たな継続事業となるものも生まれました。

子どもたちを対象にした事業

子どもたちに気軽に建築というものに触れてもらう「折り紙建築」や、段ボールで避難所を作り、防災意識を高めるために避難所の疑似体験をする「段ボールハウスをつくろう」などは過去の事業からヒントを得て、今日では毎年開催する事業となっています。

絆をより深めた

「関ブロ茨城大会」

近年、活動の比重が大きかった事業は、昨年6月に開催された関ブロ大会でした。われわれ

が主管県となり、関ブロ圏内より500名を超える参加者を迎えて、盛大に開催されました。

準備期間も含めると約2年間という月日を費やし、現役青年部メンバーをはじめ、青年部OB、女性部会の力をお借りし大会を運営しました。この茨城大会を通じて共に活動できたメンバーは、今後も活動していく上でとても心強い仲間となったことと思います。

また、ここ数年は女性部会と連携して合同総会や講演会の実施、異業種交流会の開催などを企画しています。

会員減少が叫ばれる昨今、今後は女性部会と共同して青年層の会員増強や、より一層の建築士会の活性化を図れるような事業展開も視野に入れ、活動していきたいと考えています。



関ブロ茨城大会を「黄門さま」でPR



「とくに子どもたちに向けての意義ある事業を継続開催できた10年。10年に一度の『関ブロ茨城大会』も成功裏に終了！」

青年部会「この10年のおもな事業」

平成14年	6月14日	関ブロ青年協新潟大会(2日間)	平成19年	3月	青年部設立30周年記念誌発刊
	8月18日	第2回親と子と自然とのふれあいイベント(筑波ふれあいの里)		5月20日	青年部通常総会
	9月1日	ソフトボール県大会(大洗町総合運動公園、優勝:水戸支部)		6月17日	関ブロ青年協神奈川大会(2日間)
				9月2日	第31回ソフトボール大会(ひたちなか市西原公園、優勝:県央支部)
平成15年	3月15日	青年部研修大会		10月20日	青年支部てっぱん会議(御前山青少年旅行村)
	6月15日	関ブロ青年協千葉大会(2日間)	平成20年	6月8日	青年部通常総会
	9月7日	ソフトボール県大会(日立市日立北高校、優勝:水戸支部)		6月20日	関ブロ青年協栃木大会(2日間)
平成16年	6月19日	関ブロ青年協東京大会(2日間)		9月7日	第32回ソフトボール大会(株式会社岡村製作所グラウンド、優勝:JR水戸支部)
	8月22日	第4回親と子と自然とのふれあいイベント(つくば市フォンテーヌの森)	平成21年	6月12日	関ブロ青年協埼玉大会(2日間)
	9月5日	ソフトボール県大会(玉造町民運動場、優勝:水戸支部)		6月28日	青年部通常総会
	11月7日	第1回青年建築士の集い		9月6日	第33回ソフトボール大会(常総市豊田球場グラウンド、優勝:JR水戸支部)
平成17年	1月15日	第2回青年建築士の集い	平成22年	3月28日	「段ボールハウスをつくろう」(潮来市牛掘中学校、50名参加)
	3月19日	第3回青年建築士の集い		5月5日	「折り紙建築」(茨城県立図書館「平成22年度子ども読書フェスティバルの特設ブース」)
	6月17日	関ブロ青年協群馬大会(2日間)		6月5日	青年部通常総会
	9月4日	ソフトボール県大会(関城グリーンスポーツセンター運動場、優勝:JR水戸支部)		6月25日	関ブロ青年協茨城大会(水戸プラザホテル、2日間、521名参加)
	10月1日	いばらき建築家ネットワーク建築展(つくば市「つくばスタイルフェスタ」メイン会場、1ヵ月間)		9月5日	第34回ソフトボール大会(水戸市田野市民運動場、優勝:県央支部)
平成18年	6月16日	関ブロ青年協山梨大会(2日間)			
	8月13日	青年部設立30周年記念事業「段ボールハウス」(水戸市JJ CLUB、2日間)			
	9月5日	ソフトボール県大会(大洗町総合運動公園、優勝:JR水戸支部)			
	11月18日	青年部設立30周年記念式典(三の丸ホテル)			

女性部会

女性建築士で構成され、会員相互の交流と親睦を深めるとともに、知識、技術の向上と社会的地位の確立、会の発展に寄与する活動を行う。女性ならではの柔軟な発想を生かした企画も数多い。

報告—— 女性部会部長 石黒 洋子 (平成22年度～)

県女性部会では、年2回ほどの会員交流のための見学会&体験型学習及び活動報告の場としての全体会議&講演会など、全女性会員が皆さんで集まれる機会を企画提案できるように努めてきました。

タイムリーな企画が好評を博す

思い出深い事業としては、物づくりに携わる建築士ならではの体験型学習があります。北茨城のガラス工房でのサンドブラスト体験、地場産業でもある奥久慈うるし漆塗り体験や家具の製作など、ときには家族を含め会員相互の交流を兼ねた楽しい勉強の場となりました。



ガラス工房でのサンドブラスト体験

年間を通しての事業は、県南方面・県央県北方面の2会場で開催される会員の自己研鑽を目的としたセミナーがあり、建築士

の業務に役立つ内容や関心の深い旬のテーマを取上げています。担当者の皆さんの協力で、建築士のネットワークを駆使したタイムリーな企画が増え、男性会員の方も多数参加され大変好評をいただいています。近年は足を延ばして、県外の見学会なども盛り込むようになりました。

メッセージを添えた縁台を被災地に

震災後は、防災関連の見学会を開催し、緊急時の防災を学ぶなど防災への意識も高まりました。さらに、「親父の出番」事務局の皆さんと協力し、応援メッセージを添えた縁台を作り被災地へ代表者が届ける被災地支援活動も行いました。震災を機に、今後はこのような社会貢献活動にも目を向けて行きたいと考えています。

青年部との連携企画も増加

また、昨年関プロ青年協茨城大会が開催されたこともあり、青年部との合同総会や合同企画による講演会・交流会を開催する機会も増えました。建築士会の大きな原動力になるよう、今後も

互いに連携できる企画を考えていければと思います。

そして、女性部会の会報誌『アイラルネットワーク』は、1991年7月に創刊号が発行され、今年度で通算発行号数が67号となりました。

先輩建築士からのバトンをつなぐ

女性部会が発足して今年度で20周年となりますので、歴史を感じます。

10年前の女性会員総数は、190名前後と聞いています。2010年には200名を超えましたが、2011年現在では196名となっています。ほぼ横ばいで、会員数を維持している状況です。

茨城県建築士会が創立60周年を迎え、私達が今こうして会員として活動できるのも、歴代建築士の皆さまのご尽力の賜です。先輩建築士の築いた60年の歴史のバトンをいかにつないでいくか、それが私たちに託された使命です。

やる気・勇気・本気、そのようなストレートな思いが今後の建築士会を動かす力となるのではないのでしょうか。



「会員相互の交流と勉強会を兼ねた、多彩でクリエイティブな企画の実現に積極的に取り組んだ10年」

女性部会「この10年のおもな事業」

全体会議併催事業

- 平成12年度 秋田県鷹巣町の福祉とまちづくり(松橋雅子/茨城県県南生涯学習センターにて)
- 平成14年度 まちの建物の修復・歴史をどのように伝えるか(金出ミチル/つくば国際会議場)
- 平成16年度 下館まちあるき(一木努/下館市)
- 平成18年度 旧植竹庄兵衛邸(大日苑)文化遺産でまちづくり(野口幸徳/つくば国際会議場)
- 平成19年度 木造2階建独立店舗(帆布店-カフェ)見学(阿保昭則/つくば市内)
- 平成20年度 色彩環境におけるストレスケア(講師:白土折歩/茨城県開発公社ビル)
- 平成21年度 予科練平和記念館見学会(阿見町)

体験学習

- 平成12年度 木造軸組みの組み方(勉強会)
- 平成13年度 銅版画製作
- 平成15年度 珪藻土体験(…確か柳下さんの事務所の壁を塗った)
- 平成16年度 穂積家住宅見学+サンドブラスト体験(ガラス工房シリカ)
- 平成17年度 霞ヶ浦環境科学センター見学+淡水パールのアクセサリ製作
- 平成18年度 板石サンドブラスト体験+稲田石工場見学
- 平成19年度 漆塗り体験と漆についての勉強会
- 平成21年度 作陶を楽しむ(笠間工芸の丘)

見学会

- 平成12年度 日立市総合福祉会館(CO₂)見学会
- 平成13年度 自由学園明日館・国際子供図書館見学会
- 平成15年度 2つの美術館(広重美術館・いわむらかずお絵本の丘)とフォレスト益子見学会
- 平成16年度 群馬県立館林美術館+埼玉県環境国際センター
- 平成17年度 草野心平記念館+アクアマリン福島
- 平成18年度 ひたちなか市高架橋見学会
- 平成19年度 古河まちあるき
- 平成20年度 いわき 白水阿弥陀堂と石炭化石館
- 平成22年度 常陸国と下総国体感ツアー(まちづくり委員会と合同開催)



旧企画委員会

発足以来、まちづくりワークショップの開催を主導し、現在のまちづくり委員会の基盤をつくる。また、機構改革ワークショップを開催しながら、支部の合併統合を推進した。平成22年に総務委員会と統合。

報告——委員長 市毛 純一（平成6年度～平成21年度）

企画委員会は平成22年に、会の組織改編に伴い総務委員会へ統合されるまで、まちづくりワークショップ、支部合併等を話し合う機構改革ワークショップ等の開催を主に活動を行ってきました。10年以上前になりますが、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災後には、復興支援イベントとして常磐大学キャンパス内において「音楽とまちづくりの響きあうひととき」と題したピアノコンサートを主催し、入場料など義援金100万円を寄託した思い出があります。

まちづくり事業を各地で開催

その後も、県内各地で地元の協力を得ながら、「まちづくりシンポジウム」「まちづくりワークショップ」等の事業を企画し開催してきました。その成果の一つとして、平成15年6月に行われた関東甲信越ブロック青年協千葉大会において下館支部の活動が評価され、同年10月に宮崎で開催された全国大会の代表となりました。

その後、まちづくり活動は現

在のまちづくり委員会が継承し、真壁地区でのワークショップの開催、小冊子「常陸国のむかしの家」シリーズ等の発行に至っています。



「まちづくりシンポジウム」

支部の合併統合を主導

平成14年頃より、まちづくり活動と並行して、会の組織改革をどのようにするかという問題解決のための企画が考えられました。

当時県内には29支部があり、単位会としては、北海道を除いて全国的に最も支部が多く、組織改編が急がれる状態でした。具体的には支部統合の問題を話し合うため、平成15年8月に第1回目の「機構改革ワークショップ」が開催されました。その後数回開催され、会議のなかでは見直し案として、ブロック制の導入、支部を廃止し県単位とする、ま



CPD委員会

近年、CPDがオープン化され、行政発注のコンペ、プロポーザルにおけるCPD実績データの活用が広まるなか、ICカード化の導入も決定し、認定プログラムの広報など今後ますます業務の重要性が高まる。

報告——委員長 天茂彦（平成15年度～）

建築士会では、会員の知識、技術に関する研鑽と自己啓発、倫理観の向上のために、平成14年度からCPD制度が開始されました。

茨城県建築士会でも初年度のCPD登録者は197名、その後登録者は、年度ごとに増え現在213名の建築士がCPD登録をしています。

制度開始後見直しも行われましたが、平成17年に大きな社会問題となった構造計算書偽装事件以降、平成21年施行の改正建築士法第22条の4の規定により、すべての建築士に対する研修を行うことが建築士に義務付けられたことを受け、従来から行ってきたCPD制度を大幅に改め、オープン化して、非会員の方たち



にも広く門戸を開くことになりました。

これまでは、研修プログラムへの参加時にバーコードシールを配布し、バーコードを貼付したCPD手帳の提出によりCPD履歴を登録する方法でしたが、研修プログラム参加時にICカードによって出席を記録し、登録を行う仕組みに変更されました。

賛助会

賛助会員が本会の事業の遂行に協力し、かつ賛助会員相互の業務の拡大発展と親睦を図ることを目的に運営される。

代表幹事 大竹 伸一（平成16年度～）

賛助会は、茨城県建築士会の賛助会員として、士会の事業の遂行に協力し、かつ賛助会員の業務の拡大発展と親睦を図ることを目的としています。主な活動は会員増強、チャリティゴルフ、ソフトボール大会、ボーリング大会への参加、毎年秋に行われる建設フェスタへの参加、その

他各種講習会での無料PRなど、さまざまな建築士会事業活動に対する協力を行っています。現在、茨城県建築士会内においては110社の多様な職種の企業が加入しており、毎年恒例となった2月に行われる賀詞交歓会、8月に行われる大納涼会においては賛助会員も多数参加し、来賓



の方や一般会員との親睦交流を行っています。

また、通常総会においては賛助企業出展サービス、参考資料の無料配布などを実施、イベント等においては景品の協賛、会報誌では各企業から広告協賛の協力を得て、会の活動をバックアップしています。

事務局

本会の運営に関わるすべての事務業務を行う。
時に本会のエンジンルームとして、時にデータセンターとして、
そして常に縁の下の力持ちとして、会の活動を支える。

報告—— 業務課長 助川 義浩 (平成6年度～)

昭和25年の建築士法制定後、昭和26年8月26日に設立され、今年60歳を迎えた茨城県建築士会。創立当時の会長、田中達次郎氏の人望もあって全国6番目にできた茨城県建築士会は、先輩たちのご苦勞があつて今日に至っていると思います。

本会は、昭和38年頃から違反建築パトロールを自主的に実施していて、当時、建設省の視察を受けたことがきっかけで、全国で建築パトロールが実施されるようになったと聞いています。当時からの本会の先進性が伺えるエピソードです。

今回、事務局にも機会をいただきましたので、この10年を少し振り返ってみたいと思います。

2000年

五十嵐青年部長のもと、関ブロ青年協茨城大会を開催し、関ブロでは過去最高の約600名を集める一大イベントとなりました。安藤忠雄氏の講演会も約1,100名が集まり盛大で大変好評でした。また、親と子と自然とのふれあいイベントや、住宅検査保証

制度(10年保証)、地域貢献活動センターに、ホームページや掲示板、メルマガサービスも会員の皆さまの手作りで開設、士会会員の才能の素晴らしさを実感。忙しい一年でもありました。

2001年

尾関会長のもと、創立50周年記念式典、記念講演、記念誌の発刊、女性部設立10周年式典などを実施。また、まちづくりワークショップも始まりました。

アメリカ9.11同時多発テロが起き、世界中が大変な一年でした。

2002年

柴会長のもと、会員増強プロジェクトや賀詞交歓会、年6回の研修・講習会など、新しい企画・事業を、多数の会員の皆さまの賛同と協力を得て実施できました。

2003年

賛助会員増強運動、機構改革ワークショップ、CPD制度と新企画を続々と推進。会報誌の発送を本部からの直送に改善。講習会も8回開催できました。

2004年

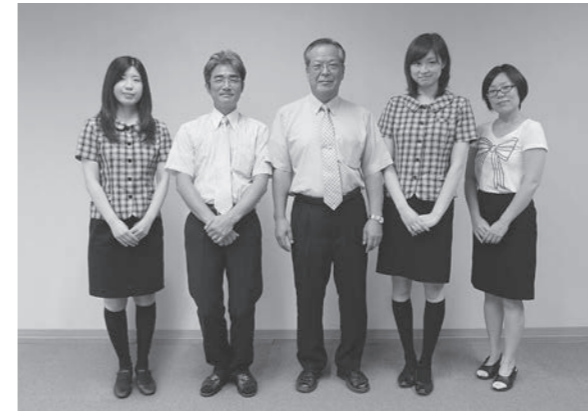
大塚新局長を迎え、新卒スタッフも採用し、応急危険度判定士の模擬訓練を初めて県内で開催。その後10月23日17時56分に新潟中越地震が発生、判定士の広域要請があり、多数の会員の皆さまの気持ちのお陰で要請に応えることができました。急な派遣要請であるにもかかわらず、快く現地に行っていただいた建築士の皆さまは素晴らしいと感激しました。夜中の3時出発で現地到着後すぐの活動は、本当に大変だったと思います。

2005年

木造住宅の耐震診断制度が開始。6市町村で320戸を診断しました。また、判定士のコーディネーター訓練も始まりました。しかし、構造計算書偽装事件が起き、一級建築士の再試験などの案も出て、建築士の資質が問われる時代となりました。

2006年

木造耐震診断は20市町村で1,298戸まで増加。第1回大納



「全員で一心不乱に
走り続けた10年。
事務局を支えたのは、
会員の皆さんの
思いやりに満ちた温かな心でした」

涼会を開催。青年部設立30周年記念式典・講演会。日立・多賀支部が合併して28支部に。この年は本当に忙しかったと記憶しています。

2007年

佐々木新局長を迎えました。今度は新潟中越沖地震が7月16日10時13分に発生。またまた判定士の広域要請があり、対応。判定士要請が一段落してから自分も柏崎市へ住宅相談キャラバン隊として向かいました。現場で活動されていた新潟士会員の岡島氏の高いボランティア精神に深く感激したことを覚えています。この年、建築基準法が大改正されました。水戸・大洗・西茨城・真壁支部で合併。26支部に。

2008年

建築士法が大改正され、この年の合格者から一級建築士の免許証が携帯免許(カード式)となりました。苗木提供事業6,000本、森の感謝祭、専攻建築士制度を立ち上げ、ボーリング大会も始まりました。

2009年

エコプロジェクトチームが始動し、木造耐震診断は23市町村まで増えたが、489戸と住民からの申し込みが減少。やはり震災も忘れられてしまうと実感。

佐々木局長がお亡くなりになって忙しくなり、新しく生田目新局長を迎えました。法定講習として定期講習が年4回開催され、また、二級・木造建築士免許証も携帯免許となりました。この年も忙しかった。

2010年

椎名部長のもと、関ブロ青年協茨城大会、分科会、講演会、エキスカッションを開催。10都県から521名が参加(近年では非常に多い参加数でした)。60周年実行委員会、全国大会いばらき実行委員会を設立。CPD制度のオープン化(カード式)。古河・猿島支部の合併があり25支部に。

2011年

3月11日14時46分。東日本大震災。私は土浦で被災し、翌日から一ヵ月休みなしを

覚悟しました。しかし、この原稿を書いている現在約2ヵ月目まで、会長とともに休みなし。そういえば、新潟士会の方から「2～3ヵ月は続く」とアドバイスされていたことを思い出しました…。これまで判定士、住宅相談、現地調査、被災住宅の被害認定調査等々と建築士の皆さま方も休みなしでがんばっていらっしやいます。「がんばっぺ茨城、がんばろう日本!!」を旗印に、「よみがえれ茨城、がんばろう建築士」をスローガンに事務局としても精一杯お手伝いをさせていただきたいと思います。

4月から加藤新局長を迎え、よりいっそう団結していく所存です。この10年間、本当に毎年、いろいろな新規事業や事件・事故などがあつて忙しく、わき目も振らずに走ってきたと感じています。

そんななか、会員の皆さまのボランティア精神や気持ち・心を感じ、感激したことが私の心の支えでありました。

これからの10年も、事務局として会員の皆さまのお手伝いを少しでもさせていただきたいと思っています。

平成23年度通常総会開催される



平成23年5月20日(金) 午後1時 水戸市 水戸プラザホテル 情報・広報委員会 浅野 祐一郎

平成23年度通常総会(第60回)が5月20日(金)水戸プラザホテルにおいて開催された。本年度の総会は創立60周年記念式典と併せて開催され、記念講演として東京スカイツリーの建設にあたった大林組設計本部より堀池氏の講演も行われた。関根副会長による開会のことばの後、今回の東日本大震災の犠牲者と物故会員15名に対する黙祷がおこなわれ、続いて柴会長があいさつ。3月11日に発生した東日本大震災における本会会員の応急危険度判定活動、住宅相談、現地調査、り災証明等の活動に触れ、「余震が続き、ガソリンも不足するなか、大変なご苦勞をいただいた」など感謝の意を表した。また、今回60周年の節目を迎え、今後も創立70周年に向け会員一同、一致協力し魅力ある会づくりに努力してほしいなど抱負を述べた。来賓祝辞では茨城県林業協会会長の石川多聞県議会議員より祝辞をいただいた。続いて議事に入り平成22年度事業報告と収支決算、平成23年度事業計画案と収支予算案など5議案を審議、原案通り全会一致で可決、承認され議事は終了した。また、会の発展のために功績のあった功労者表彰では、日立支部宇佐美一郎氏ら7名の功績者に感謝状が、会員増加に尽力された事務局助川氏ら2名に感謝状が贈られた。なお、当日の総会には298名の出席と453名の委任状があり定数に達していることを報告いたします。



大林組 堀池氏による講演

●来賓の方々 *役職は5月20日当時のものです。

参議院議員 自由民主党茨城県連会 会長	岡田 広 様
水戸市長	加藤 浩一 様
茨城県議会議員(本会顧問)	白田 信夫 様
茨城県議会議員(本会顧問)	田所 嘉徳 様
元茨城県議会議員(本会顧問)	高橋 靖 様
茨城県土木部長	後藤 和正 様
茨城県土木部技監兼都市局建築指導課長	野澤 謙次 様
茨城県土木部技監兼管轄課長	大津 博之 様
茨城県都市局土木部住宅課長	江原 秀明 様
㈱茨城県建築士事務所協会 会長	横須賀 満夫 様
茨城県木材協同組合連合会 会長	打越 芳男 様
㈱日本建築学会関東支部茨城支所長	増澤 敬 様
㈱日本建築家協会関東甲信越支部茨城地域会 会長	天 茂彦 様
茨城県設備設計協会 会長	菊地 繁 様
㈱茨城県建築センター センター長	春田 茂桂 様
本会相談役	田中 實 様

●平成23年度通常総会次第

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1 開会のことば | 8 議事録署名人選出 |
| 2 黙祷 | 9 議事 |
| 3 会長あいさつ | 議案第1号 平成22年度事業報告について |
| 4 功労者・会員増加優良等表彰 | 議案第2号 平成22年度収支決算について |
| 5 いばらき木造住宅提案 | 会計監査報告 |
| コンペ事業入賞者表彰 | 議案第3号 平成23年度事業計画(案)について |
| 6 祝電披露 | 議案第4号 平成23年度収支予算(案)について |
| 7 議長就任 | 議案第5号 理事の一部改選(案)について |
| | 10 閉会 |

平成23年度事業計画

指導育成

1. 会員の増強及び組織の強化
2. 被災住宅相談および建物調査業務委託
3. 建築士試験の実施受託
4. 一級建築士免許登録申請事務の実施
5. 二級・木造建築士登録事務の実施
6. 建築士法第22条2項による「定期講習」の実施受託
7. 建築士法第22条4項による「全ての建築士の総合研修会」の開催
8. 建築基準法改正に伴う講習会・研修会の実施
9. 建築パトロール調査の実施受託
10. 木造住宅耐震診断士派遣事業の受託
11. 応急危険度判定士の更新及び登録事務の実施受託
12. 建築エコ・プロジェクトの推進および苗木提供事業の実施
13. 災害発生時支援活動の協力体制の充実と、災害積立金の実施
14. 全国被災建築物応急危険度判定協議会への協力
15. 「まちづくり」事業の推進および地域貢献事業の実施
16. 建築士の継続能力開発(CPD)制度の推進
17. 青年部会・女性部会の育成
18. 関東甲信越建築士会ブロック会青年協議会(長野大会)への参加促進
19. 建築士会全国大会(茨城大会)の企画・準備

20. 建築士賠償・工事賠償責任補償制度への加入促進
21. 茨城県建築物安全安心実施計画への協力
22. 北関東ブロックにおける専攻建築士の登録および受付
23. インターネットのホームページによる情報・広報の提供

調査研究

1. 建築士会の組織の見直しに関すること
2. 建築士業務の適正運営の推進に関すること
3. 新規事業の企画・立案に関すること

情報の提供及び図書等の斡旋

1. 会報の発行・支部との各種情報の交換(会員への情報提供)
2. 建築確認申請・建築許可・都市計画法関係諸用紙の頒布
3. 建築士受験関係図書その他参考図書の斡旋

国家褒章等

1. 国家褒章等の上申
2. 功労者表彰及び感謝状贈呈
3. 会員増加優良支部の表彰
4. 建築優良作品の表彰及び推薦

その他

1. 行政機関及び関係諸団体との協力
2. 本会の目的を達成するため必要な事業

新専務理事あいさつ

皆さまの精力的な活動を かづよく支援できる存在をめざして

平成23年4月1日に本会の事務局長を拝命いたしました。ご存じの方もおられるかと思いますが、茨城県庁を去る3月末に退職いたしました。

通常であれば、暖機運転で徐々に組織の形態や業務内容について覚理解しながら対応していくことができたのですが、今年度は先の大震災により、4月当初から、市町村に協力して住宅相談を行っている支部からの問い合わせや相談、また、り災証明のための現地調査協力の要請などが相次ぎ、初めての仕事に四苦八苦しながらの船出となりました。

さらに、今年度は、5月20日に通常総会のほか創立60周年記念式典も控えていましたので、その準備なども重なり、瞬く間に4月、5月が過ぎていきました。

私にとりましてはなかなか険しいスタートとなりましたが、



(社)茨城県建築士会
専務理事兼事務局長
加藤 繁治

こうしてなんとか乗り切れましたのも、会長をはじめ、会員の皆さま、事務局職員の暖かな支えがあったからこそです。あらためて感謝申し上げます。これからは、事務局の要として、その役割を担っていかねばならないと決意を新たにしているところです。

着任してもっとも驚かされたことは、本会の各委員会や青年部会、女性部会の非常に積極的な活動ぶりです。本会活動に従事すれば、会員自身の業務はその時間ストップすることになりますが、それを補って余りある魅力が本会の活動にはあるということでしょう。

精力的に活動されている会員の皆さまをサポートすること、そして、本会の社会における認知度をさらに向上させることが、私の任務であると思っております。初心貫徹で努めてまいります。今後ともよろしく願いいたします。

士会会員として長きにわたり活躍されてきた先輩方を訪問し、お話を伺うコーナー。第14回となる今回は、会の創立60周年を記念して、特別に8名の先輩方にご登場いただきました。



「昔は生命に徹して生きていた。今は順番が逆ですね」

関正信氏 (土浦支部)
大正13年生まれ/昭和26年入会/会員歴60年

[主な経歴] 大正13年金沢市で誕生。土浦中学1年終了後、旧満州国新京中学に転校。卒業後は、旧制武蔵高専建築工学科に入学、2年で繰上卒業し、海軍一般兵科予備学生を志願し、昭和20年6月に少尉任官呉鎮に着任。防空砲台で機銃指揮官を務め、広島原爆を目撃して終戦を迎える。戦後、東京にて設計事務所、大工修行などを経験。昭和23年からは土浦市に勤務し、昭和60年まで市の建築行政に深く携わる。建築士会においては、昭和26年の設立総会に参加、土浦支部結成メンバーのひとりである。

——火縄銃砲術に深くかかわっているそうですね。
土浦藩「関流古式砲術」という市有形文化財の整備・保存を継続してやっています。昭和60年に科学万博つくばで演武(無形文化財)を披露して以来、平成22年まで続けていましたが、現在は中止。古文書の研究は生涯継続していきます。
——後輩へのメッセージをお願いします。
自分のやりたいようにやったらいいです。昔は1に生命、2に健康、3に財産の順でした。生命に徹して生きてきた時代ですから。今は順番が逆になっているよ、といたいですね。



「頭で想像して実際に創造する。建築は素敵な仕事」

根本日出男氏 (県央支部)
昭和7年生まれ/昭和35年入会/会員歴51年

[主な経歴] 昭和7年に那珂湊で生まれる。中学校から水戸に居住し、旧制中学校(水中)1年の時に終戦。戦争を知る最後の世代と呼ばれて育つ。昭和26年3月水戸一校を卒業。その後、昭和32年4月に建設省技術員修技所を修了し、昭和28年に建設省地理調査所に入庁する。昭和32年からは日本電建に勤務し、6年後の38年、林建築設計事務所に入社。昭和41年に根本建築設計事務所を設立し、代表取締役として現在に至る。温厚な人柄と、とくに木構造に関する造詣の深さで後輩会員からの人望も厚い。

——建築のおもしろさとは、なんでしょう？
モノをつくる楽しさ、充実感、頭の中で想像し、実際に創造する。建築というものは、一人よがりの部分もあると思うが、最後にクライアントが笑って喜んでくれれば、自分にとって満足感も味わえる、素敵な仕事だと思っています。
——後輩へのメッセージをお願いします。
大変な時代に、大変な仕事を選択してしまったというところでしょうか、自分の責務、職能を全うしていただきたい。周囲の雑音にくじけず、ぜひ世間のニーズに応えていってください。



「年齢を重ねた人の哲学や経験値をぜひ吸収して」

鈴木芳夫氏 (県庁支部)
昭和4年生まれ/昭和35年入会/会員歴51年

[主な経歴] 昭和4年生まれ。昭和23年3月に茨城高校を卒業。昭和23年に県庁に入る。その後約20年を経た昭和42年4月、日本建築大学高等部を卒業し、通信教育課程で建築を勉む。
昭和38年から昭和45年までの7年間、県職員の業務と並行して本会事務局長を務める。昭和46年に土木部建築住宅課主幹に就いた後、昭和49年からは高萩、竜ヶ崎、下館の土木建築指導課長を歴任。昭和59年には土木部建築指導課技佐(技術総括)となり、昭和62年に退職。同年再び本会事務局長に就任し、平成5年まで務める。

——会の活動として印象に残ることは？
私が事務局にいたころより、皆さんさらに会の活動を積極的にやっておられるようで嬉しく思っています。振り返ると私のころは、仕事も建築士会も、今より自由に行動・活動していたように感じます。世代を越えて親睦を深め異種分野の青年や大人の交流が盛んな、そんな時代でした。
——後輩へのメッセージをお願いします。
年齢を重ねた人にはそれなりの哲学や経験値があります。次代を担う若い人々には積極的に交流していろいろ吸収し、楽しく活動してほしいですね。



「最後はやはり、人と人とのつながりなのです」

板垣勝男氏 (ひたちなか支部相談役)
昭和11年生まれ/昭和32年入会/会員歴54年

[主な経歴] 山形県立鶴岡工業高校建築科を卒業し、昭和29年4月に、現在のひたちなか市にある(株)日立工機勝田工場に入社。主に会社建物の新築・修繕等の工事管理を担当し、定年まで勤めあげる。退職後は、地元にて建築設計事務所を開設。建築士会では平成12年度からひたちなか支部長を6年間務め、支部内の委員会活動の活発化に尽力。また総務委員会の常務理事としても活躍。ひたちなか市においては、保護司や地区活動役員としての活動も精力的に行い、穏やかながら芯の通った人柄で多くの信頼を集めている。

——建築士会について気になることはありますか。
会員数の減少がいちばん気になります。今はネットで検索すれば情報はいくらでも入手できますから、情報発信だけでなく、さらに魅力ある建築士会をめざしてほしい。私にとっては大変魅力のある会でした。会の活動に参加し、人とのつながりができ、年賀状が増えていくのが楽しみでした。
——後輩へのメッセージをお願いします。
若い人は、人とのつながりを煩わしく思うかもしれませんが、3月の大震災を経て思うことは、最後はやはり人と人とのつながりなのだということです。



「支部での全国大会参加が何より楽しみでした」

鈴木 常雄氏 (久慈支部理事)
昭和13年生まれ/昭和53年入会/会員歴33年

[主な経歴] 15歳の時に、近くの建設会社に住み込み、大工として年季奉公を始める。18歳で年季が明け独立。以来、現在まで58年間、本化粧建物を中心に数多くの仕事を請負う。信条は、建主の気持ちになり、ひたすら一生懸命仕事をやりぬくこと。弟子を持ちながらの建築士試験の準備には大変苦労したそうで、毎晩弟子たちと酒を飲んだ後、眠さをこらえて持ち前の頑張り勉強し、合格。時間はかかったが本当に嬉しかったと笑顔で回想。建築士会久慈支部においては、理事を務めてすでに13年になる重鎮である。

—会の活動として印象に残ることは？
支部で全国大会に参加するのが何より楽しみでした。大会に向かうバスの中で皆さんとする会話や他の支部の方との出会いがとても楽しかった。最近に参加する回数が減ってきたのが残念です。
—趣味として続けていることは？
書道を30年続けています、毎日10枚～15枚書いています、10年前までは人の前ではとても書けませんでした、最近になってようやく皆さんの前で自信をもって書けるようになりました。30年間同じ筆を使い続けているのが、私の誇りです。



「これからも命の続く限り会員を続けます」

成島 金哉氏 (坂東支部)
昭和4年生まれ/昭和31年入会/会員歴55年

[主な経歴] 東京都江東区生まれ。小学生のときに岩井(現坂東市)に家族とともに移住。若いときに戦争を経験し、荒廃した日本の姿を目のあたりにしたことから、戦後の復興において将来性のある職業をとの思いを強くし、建築士を志す。千葉県建設技術学園を卒業後、岩井町役場建築担当として8年間勤務。昭和31年に退職し、建築設計事務所を開設して現在に至る。これまでに茨城県建築士会常務理事、理事、岩井支部長、県西協議会会長を歴任している。本会への貢献度も高く、自らも会を深く愛するベテラン会員。

—創立60周年にあたり思うことはありますか。
体が丈夫で、長い間会員でいられて幸せでした。これからも命の続く限り会員でいます。
—会の活動として印象に残ることは？
県西協議会ができて間もなく、皆で旅行に行ったことです。サンフラワー号で晴海埠頭から四国に行くその船中で楽しく呑み交わした時間が忘れられない。また、全国大会で各地に行き、広島で本場の牡蠣を味わえたことが特に印象深い。なんとかまた建築業界が活気づき、会も活発な活動ができるようになれば、私も命の続く限り応援します。



「努力しなければ淘汰される。一緒にガンバロウ！」

青木 博氏 (古河さしま支部)
昭和21年生まれ/昭和52年入会/会員歴34年

[主な経歴] 古河市(旧総和町)生まれ。2代続いた大工の家系であったが、3代目なので建築士をめざす。昭和43年、国土館大学工学部建築学科を卒業。太平住宅前橋支店で3年間勤務後、フクシマ商事を立ち上げ、役員として3年間不動産と建築の双方を手掛ける。その後アオキ事務所を開設し、同じく不動産と建築設計を手掛け、10年後(株)アオキハウジングに改編、現在に至る。総和町議会議員(2期)、本会理事、猿島支部長、県西協議会副会長を歴任する、古河さしま地域の“顔”的存在である。

—会の活動として印象に残ることは？
とくに柴会長になってからの建築士会は、活動が著しく活発になった。会長の指導力の賜物と思っています。今後も会長のもと、会が一体となって活動していくことを願っています。
—後輩へのメッセージをお願いします。
「住空間」を創造するわれわれ建築士という仕事は、人間生活に必要な“衣食住”のひとつであるので、これからもなくなる業種ではない。ただ、努力しない建築士はどんどん淘汰されていく。一緒にガンバロウ！



「ぜひ木目の美しい国産の材料を使ってください」

有坂 進氏 (稲敷支部)
昭和12年生まれ/昭和37年入会/会員歴49年

[主な経歴] 18歳で大工の仕事を始め、25歳で独立。以来、伝統工法を守り続ける。建築士の資格は、大工を始めて3年ほど経ってから取得した。勉強は、大工仕事を続けながら、龍ヶ崎の職業訓練校での2級準備講習会に通って行い、図面はフリーハンドで書いた。74歳となる現在は、職業訓練校の講師として人材育成の活動に当たる。平成16年11月に「ものづくりマイスター」の認定を受けている。継ぎ手や仕口の加工や刻みなど、実技の丁寧な指導ぶりに「教え子」たちの信頼も厚い。伝統工法の継承に日々専心する。

—会の活動として印象に残ることは？
稲敷支部は一時大工さんが200人近くいて。研修旅行が楽しかったですね。塩原行ったり、京都の全国大会とか。建築士の資格取得準備講習会では筋交いの講習とかいろいろ教えてもらったな。
—後輩へのメッセージをお願いします。
伝統工法を守ってほしい。柱を太くし、天井を高くすれば、夏は涼しく、寒さも凌げる。丈夫で耐力もある。ぜひ国産の材料を使ってください。木目のつやが美しいよ。檜や杉なら百年二百年は大丈夫。お寺や神社は何百年も持っていますから。

建築士会と私の「この10年」

この10年間でもっとも印象に残る「建築士会でのできごと」について、各支部から一人ずつ登場いただき、自由な視点から語っていただきました。

この度の震災に思うこと

北茨城支部

篠原 武司



ある民間確認検査機関に籍を置く私は、この度の3月11日の大震災発生時、仕事の現場に向かう途中の水戸市内にいた。異変に気づき道路の広い部分に停車したとたん、横転するのでは！と思う大きな揺れに襲われ、出る術もない車中から真横を見ると、道路反対側の民家の大谷石塀が激しく揺れており、「この塀は大丈夫かな？」と思ったとたん根本からぱったりと道路側に倒れた。停めた車との距離は2メートル位あり、幸い周囲にも負傷者らしき人は見当たらなかった。その後やっとの思いで帰社し、会社の車を借用し帰途に着く。家族との連絡も取れぬまま、およそ2年前の市の事業にて、耐震診断の

結果0.4という昭和42年建築の我が家の様子を案じつつ、約4時間半をかけて帰宅してみると、意外や意外、家具の転倒はあったものの、建物については瓦の一枚も落ちることなく、被害は皆無に等しく、まさに何百年も培って築き上げてきた、日本独特の木造軸組工法の業のすばらしさを再認識し、これらの業をもっともって学ぶべきであると感じたところであります。

私が士会に入会した昭和42年当時は、会の行事のなかで、何かにつけ大先輩諸氏の経験談等を拝聴できることが何よりの楽しみであり、勉強の場でもありました。

いつの頃からか情報化社会といわれるようになり、気遣いながらの先輩諸氏とのつき合いよりも、必要な情報はインターネット等で素早く手に入る時代となり、それなりに価値はあろうとは思いますが、世代を越えた交流の場が少なくなってしまったことは、誠に寂しい限りです。前述のとおり何世代分もの業の奥義というものが、

大先輩諸氏の一言一言に含まれているのではないのでしょうか。

われわれ建築士会に限らず、あらゆる分野で各世代を交えた交流の大切さを改めて考えるべきときではないのでしょうか。そしてわれわれが仕事としている建築とは、単にコンピュータで答えが出せるような、単純な内容ではないという事を深く肝に銘ずべきであることを再認識させられた、この度の大地震でありました。

運悪く犠牲となられました多くの方々の御冥福をお祈り申し上げます。(5月20日記)

今の、これからの、「日本建築」

久慈支部

坂本 光章



久慈支部 愚生、坂本光章 (43歳)

語らせていただきます。

大地震、凄まじかったですね。建築士会の依頼で文章を書くのも今回で3回目となりましたので、P.N.fではなく、あえて本名と年齢を出しました。最初にお礼「最後まで読んでくれた人ありがとうございます」。そして助さん「ごめんなさい」。

今回も文字数の制限があるので、いたいこと伝わらないかも。

停電=24時間換気システム動かね〜、当たり前ですよ。なんでそんな意味もない代物、法律で付けさせるんだよ？ ベニヤ1枚も使わない家作っても付けろって、なぜ？ 検査不適合？ 上等だよ(ちなみに俺は未だに付けません)。その前にそんな物付けなくてはいけない家作らせるな。温暖化・省エネどうなってるの？ ホールダウンその他、金物だらけの家。これで良いのか？ 仕口・継ぎ手等の“技や意味のある知恵”より金物いっぱい付けたほうが強いんだよ〜みたいなプレカット。家作り(物作りの精神)ってそんなに甘くないでしょう、士会の人たちだけでも、もっと“本気で本木”の家作りましょうよ、あれだけの大地震の後なのに、未だに何何十何万で家が建つとか、坪何十万とか、安売り合戦？ それで本当に良い家作れるの？ 作ってるの？

先日女性部会の依頼を受け、得月亭の見学会をした時(柴会長最初から最後までおつき合いありがとうございました)、講師なんてガラじゃないし、あまり話す時間なかったから中途半端になった話があります。職人の技術力の低下？ それについて少々。安売り合戦やっっていてどこに技術を磨く場所や見せる場所があるんですか？ 職人がいなければ物作りはできないはず、昭和初期あたりまでの職人は技を競っていたのに、良い物作って、魅せて、お互いが満足して、それが物作りの売り(精神)でしょう？ いつ

から他よりも安く(手間かけずに、いやかけられない程の単価で)が売りになったんだろう？ 墨付けなしの家、え〜！ 刻みなしの家、ひえ〜!! 一番重要な構造体の材料なのに、他人(機械)任せで、それって棟梁？ 職人として一番つらい選択だと思います、たぶん。予算がない？ でも家って財産でしょう？ そこを元に戻そうよ。たかが10年保証する？ 何だよこの法律？ 換気扇の次はこれかよ、なんか違うよね。“本気で本木”の家作ろうよ、明治の家だってバリバリ現役いっぱいあるのに。そういう法律作れるくらいの力持とうよ、建築士会。何のために存在しているんだよ。机上の計算で説明できる程“木”って素直じゃないよ。いつから職人の知恵や技量って机上の計算や図面・書類や法律より軽んじられるようになったんだろう、職人が材料を見極める・手間をおしまず作る仕口や継ぎ手・それらの使われる場所・最高の使い方で作られた柔軟性のある“本木の家”よりも、金物にボルトやビス・釘止め、ガッチガチの家の方がまるで強いかなのような変な法律。うんざりですね。忘れていました、今回の地震被害の報告。父が昭和42年に開業して以来の建築物(設計施工の住宅)たち、がんばってくれました。被害状況は、クロス(ボードの継ぎ目)切れ2棟(言い訳すれば半分盛り土)と御猪口1個が割れてしまいました。得月亭の壁一部クラック10cm。その他重要文化財等は被害なし。瓦は1枚も被害なし。父の代の建築物は全て無傷なのに、偉そうなこと語ってはいますが、まだまだ知恵も技量も青いです。お客さんに申し訳なくて、悔しくて泣きました。もっともつがんばらなくてはと思います。

構造材を隠してしまう大壁だらけの家、窓廻りも枠で隠してしまう、本当に被害のない家なのか、チェック

できますか？ 構造材の悲鳴ちゃんと聞きましたか？ 見てあげましたか？ なぜかあまり法律で規制がない小屋根、剛を打ち消す柔、それでいて剛な作り。もっと瓦守れたかも？ “本気で本木の家”が見直されるそんな時代(法律)が来ることを願いつつ、400字の制限確実に超えているので、このへんで。

?だらけで、文章もまとまらずごめんなさい。もし、熱く物作りの激論したいと思った人がいたとしたら、一緒に酒でも飲みながらダラダラ語りましょう。 by 鬼工 (5月13日記)

少しでも親睦を深め、活気を取り戻したい



高萩支部副支部長

棚谷 哲夫

私が建築士会に入会した昭和50年当時は、高度成長期であり、社会全体に活気があり、本部の行事にも数多く参加して、多くの支部会員の方々とお話をする機会を得ることができました。また高萩支部でも大勢の方が参加して一泊旅行を楽しんだものです。若かった私は先輩の方々にかわいがっていただき、今でも当時のことが懐かしく想い出されます。その先輩方もほとんどが現役を離れてしまいました。一時70名を数えた会員も、現在は半数近くになり淋しいかぎりです。会員同士顔を合わせる機会が少ないのも会を辞める一因かと、5年程前から日帰りの親睦会を実施して好評を得て、年々参加者も増え喜んでおります。これからも先輩方の事跡をけがさぬよう、微力ながらがんばります。(3月29日記)

地震であらためて知る 日本建築のすごさ

日立支部

鈴木 今日子



3月11日、大きな地震があった時私は家にいました。とりえず玄関ドアを開け玄関の枠にしがみ付いていました。ますます揺れが大きくなると、阪神淡路大震災の光景が浮かびました。家が潰れてしまうのではという思いが頭をよぎりました。幸い私の住む地域は被害が小さくてすみしました。大きな揺れとその後が続いた余震でもほとんど倒れることのない日本の建築は素直にすごいと思いました。津波や原発の事故で家を失ったり、避難を強いられている方々が、今も辛い生活を送っていることに心が痛みます。そして、安心して暮らせる元の生活が早く戻ってくることを願っています。日本の優れた建築の知恵や技術を使い、復興に力を注いでいるたくさんの建築士の方々ががんばっていらっしゃると思います。そんな被災地のことを思い、私も日々努力していきたいと思います。

最後になってしまいました。創立60周年おめでとうございます。(7月3日記)

大震災、その時 どうしましたか？

日立支部

坪和 昭男



私は中越地震、中越沖地震と二度の震災時に判定活動・住宅相談と

三度現地に行ってきました。活動しながら会った方々に訪ねたことがあります。昔「新潟地震」を経験してどう思いましたかと。皆さんの第一声は「まさか?」でした。まさか地震が来るとは思わなかった。中越沖の時も三年後にまさか来るとは思わなかった。阪神淡路大震災のときも「まさか?」ではなかったでしょうか。それまで関西地方には大地震は起きないというのが定説だったような気がします。それ以降「活断層」という言葉を聞くようになりました。

中越地震のとき小千谷で判定活動中に、年配の方に伺った話ですが、数十年前に小千谷地震があると東京の大学の先生が地震計を設置したことがあったそうです。そんなことも忘れ去られた数十年後に「中越地震」は起きました。それ以来この地球上にいる限り地震が来ない「絶対はない」と思うようになりました。それでも心のどこかで茨城は可能性が低いのではないかと。

そんななか「まさか?」の大地震が起こりました。茨城で大地震が起こったらどうするのだろう、何ができるだろうかと考えたときもありましたが、いざ大地震が起きてみると何とも情けない状況でした。当然ですが自分が他ならぬ“被災者”になってしまったのです。

電気・水道・通信網が絶たれ、頼みの携帯電話も基地局のバックアップ電源が落ち電気が来るまで使えない状況でした。移動したくても燃料不足で給油所が大渋滞。ガソリンが入手できず車での移動もままならず、道路も寸断され家の中・事務所の中は足の踏み場もない状態、判定活動どころではなかったのが実情でした。

それでも「建築に携わる者」として家のことは家族に任せ地元の行政庁に行き「応急危険度判定」の手伝いを。その後も被災建物調査、住宅

相談、応急処置の手伝い等々休みなく行動しました。2ヶ月が経ち何とか冷静さを取り戻して来たような状況です。

本来、応急危険度判定活動は地元ではなく、被害のない近隣からの派遣が前提だったように思っています。今回の被災の範囲は想定外であり、津波・原発事故・移手段の寸断と、地元のことは地元で対応するしかなく応急危険度判定も限定的にしかできない状況で、マニュアルの前提が覆されたのでないでしょうか。

災害に方程式はなく、また地震にも種類があり、被害は地震が起こってみないと解らないのが実情です。新潟でも感じましたが地盤(地形)の大切さは今回も感じました。

まだまだ復旧の途中ですが、これからは復興に向けて私に何ができるか。できることから一つずつ始めようと思います。一人では微力ですが、同じ志を持つ人たちが集まれば何かできそうな気がします。思うだけでは何も伝わらず、行動の先に存在意義があるように感じます。「大震災」いざというときに役にたったのは普段からの備えと「心構え」ではないでしょうか。(5月29日記)

緊急出動「初めての 応急危険度判定活動」

ひたちなか支部

川又 晴彦



私にとって、ここ10年での最大のできごとといえば、やはり新潟県への二度にわたる応急危険度判定活動への参加でしょうか。とくに、2004年(平成16年)10月23日発生の新潟県中越地震のときには、初めての出

動ということで不安も重なり、かなり緊張していたことを思い出します。現地の正確な情報も伝わってこない状況なので、水や食料持参で、野宿覚悟での出動でした。

10月27日午前2時30分、県庁より出発し、越後湯沢には午前9時頃到着。そこで活動場所の指示を受け一路現場へ。ところが、高速道路は、一般車両通行止めで、一部緊急車両が通行できるように応急補修されている状況で、破壊された場所や地震でできた段差を右に左に避けながら何とか目的地にたどり着いたことを記憶しています。途中、震度6弱といわれる余震にも遭遇。まさに「命がけ」という体験も初めてでした。

現在、茨城県下でも、木造住宅耐震診断が行われています。その業務に携わるなか、一人でも多くの住民に地震に対する備えや危機感を伝えて行くことも、われわれ建築士の使命であると強く思っているところです。(3月10日記)

復興への尽力を 心に決めて

鹿島支部鹿嶋分会 分会長

中園 薫



茨城県建築士会60周年おめでとうございます。

まずもって、3月11日の東日本大震災で被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

この震災によって、当茨城県も甚大な被害を受けています。私が住んでいる鹿嶋市の市民もかなりの家が損傷を受けてしまいました。また、多くの鹿嶋市内の建築士会員も被災しています。

鹿嶋市は、応急危険度判定はしなかったものの、震災後2週間目に、津波のあった鹿嶋市長栖地区の120件ほどを調査に行きました。建築士会鹿島支部鹿嶋分会の有志が調査に行ってくれました。この地区は、鹿嶋港の北埠頭の先端地区になります。津波は鹿嶋港から来ました。鹿嶋港は彫り込み港湾になっているので、南防波堤で受けた波を抱え込むようにして、鹿嶋港に侵入してきました。被害の状況は、ほとんどの家屋が床上浸水です。また、津波とともに港湾に置いてあった6フィートから12フィートもあるコンテナがこの地区に流れ着きました。2ヶ月経った今でも放置されている状況です。当時、現地で体験した住民の方々はとても恐怖だったことでしょう。今までに経験したことのない、恐怖です。

この震災による被害から早く復興するために、建築士会が一丸となって、ともにがんばっていききたいと思います。

本来ならば、お祝いの言葉を贈るところですが、代わって復興に向けて尽力することを心に決めてがんばっていききたいと思います。

最後に会員の皆さんの健康と建築士会のますますの発展をお祈りして60周年のお祝いの言葉とさせていただきます。ありがとうございます。(5月22日記)

女性部会の活動に 刺激を受ける日々

県央支部

阿久津 祐子



建築士会に所属してから10年近くが経過しました。入会当初1~2年

程は、どのように会に関わってよいかわからずにおりましたが、支部の女性部会からお声がけいただき、その後少しずつ会の活動に参加させていただくようになりました。女性部会では、多くの女性建築士の方々がセミナー・見学会の開催など活発に活動されており、その行動力に大変刺激を受けました。ときには仕事上の課題や悩みなどについても助言をいただくこともあり、そのような縁をつくれたことが何より活動してよかった点ではないかと思っています。また、支部では企画委員会に所属し、都市景観ウォッチングや木工教室等の活動にも参加しています。委員会活動を通じて、建築士が積極的に地域と関わりをもつことや自ら情報を発信していくことの重要性を学びました。今後もぜひこのような活動に参加し、微力ながらも会や地域のお役に立てればと思っております。

(3月15日記)

この笑顔があるから やめられない

県央支部

赤羽 利治



あるとき、茨城県近代美術館の見学会がありました。私が受付を終えようか…と片づけ始めたとき、一人の男性が現れてわれわれに問いかけてきたのです、必要以上に挑戦的な口調で「あんたたちは建築士か?」と。私はにこやかに肯定しました。「そうですか?」と。すると彼はいきなりまくしたてます。「建築士はバカだ!」「カネのことがばかり考えてロクな仕事をしない」「独りよがりで市民のことなど考えていない!」…言いたい

放題です。これが私個人に向けられた罵倒であれば我慢しますが、仲間たちの名誉と偉大な先人の仕事をバカにされては辛抱できません。いい返します、「そういうあなたのお宅も建築士がいないと建たないのですよ?」、彼は驚くべきことにこう返してきました、「うちは建築士なんか頼んでいない」。(はぁ?)「うちはちゃんとした設計士に設計してもらった!」。…念のために記しますが「設計士」という資格は存在しません。しかし、「設計士」の存在を信じる人はたくさんいます。広報活動って大切です。

私は青年部として、次の活動を通して市民の皆さんと交流し、広報活動を行ってきました。数年前まで行ってきた「木工教室」、そして2008年11月から始まった「折り紙建築」です。これらの活動の主な参加者は子どもたちです。「将を射んと欲すればまず馬から射よ!」と申します。いきなり子どもたちをウマ扱いして申し訳ありませんが、木工や折り紙で子どもたちを集め、もれなくついてくる保護者の皆さんにウマウマと広報を行います。ただ、たまにオグリキャップやナリタブライアンが来ちゃう時があって、100人に1人いるかないかなのですが、母親や妹のために大人顔負けの木工を作っちゃう少年や、われわれよりも上手にビシッと折り紙建築を折っちゃう子がいるのです。そんな子たちとの交流も楽しみの一つです。

そして終わった後いつも思うのです、広報活動も大事だけど、「作品」を作り上げた達成感まじりの子どもたちの笑顔がいちばんの目的じゃないかな、と。

以下は、産業祭木工教室でのある風景――。

女の子が「すいません?」とやってきた。「作り方を教えてください」。礼儀正しい賢そうな子だ。挨拶がきちんとできて、ちゃんと敬語が話せる

子はオジサン的にはみんな頭良く見えちゃうんだ。

「のこぎりのひき方から教えようかな」。女の子がぎこちない手つきで板を切り始めた。慣れてないからすぐに疲れる。材料を押さえてあげてガンバレと励ます。ケガさせないように気をつけて、そこにニュッとでてきた、五浦ハム。女の子のお母さんが「ハムお食べ?」って買ってきたんだ。のこぎりをひきながらハムを食べる女の子。「ハムうまそうな?」「うん、おいしい!」釘を打ちながらハムを食べる女の子。「ハムうまいよな?」「(コクッコクッ)」

五浦ハムでエネルギー充填。徐々に形になる本棚。時間は昼前だ。「ワタシ将来弁護士になるんだあ」とか「オレこれが終わったら五浦ハム食うんだあ」とかお互いの夢を語り合いながらつくりあげた本棚(ネコミミ付き)。女の子が俺を見上げていってくれました。「ありがとうございます。……次は宝石箱をつくりたい!」ああ、何かに目覚めたように材料を物色しはじめています。時間は正午過ぎ。

いいか? よく聞け? オレも五浦ハムを食べたいんだ!!
午後1時30分、宝石箱は完成した。(7月4日記)

同世代の仲間との学びは大きな財産



県央支部
盛田 周作

建築士会に入会し、同世代の青年建築士の仲間とともに学び活動できたことは、私の大きな財産となった。特に産業祭・読書フェスティバルでの「折り紙建築」での活動は地域

の子どもから大人まで多数参加していただき、毎回大盛況です。

一枚の紙を加工し立体的な建築模型を作ることは、多少ですが、私たちの日常業務に近いものがあり、またできあがったときの感動は私たちの仕事でのそれと変わらないものがあると思います。

私は日々の日常業務、また社会活動のなかで、建築士としての職能を行使し社会の一員として弛まない研鑽を積むために入会しました。

建築士は良質な建築を社会に提供し、良い住環境を作っていくなければならない。私は建築士会に入会し多くのことを学び成長できたことに感謝しています。

これからも、建築士会とともに発展していきたいと思っています。(6月2日記)

建築士のさらなる地位の確立に向けて



県庁支部
佐藤 俊由紀

建築士会創立60周年おめでとうございます。60年の長きに渡り、建築士の品位の保持・進歩改善のため、建築技術に関する研修・指導・連絡など多大なご尽力をされていることに感謝申し、今後もよろしく願いいたします。

さて私の最近の趣味について書きたいと思います。建築士会の広報誌で数年前(もしかしたら50周年記念誌かも)にも投稿したことがあります。当時はバイクでツーリングするのが趣味で、県職員のメンバーでツーリングに行ったり、同じバイクのオーナーズクラブのツーリングなどを行っていたことを書きました。しかし、バイクでちょ

っと大きな事故を起こしてしまい、バイクに乗る趣味はやめてしまいました。

大きな事故ではありましたが、しかし、運良く体の方はあまり後遺症もなく、激しい運動でなければ問題がないので、現在の趣味はゴルフへ変更しました。月1、2回は安いところでラウンドしています。あまりうまくありませんので、スコアは秘密にしますが、今後は建築士会の親睦ゴルフコンペにも参加したいと思いますので、その時は皆さまお手柔らかにお願いいたします。

私が建築士会に望むことは、建築士の社会的地位を確立していただきたいことです。たとえば住宅を建築したいときに、一般的な人はどこに注文するでしょうか。よく聞くのは、〇〇建設や〇〇工務店に注文するという答え。〇〇建設や〇〇工務店でも建築士を有している場合もありますが、必ず建築士がいるわけではありません。建築するにあたりお金も大事ですが、プランや機能性を理解している建築士という有資格者の必要性(特に建築基準法の目的)を理解していただき、建築主と建築士が話し合いながら設計することで、納得できるような建築物ができるのだという理解を広められればと思っています。建築士の活動や良いところをどんどんアピールしていただきたいと願っています。(3月7日記)

JRを通じて震災復興を誓う



JR水戸支部
本田 博司

建築士会の皆さま、創立60周年おめでとうございます。3月11の東日

本大震災に伴い、皆さまには、応急被災度判定や復旧業務など多忙極まりない業務を行われてきたことでしょう。当社も、駅舎の復旧工事を進め、4月11日に常磐線(いわき以南)や水郡線・水戸線の運行に携わってきました。現在は、設備部(建築G)から営業部(企画課)へ移動となり1年が経過します。仕事の内容は異なりますが、災害復旧を通じ、これまでとは違った目で仕事に取り組んでいきます。60周年という節目に、東日本大震災という困難に立ち向かうことになり、長い道のりは続きますが、建築士会の一員として、これからも微力ながらも復興に向けてがんばっていきます。(6月24日記)

今後の業務においても大きな経験



行方支部
濱野 一也

東日本大地震におきまして、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、3月11日に発生した大震災により、潮来市でも大きな被害を受け、とりわけ日の出地区では液状化現象によって住宅の沈下や傾きなどを始め、道路、上下水道等の各種公共施設にも甚大な被害が生じました。

震災直後、都市建設行政(建築等)に携わる私は、市内の被災状況の把握のため日の出地区の現場へ向かうとともに茨城県建築指導課に応急危険度判定の要請を行い、二次災害防止の対応に備えました。

その結果、茨城県建築士会の皆さま方を中心とした組織体制を確立し、13日から15日までの3日間に渡

り延約600件の判定活動を実施することができました。また、その後の住宅相談会では、約1ヵ月間に渡り相談窓口を開設し、住宅被害を受けた市民の皆さんの切実な相談に対して、建築に関するプロの視点から適切な対応を図ることができました。

これもひとえに茨城県建築指導課並びに建築士会の皆さま方のご支援の賜物と深く感謝いたしております。

今回の応急危険度判定調査では、電気・電話・水道などのライフラインが使用できない状態のなか、私自身、実践経験がなく不安を抱えたままでのスタートでしたが、結果として調査に参加された皆さんと一丸となり最大の局面を乗り越えることができたことは、今後の業務を進めるうえで大きな経験となりました。同時に、調査員の方のなかにはご自身が被災されたにもかかわらず、県内各方面から積極的に参加された方も多く、組織や地域の枠を越えて共有した時間は、今後のまちづくりに必ず役立つものと確信しています。

今後も都市建設行政を担う一人として、今回の経験を教訓に復旧・復興に向けて努めてまいりたいと思います。(6月7日記)

建築士会が私にくれたもの



古河さしま支部
長谷川 正幸

建築士会に入会を誘うと「何のメリットがあるの?」とよく聞かれます。建築士会に入らなければ仕事ができないなどということはありません。「建築士会に何を求めるか」によってメリットはそれぞれに違うと思います。

私は30年以上も会員を続け、研修委員として活動しております。この会に入ったことで県内中に知り合いができました。これは私にとっては大きなメリットです。

会員の減少が続くなか、少しでも多くの皆さまにこの会を良い意味で利用していただき、会員を増強し、私たちの仕事に夢と希望、そしてプライドを持てるような提言をし、実行できる建築士会にしていこうではありませんか。(5月24日記)

桜川支部、奮闘しています!!



桜川支部企画部長
比企 正信

茨城県建築士会創立60周年おめでとうございます。桜川支部会員一同心より御祝い申し上げます。

また、今回の3.11東日本大震災では多くの方々が被災され心よりお見舞い申し上げます。

わが桜川支部のあります桜川市でも、報道のように真壁地区、岩瀬地区においてとくに甚大な被害がおきました。当然支部としても行政と協力し3月14日より応急危険度判定をはじめ被災状況調査、り災認定調査など行ってきましたが、まだまだ見通しがつかない状況です。長期戦覚悟で会員一同、奮闘しています。少しでも、1日でも早く住民の方々が元の生活に戻れますようにと願いながら…。

わが桜川支部は、平成18年10月の3町村合併を見据え同年1月1日をもって誕生(改名)しました。会員は古い名前が新しい支部です。若い会員もポチポチ増えだし世代交代の風をちょこっと感じ始めた今日この

頃です。しかしながら、まだまだ若い者には任せられんと粉骨砕身・士気阻喪、気持ちと体がちぐはぐな今日この頃でもあります。

桜川市真壁地区(旧真壁町)には、江戸末期から昭和初期にかけての多年に亘る建物が多く残されており「歴史的まち並み」を形成しています。これを活かしたまちづくりを推進するため、真壁支部として平成17年に本格的にまちづくり活動を開始し、「住みやすく、美しく、情緒豊かなまちづくりの実現」を目標として、「発見! まかべ探検隊」と称し、同年及び平成18年にまちづくりワークショップを開催しました。

まちづくりワークショップでは、「ブロック塀などを地区内の歴史的な景観に合わせた修景などをしたらどうか?」等の、「歴史的まち並み」に配慮した意見が多く出されました。後日、支部内の会合において「貴重なご意見をこのままにせず、できるものから実行しよう」ということになり、このことがきっかけとなって、有形登録文化財104戸を有するまち並みの中に平成19年3月、ブロック塀から板塀への修景作業第一号が実現しました。うれしいことに新聞各社に大きく取り上げていただき、地元はもちろん茨城県全域に知れ渡ることとなりました。地域住民の方の反応も良く、板塀化の依頼も増えてきました。うれしいことは他にも…。なんと実績が認められ平成19年度「住まいのまちなみコンクールまちなみ優秀賞」をはじめ、併せて数々の賞をいただきました。現在も板塀化活動は続いており、ほかに花のプランター看板制作(フラワーBOX)や電線地中化によるトランス置場の目隠し(板塀、傾いた酒蔵の家起し(これは技術的にも見ごたえあります)など。

また、建築士会のPR活動にも力を入れています。地球温暖化対策と

してまかべの夜祭りや岩瀬地区、真壁地区で催される商工祭での苗木の無料配布。これ、けっこう毎年評判よいです。

夜祭りは、幻想的な雰囲気の中、涼を求める人波とあっちっちのカップルとで賑わいます。時々落ち武者にも会えるかも?!

商工祭では、苗木の無料配布のみならずまな板、マガジンラック、ミニチェアの製作販売、昨年はバランスを考慮したポトルラック等も製作販売し、ちょっと賢いところも見せつけました。多くの人に木のぬくもり、肌触りを知ってもらおうと始めましたが、お箸づくりなど評判は上々のようで、まな板など桜川支部の焼き印入りの物は、何度でも削り直してさしあげるというアフターケアも付いています。時々、え? …という代物もありますがそこは御愛嬌、全部面倒見ましようとする大工さんが申していました。

(7月7日記)

振り返れば、大変革のこの10年



下妻支部
軽部 守彦

10年前には何があったのだろうと思い出してみると、2000年には鳥取県西部地震、2004年には新潟県中越地震、2007年には新潟県中越沖地震と大きな地震が多く発生した。その中でも中越地震では住宅相談員として、中越沖地震では応急危険度判定士として現地で活動することができた。この経験は私の建築士としての考え方にも大きな変化をもたらした。

また、法律的にも2000年には、建築構造における1980年以来の大

きな改正があり、その後の構造計算書偽装事件を受けての土法の改正と、大変革の10年であった。私自身建築士となって26年の月日が流れたが、1999年以前の建物と2000年以後の建物では、質という面ではまったく違った建物といってよいと思う、まさに21世紀は、「量の建築から質の建築」になったのだと実感した。

士会活動においても2000年には下妻支部の青年部長となり、県西協議会の事業に参加することだけを行っていた青年部を、青年建築士の交流の場とし、新入会員の増加や退会防止の一助とするとともに、勉強会・研修会等の青年部独自事業を行い自己啓発の場とすることができた。現在もこの事業が続いていることはうれしい限りである。このように建築士活動も士会活動も、大変革の10年だった気がするが、すべての事象がデジタル化の流れのなかで、これからは情報革命は進み、時間に追われる生活の場面がさらに多くなることが予想されるが、このようなときだからこそ、ゆとりのある生活と建築をめざしていきたい。(3月7日記)

会の行事にはできる限り参加しています



常総支部
松崎 マサ子

この度、茨城県建築士会がめでたく創立60周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

私はこの10年を振り返り、「けんちく茨城」を改めて開いてみました。委員会日より、支部日より、部会日より、などなど活発な活動記録に会員の皆さんの熱意と結束を感じました。私

も行事にはできるだけ参加をして情報を得ること、知識の幅を広げることがを心がけております。また世代を超えた交流ができるのも楽しみの一つです。なかでも昨年4月の建築視察研修「歴史と芸術のソウルへ 茨城から」に参加させていただき貴重な体験ができました。

建築士をとりまく状況はさらに厳しさを増すことが予想されますが、これからも皆さんと一緒に研鑽を積み前進していきたいと考えております。(3月14日記)

公共性の高い建築物には、ぜひ「主治医」を



筑西支部
鈴木 邦夫

以前から思っていることですが、公共性の高い建物には主治医のような建築士が不可欠であると。

建物の管理者の多くは建築の専門家ではありません。設計者の意図とユーザーの使い方間に乖離があります。その乖離をどのようにしたら埋めることができるでしょうか?

例えば、主治医(建築士)が各建物に対して専任でつくことによって上記の問題が少しは改善するのではないのでしょうか? 建築士が建物について隅々まで把握し、使い方やメンテナンスの方法を使用者や管理者に助言することができます。また、改築や増築等についても設計者に正確な資料の提供ができるのではないのでしょうか? 特殊建築物の定期報告も主治医の建築士が行えば、とても効率よく行えるはずで。

今後、建築士会が自治体等に働きかけ、ぜひ建物の主治医としての

建築士を実現してほしいと強く思います。(6月9日記)

地域のために支部でできることを再認識



坂東支部
石塚 政文

創立60周年を衷心よりお祝い申し上げます。

坂東支部は市町合併に伴い、旧岩井支部と猿島支部の会員により再編成した支部で、平成19年度より新たにスタートしました。

坂東支部の主だった事業は、毎年恒例として、全国大会への参加・本部チャリティゴルフへの参加・県西協議会事業(ゴルフ大会・ソフトボール大会・ボーリング大会・地域交流会他)への参加・支部研修旅行・建築パトロール・坂東市子供フェスティバルへの参加・いわい将門ハーフマラソン大会への協力・支部ボーリング大会・新年会等々行っています。

本年は3月11日に起こった東日本大震災の影響を受け、市内の応急危険度判定や坂東市の委託によりり災調査の協力を行いました。地域のために支部でできることをする重要さを、会員一同再認識した震災でした。そして、これからは地域のため貢献できる支部でありたいと思います。(7月6日記)

移り変わる時代のなかで

八千代支部長

馬場 明義



建築士として、昭和49年から現在まで37年間、さまざまな時代の移り変わりを見てきました。社会の多様性にとまなうユーザーからの多様な要望の変化や技術的な向上の問題、阪神淡路大震災や新潟中越地震等による構造計算基準の強化、建築士、管理建築士の講習制度等、さまざまな変化を経験してきました。

ある建築士による構造計算書偽装事件により、建築士に対する国民の厳しい批判の声が上がり、建築士法、基準法の大幅な改正が行われました。

さらに、3月11日東日本大震災が発生し、地震、津波により多くの尊い命が奪われ、多くの人々が被災し、福島第一原発の放射能は収束が見えない状況になるなど、日本経済の根幹を揺るがす事態となりました。このようななか、建築士会の役割として、会員一人ひとりの努力がこれから問われていくと思います。(6月2日記)

さまざまな活動を経て思うこと

結城支部

小貫 廣利



このたび、茨城県建築士会が、めでたく創立60周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。私は建築士会に入会して約30年です。入会当初、青年部の活動で、ソフト

ボール大会、研修見学会、関プロ大会、建築マップの作成等を行ったことは、懐かしい思い出です。その後、広報委員会にて10年前の記念誌の編集を経験したり、県西協議会の活動に参加してまいりました。

この10年間につきましては、2004年10月新潟県中越地震及び2007年7月新潟県中越沖地震の際、被災地の住宅相談に参加し、建物の被災状況を見てきたことは、建築に携わる上で大変貴重な経験でした。また、2005年11月の構造計算書偽装事件については、建築士として残念な思いを抱きました。建築士の信頼回復に努め、建築士会を通じて、地域住民のために貢献していければと思います。(3月9日記)

4年目の有資格者としてできること

石岡支部

和知 高廣



私が建築士になったのは4年前の平成19年でした。学生時代に取得したのですが、建築士の資格を取得しても、建築士の仕事はどのようなものかは当時の私にはわかりませんでした。

その後、右も左もわからないまま設計事務所に就職し5年目になります。まだ4年間しか設計に携わっていませんが、いろいろな経験をさせていただいてきました。建築士としての社会・人・そして地域へのかかわりがいかに多様なものかを実感しております。

建築士になり5年目になろうかというときに、今回の大震災がありました。私も微力ながら、建物の調査等

に協力させていただきましたが、そこで地域に対する建築士としての責任を感じました。

家や職場が被災し困っている、その地域の人たちに有資格者としてできるだけの助言、協力をし、地域のために何ができるかを問われていると感じました。

私はこの大災害を経験し、あらためて社会に対する建築士としての在り方を考え、行動し、成長していかなくてはならないと思います。(6月3日記)

有機的なつながりが仕事の領域も広げる

稲敷支部

児玉 欽司



私が建築士会に入会した当時は、設備サブコンの一社員(いわゆる設備屋さん)でした。少し環境建築に興味があり、設備からのアプローチで大きく居住性や省エネ性を左右することを実際の現場で確認してきました。加えて計画の早期から、設備が介入する重要性は常に考えていました。

ただその当時は、なぜか設備屋が建築の専門集団の仲間入りすることの敷居の高さを感じましたし、どことなく遠慮があって、思っていることをいえない上下関係に縛られていて、身の置き所のない状況でもありました。

この10年はというと、建築士会内部の有機的なつながりによって、会員みなさんに育てられ、そんな不安はどこかに消えてしまっていることを、今回のこのコラム執筆で再度認識する機会を得ました。今後は、設備系の建築士として限定するのではなく、幅の広い専門家として活躍したいですね。(6月3日記)

ゴルフ大会には20年連続参加!

北相馬支部

稲葉 光夫



設計事務所を開設して15年になります。その間には確認検査機関の民営化や構造計算書偽装事件があり、建築士業務の適正化と共に罰則も強化されました。法改正直後には確認通知書の交付に3ヵ月以上を要し、建築主にまで迷惑をおかけすることもありました。

最近、住宅やアパート等の木造建築が多くを占めています。私が居住する守谷市では、つくばエクスプレスの開通により都心へのアクセスが格段に向上し、前年比でも一千人以上の転入者があります。ラッシュ時には数分間隔で発着があり、守谷発の車両に座れることで都内及び周辺への通勤者で混雑しています。そのため、私と同世代の親を持つ子育て世代が調整区域に家を建てるケースが多く見られるようになりました。

建築士会チャリティゴルフ大会には20年連続で参加しています。今後も、気力と体力の続く限り仕事と同様ゴルフも続けて行きたいと思っています。(5月20日記)

母親の目線で向き合う住宅設計

筑波支部

沖山 素子



私は現在、夫の経営する(有)沖山製材所で建築する木造住宅の設計を行

っています。材木店が主体の会社なので「木のスペシャリスト」の主人とともに、体に優しい自然素材に溢れる住宅を提案しています。学校を卒業してから結婚するまでの7年間は、つくば市内の(株)岡野建築設計事務所では修業させていただきました。社会人としても建築士としても未熟な私をご指導くださり、また礎を築いてくださった諸先輩方には大変感謝しています。妊娠時に少し体調を崩したのと、年子の赤ちゃんの育児が想像以上に大変で、かつとても幸せで、しばらくは母親業に専念しました。少し離れてみることで、また母親になった目線から、新たな気持ちで住宅設計に向かい合えた気がします。甘えたい盛り3歳と2歳の子どもを、ときには抱っこしながら自宅で図面を描いていますが、「大きくなったら大工さんになってママとおうちつくる」という息子の頼もしい言葉を励みに、これからも日々勉強しながら成長していきたいです。(3月14日記)

関プロ大会の魅力と醍醐味

筑波支部

長谷川 隆浩



私は建築士会に入会して10年余りですが、ほぼ毎年参加している関プロ大会がとくに思い出に残っております。昨年は茨城での開催ということで、私も責任のある立場を仰せつかったためいろいろ大変でしたが、大会終了後にはとても充実感を感じることができましたし、この大会を通じて県内青年部のいろいろな方々と親交を深め合えたことが一番の思い出です。一方で他県開催の大会に伺

うときは、とても楽しい時間を過ごしておりまして、これも関プロの醍醐味ではないかなあと感じております。

これからの建築士会には引き続き会員間の親交を深める場を提供していただき、またわれわれの業務に有用な研修会・勉強会を開催していただければと思います。(6月7日記)

もっと来たれ! 若手建築士たち

土浦支部 青年部部长

枝川 良昌



茨城県建築士会が創立60周年を迎えることができまして、わたくしも会員の一人としてとても嬉しく思います。

平成13年に建築士の資格を取得しまして、そのまま茨城県建築士会に入会して早10年。当時若造だった私(今でもです)が今や土浦支部の青年部長を仰せつかっております。月日が経つのは早いものです。入って間もない頃は諸先輩方に囲まれ楽しく活動してきたわけですが、現在は若手の建築士とともに活動に勤しんでおります。ですが一つだけ各支部の青年部の皆さまにも当てはまる頭の痛いことがあります。それは若手建築士の入会が少ないことです。全国的に年々会員が減少していることは聞いておりますが、とくに若手建築士が減少していることは顕著だと思えます。私の青年部長としての任期はあと1年を切りましたが、その間に後輩建築士が参加しやすく、よりよい環境を整えてあげられるようこの1年を大事に活動していきたいと思っております。来たれ! 若手建築士!(3月17日記)

茨城県建築士会60年のおもな歩み

人と人がつながるまちづくり

土浦支部

豊崎 晋也



60年を人でいえば還暦ということになります。私もそんなに変わらず数年前で還暦です。私は支部の青年部卒業の頃から本部の企画委員会に出席するようになりました。当初委員会では各種事業を行っていましたが、その一つにまちづくり事業があり、市毛委員長の下、ワークショップを各地で行ってきたことを思い出します。その後、委員会はまちづくり委員会としてまちづくり関連を専門的に行うことになりました。そこでも数年間、いろいろな活動を通して、まちづくりの手法を勉強させてもらいました。その後、支部において、会員の協力を得ながら、少しでもまちづくりの一助となるような活動を続けてこれたことに感謝しています。まちづくりは、何かを核として人と人がつながり、輪が広がり、やがて街全体に広がっていくものです。それが建物を核としている場合、歴史的な建物が改修され、その建物がある通りもよくなって環境が整っていく。順調かと思えたとき、今回の東日本大震災により核が被害を受け、これから改修と考えていた周りの建物が復旧の見通しも立たないまま壊されていきました。

今後建築士会のさらなる努力とアイデアの提案、そして行政の対応が望まれるところです。(5月27日記)

60周年を迎える組織で活動できる幸せ

土浦支部

橋本 珠美



60年も続いてきた組織に所属し、活動できることを幸せに感じています。今だから笑っていえる話ですが、入会当時はいろいろな企画へのお誘いに少々困惑を感じていました。そんな私も今となっては年間行事に心弾ませ、ほぼフル参加しているほど。やっと？ もう？ 入会して10年が経とうとしていますが、自分でもこの変化に驚いています。

会の企画事業に顔を出す毎に増える素敵な仲間たち。同業仲間に恵まれることは非常に心強く、楽しいことです。

今後もお世話になります！
(3月20日記)

あらためて今考える建築士会の「役割」

竜ヶ崎支部

飯田 武



このたびは茨城県建築士会が創立60周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

原稿依頼を受けたときは、入会してからの会員活動の思い出を書こうと考えておりました。しかしそんなときに東日本大震災が起きました。

茨城県は特に県北や沿岸部において甚大なる被害を受け、それ以外の地域でも建物の損壊や屋根瓦や崩落が見受けられます。









また、福島第一原発の放射能漏れの影響は県民の生活に様々な形で問題を生じさせております。

こうした中で建築士会は社会的に果たす役割を改めて考えなければならぬと私は感じました。

例えば、建築物の耐震性、省エネ、太陽光発電など。今の状況乗り越えるための会員の勉強会、情報交換会が必要であると感じます。

また、そういったものを県や地域の住民に伝える社会的役割、社会的存在について考えたりもします。

震災から復興をめざしていくなかで、会員一人ひとりが考えることができると思います。それらを皆で話し合い、形にできないものかと私は考えています。(7月1日記)

- | | | | |
|------------|--|------------------------------|---|
| 昭和 26年 8月 | 茨城県建築士会創立 | 初代会長に田中達次郎就任 | 
初代会長 田中達次郎 |
| 昭和 34年 5月 | 第2代会長に山本勝也就任 | | 
第2代会長 山本勝也 |
| 昭和 35年 2月 | 社団法人茨城県建築士会法人認可 | | |
| 昭和 36年 6月 | 第3代会長に赤井源一就任 | | 
第3代会長 赤井源一 |
| 昭和 38年 10月 | 「建築パトロール事業」を本会が自主的に始める。 | | |
| 昭和 40年 10月 | 「建築パトロール事業」の主旨と実績が評価され、建築士会連合会が事業として採択。同年、茨城県より本会に運動助成費が交付される(名目を変更しながら現在まで継続)。同年度、建設大臣褒章を受章 | | |
| 昭和 41年 5月 | 第4代会長に中込昇司就任 | | 
第4代会長 中込昇司 |
| 昭和 50年 9月 | 青年部設立総会開催 | | |
| 昭和 51年 5月 | 第5代会長に西山貞俊就任 | | 
第5代会長 西山貞俊 |
| 昭和 59年 4月 | 一級建築士試験委託業務の受託開始(普及センターより) | | |
| 昭和 61年 4月 | 二級・木造建築士試験委託業務の受託開始 | 建築士のための指定講習会事業を開始 | |
| 平成 元年 5月 | 第6代会長に三澤俊美就任 | | 
第6代会長 三澤俊美 |
| 平成 3年 6月 | 女性部設立総会開催 | | |
| 平成 6年 5月 | 第7代会長に尾関雪路就任 | | 
第7代会長 尾関雪路 |
| 平成 7年 7月 | 「応急危険度判定士委託事業」の受託開始(新規・更新講習会開催、認定証カード・賞状・認定登録名簿の作成、変更申請、模擬訓練、供試体の作成、電話訓練の実施など) | | |
| 平成 13年 11月 | CPD登録の募集を開始 | | |
| 平成 13年 11月 | 創立50周年記念式典開催(京成ホテル) | | |
| 平成 14年 5月 | 第8代会長に柴和伸就任 | | 
第8代会長 柴和伸 |
| 平成 17年 6月 | 「木造住宅耐震診断士養成講習会委託事業」を受託開始(茨城県より) | | |
| | 10月 | 「木造住宅耐震診断士派遣事業」を受託開始(各市町村より) | |
| 平成 20年 5月 | 「苗木配布事業」開始。苗木約6,000本をイベント時などに配布 | | |
| 平成 20年 11月 | 定期講習会事業を受託開始(普及センターより) | | |
| 平成 20年 12月 | 一級建築士の免許申請業務を受託開始(国交省の指定登録機関となる) | | |
| 平成 21年 7月 | 全国大会いばらき実行委員会を立ち上げ | | |
| 平成 21年 7月 | 二級・木造建築士の免許申請業務を開始(茨城県の指定登録機関となる) | | |
| 平成 23年 5月 | 創立60周年記念式典開催(水戸プラザホテル) | | |

沿革 [昭和26年度～平成13年度]

昭和26年度 (会員数：600名)

昭和26年 6月 士会創立発起人会の発足 (準備委員:10名)
8月 茨城県建築士会設立総会 (水戸市教育会館)
初代会長に田中達次郎就任
12月 「茨城建築士」第1号発行



12月 支部設立 (久慈支部・北相馬支部・西茨城支部・土浦支部・多賀支部)

昭和27年度

昭和27年 4月 昭和27年度通常総会

昭和28年度

昭和28年 4月 昭和28年度通常総会

昭和29年度

昭和29年 4月 昭和29年度通常総会

昭和30年度

昭和30年 6月 昭和30年度通常総会

昭和31年度

昭和31年 5月 昭和31年度通常総会
10月 第1回建築士会全国大会「愛知大会」

昭和32年度

昭和32年 5月 昭和32年度通常総会
8月 第2回建築士会全国大会「北海道大会」

昭和33年度 (会員数：1,020名)

昭和33年 6月 昭和33年度通常総会

10月 建築士会支部総数19支部に
11月 第3回建築士会全国大会「香川大会」

昭和34年度 (会員数：1,026名)

昭和34年 5月 昭和34年度通常総会 (三の丸小学校)
第2代会長に山本勝也就任
9月 「建築士会報」創刊号発行
11月 第4回建築士会全国大会「東京大会」

昭和35年 1月 社団法人として県より設立許可
2月 建築士会法人設立登記完了

昭和35年度 (会員数：1,079名)

昭和35年 4月 建築士会関東甲信越ブロック会議
6月 昭和35年度通常総会 (三の丸小学校)
10月 茨城県建築士会創立10周年記念大会 (茨城会館)
11月 第5回建築士会全国大会「大阪大会」

昭和36年度 (会員数：1,206名)

昭和36年 6月 昭和36年度通常総会 (自治会館)
第3代会長に赤井源一就任
9月 木構造の耐風構造講習会
10月 第6回建築士会全国大会「宮城大会」

昭和37年度 (会員数：1,248名)

昭和37年 6月 昭和37年度通常総会 (自治会館)
9月 建築防災、消火設備講習会 (建設会館)
11月 第7回建築士会全国大会「東京大会」
(10周年記念大会)

昭和38年 1月 鉄筋コンクリート構造計算基準講習会

昭和38年度 (会員数：1,238名)

昭和38年 6月 昭和38年度通常総会 (自治会館)
10月 「違反建築をなくそう運動」を展開
11月 第8回建築士会全国大会「大分大会」
昭和39年 1月 建築士会支部総数25支部に

昭和39年度 (会員数：1,353名)

昭和39年 6月 昭和39年度通常総会 (自治会館)
11月 第1回日本建築まつり見学会 (東京国立屋内総合競技場)
昭和40年 2月 建築士会懸賞設計及び論文募集発表

昭和40年度 (会員数：1,364名)

昭和40年 5月 昭和40年度通常総会 (自治会館)
9月 第9回建築士会全国大会「石川大会」
10月 「違反建築をなくそう運動」で建設大臣賞を受賞

昭和41年度 (会員数：1,364名)

昭和41年 5月 昭和41年度通常総会 (県民文化センター)
第4代会長に中込昇司就任
10月 第10回建築士会全国大会「広島大会」

昭和42年度 (会員数：1,480名)

昭和42年 5月 昭和42年度通常総会 (県民文化センター)
10月 第11回全国大会「東京大会」(15周年記念大会)

昭和43年度 (会員数：1,598名)

昭和43年 4月 昭和43年度通常総会 (県民文化センター)
9月 第12回建築士会全国大会「山形大会」

昭和44年度 (会員数：1,753名)

昭和44年 5月 万国博覧会実行委員会 (自治会館)
5月 昭和44年度通常総会 (県民文化センター)
10月 第13回建築士会全国大会「愛知大会」

昭和45年度 (会員数：1,724名)

昭和45年 5月 万国博覧会見学会 (大阪千里ヶ丘)
6月 昭和45年度通常総会 (県民文化センター)
昭和46年 2月 建築基準法施行令改正説明会

昭和46年度 (会員数：1,864名)

昭和46年 5月 昭和46年度通常総会 (県民文化センター)
11月 第14回建築士会全国大会「鹿児島大会」
建築士会支部数26支部に

昭和47年度 (会員数：1,976名)

昭和47年 6月 昭和47年度通常総会 (県民文化センター)
10月 親睦ゴルフ大会 (水戸ゴルフ場)
茨城県建築士会創立20周年記念大会 (県民文化センター)
11月 第15回建築士会全国大会「東京大会」(20周年記念大会)

昭和48年度 (会員数：2,070名)

昭和48年 5月 昭和48年度通常総会 (県民文化センター)
8月 事務局を茨城県建設センター (水戸市大町)に移転
10月 創立20周年記念誌発行
第16回建築士会全国大会「岡山大会」

昭和49年度 (会員数：2,265名)

昭和49年 4月 優良建築物の選考
5月 昭和49年度通常総会 (県民文化センター)
9月 第17回建築士会全国大会「福島大会」

昭和50年度 (会員数：2,380名)

昭和50年 4月 青年部会準備会 (建設センター)
5月 昭和50年度通常総会 (県民文化センター)
9月 青年部会設立総会開催
11月 第18回建築士会全国大会「沖縄大会」

昭和51年度 (会員数：2,435名)

昭和51年 5月 昭和51年度通常総会 (県民文化センター)
第5代会長に西山貞俊就任
11月 第19回建築士会全国大会「静岡大会」テーマ：生きる 参加する 道を求めて

昭和52年度(会員数：2,779名)

- 昭和52年 5月 昭和52年度通常総会(県民文化センター)
6月 青年部会総会(建設センター)
8月 創立25周年記念事業「住宅展」開催
11月 第20回建築士会全国大会「東京大会」(25周年記念大会)

昭和53年度(会員数：2,887名)

- 6月 昭和53年度通常総会(県民文化センター)
11月 第21回建築士会全国大会「京都大会」

昭和54年度(会員数：2,915名)

- 昭和54年 5月 昭和54年度通常総会(県民文化センター)
11月 第22回建築士会全国大会「高知大会」
テーマ：考えよう！ 緑と太陽のある街づくり

昭和55年度(会員数：2,908名)

- 昭和55年 4月 昭和55年度通常総会(県民文化センター)
6月 青年部会関プロ総会(ときわ荘)
9月 第23回建築士会全国大会「札幌大会」
テーマ：育てよう！ 自然と大地をつなぐ夢

昭和56年度(会員数：3,088名)

- 昭和56年 4月 昭和56年度通常総会(県民文化センター)
10月 第24回建築士会全国大会「秋田大会」
テーマ：豊かな自然！日本海と地域の文化
12月 創立30周年記念式典(県民文化センター)

昭和57年度(会員数：3,111名)

- 昭和57年 6月 昭和57年度通常総会(県民文化センター)
10月 第25回建築士会全国大会「新潟大会」
テーマ：建築は文化の尺度われわれは文化のパイオニア

昭和58年度(会員数：3,194名)

- 昭和58年 5月 昭和58年度通常総会(県民文化センター)
6月 関プロ青年協議会千葉大会

- 10月 第26回建築士会全国大会「富山大会」
テーマ：寄せられる期待と信頼！ 新世紀
翔く富山大会

昭和59年度(会員数：3,241名)

- 昭和59年 5月 昭和59年度通常総会(県民文化センター)
4月 一級建築士試験委託業務の受託開始
10月 第27回建築士会全国大会「熊本大会」
テーマ：21世紀へ燃やそう拓こう火の国大会

昭和60年度(会員数：3,173名)

- 昭和60年 5月 昭和60年度通常総会(県民文化センター)
10月 第28回建築士会全国大会「滋賀大会」
テーマ：水と緑・いま！ びわ湖からなにかが始まる

昭和61年度(会員数：3,142名)

- 昭和61年 5月 昭和61年度通常総会(県民文化センター)
4月 二級・木造建築士試験委託業務の受託開始
建築士のための指定講習会事業を開始
10月 第29回建築士会全国大会「山口大会」
テーマ：未来へつなごう文化と歴史！ 山口大会

昭和62年度(会員数：3,119名)

- 昭和62年 10月 第30回建築士会全国大会「岩手大会」
テーマ：21世紀へ生かそう！ ふるざとの歴史と心

昭和63年度(会員数：3,088名)

- 昭和63年 5月 昭和63年度通常総会(県民文化センター)
10月 第31回建築士会全国大会「神奈川大会」
(式典のみ中止) テーマ：文明開化の地で
語ろう ～21世紀のいえづくり、まちづくり、
ゆめづくり～

平成元年度(会員数：3,132名)

- 平成元年 5月 平成元年度通常総会(下館総合福祉センター)
6月

- 5月 第6代会長に三澤俊美就任

- 10月 第32回建築士会全国大会「岐阜大会」
テーマ：未来へつたえよう自然と文化・匠
わざ

平成2年度(会員数：3,208名)

- 平成2年 5月 平成2年度通常総会(県民文化センター)
6月 関プロ青年協議会 茨城大会
10月 第33回建築士会全国大会「福岡大会」
テーマ：建築士、その火花を燃えさかる炎に！

平成3年度(会員数：3,168名)

- 平成3年 5月 平成3年度通常総会(土浦市民会館)
6月 女性部会設立総会開催



- 9月 第34回建築士会全国大会「千葉大会」
テーマ：自然環境と技術の共生

- 10月 創立40周年記念ゴルフ大会(水戸C.C.)

- 11月 創立40周年記念式典(中央ビルゴールデンホール)



平成4年度(会員数：3,156名)

- 平成4年 6月 平成4年度通常総会(建設技術研修センター)
10月 第35回建築士会全国大会「兵庫大会」(40周年記念大会) テーマ：92・くにをつくり・まもり・そだてる建築士
11月 第2回チャリティゴルフ大会(宍戸国際C.C.)
見学会(場所：神奈川県鎌倉・横浜)

平成5年度(会員数：3,139名)

- 平成5年 5月 平成5年度通常総会(那珂湊市ホテルニュー白亜紀)
7月 第3回チャリティゴルフ大会(宍戸国際C.C.)
9月 第36回建築士会全国大会「北海道大会」
テーマ：自然との共生をめざして 北の大地で熱く語ろう

平成6年度(会員数：3,274名)

- 平成6年 5月 平成6年度通常総会(建設技術研修センター)
第7代会長に尾関雪路就任
7月 第4回チャリティゴルフ大会(笠間市C.C.)
10月 第37回建築士会全国大会「愛媛大会」
テーマ：瀬戸内の自然とロマンを語ろう
11月 見学会(神奈川県横浜市)
平成7年 3月 第1回ドッジボール大会(ひたちなか市湊体育館)

平成7年度(会員数：3,232名)

- 平成7年 5月 平成7年度通常総会(結城市民文化センター)
6月 阪神復興支援「まちづくりコンサート」(水戸市常磐大学)
7月 応急危険度判定士委託事業の受託開始
第5回チャリティゴルフ大会(建築士の日行事、笠間市C.C.)
9月 第38回建築士会全国大会「青森大会」
テーマ：活彩あおもり 縄文・祭り・青い森
第19回青年部ソフトボール大会(ひたちなか市湊運動公園)
11月 事業委員会見学会(東京都内)

平成8年度(会員数：3,228名)

- 平成8年 5月 平成8年度通常総会(建設技術研修センター)
7月 第6回チャリティゴルフ大会(建築士の日行事、笠間市C.C.)
10月 第39回建築士会全国大会「福井大会」
テーマ：いま、再び日本海時代を ～国際化と地方化への対応～

沿革 [平成14年度～平成23年度]

- 11月 事業委員会見学会 (東京都 葛西臨海水族園・船の科学館ほか)
- 青年部設立20周年記念式典 (水戸市プラザホテル)

平成9年度 (会員数: 3,212名)

- 平成9年 5月 平成9年度通常総会 (つくば市 ホテルグランド東雲)
- 7月 第7回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、水戸市ロイヤルフォレストC.C.)
- 9月 第21回青年部ソフトボール大会 (下妻市小貝川球場)
- 10月 第40回建築士会全国大会「長崎大会」
テーマ: 建築士・平成の長崎遊学 ～歴史の街から、地方創造の情報発信

平成10年度 (会員数: 3,152名)

- 平成10年 5月 平成10年度通常総会 (建設技術研修センター)
- 7月 第8回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、水戸G.C.)
- 9月 第22回青年部ソフトボール大会 (那珂町笠松運動公園)
- 11月 第41回建築士会全国大会「奈良大会」
テーマ: 古都奈良で21世紀の夢語ろう ～歴史のまちから未来へのメッセージ～
事業委員会見学会 (神奈川県日本民家園等)
- 平成11年 2月 まちづくりワークショップ「神楽跡地利用計画」(石岡市プラザホテル)

平成11年度 (会員数: 3,087名)

- 平成11年 5月 平成11年度通常総会 (ワークプラザ勝田)
- 6月 第9回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、水戸G.C.)
- 9月 第23回青年部ソフトボール大会 (常陸太田市白羽スポーツ広場)
- 10月 第42回建築士会全国大会「長野大会」
テーマ: 「日本の屋根・ながの」で語ろう
自然と建築との響き
- 11月 事業委員会見学会 (千葉県)
- 平成12年 1月 まちづくりワークショップ「県庁跡地を考えるワークショップ みんなで語ろう魅都みらい」(茨城県開発公社)

平成12年度 (会員数: 3,017名)

- 平成12年 5月 平成12年度通常総会 (研修センター)
- 6月 関プロ青年協議会茨城大会



- 第10回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、富士カントリー笠間クラブ)
- 9月 第24回青年部ソフトボール大会 (土浦市霞ヶ浦運動公園)
- 10月 第43回建築士会全国大会「鳥取大会」
テーマ: 鳥取発『21世紀のエコリング』
～人と自然が共生できる社会をめざして～
- 11月 事業委員会見学会 (福島県五色沼および諸橋近代美術館)

平成13年度 (会員数: 2,902名)

- 平成13年 5月 平成13年度通常総会 (水海道市生涯学習センター)
- 6月 第11回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、富士カントリー笠間クラブ)
- 9月 第25回青年部ソフトボール大会 (下妻市小見川球場)
- 10月 第44回建築士会全国大会「宮城大会」
テーマ: 出帆! 開かれた未来へ ～みちのく宮城に集う、時代の提言者～
- 11月 CPD登録の募集を開始
創立50周年記念式典



- 平成14年 3月 まちづくりワークショップ「きらり、土浦～水辺から市街地を考える～」(土浦市サンレイク土浦)

平成14年度 (会員数: 2,856名)

- 平成14年 5月27日 平成14年度通常総会 (建設技術センター)
第8代会長に柴和伸就任
- 6月14日 関プロ青年協新潟大会 (2日間、新潟県月岡温泉「ホテル華鳳」)
- 6月27日 第12回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、富士カントリー笠間クラブ、参加者131名、優勝: 佐川 廣英)
- 7月12日 全国女性建築士連絡協議会 (2日間、東京大会、参加者8名)
- 9月 1日 第26回青年部ソフトボール大会 (大洗町総合運動公園、参加者120名、優勝: 水戸支部)
- 10月18日 第45回建築士会全国大会「三重大会」(50周年) テーマ: 環境・人間・建築の三重奏 ～建築士たちの新たな挑戦～ (本会参加者71名)
- 11月 9日 事業委員会見学会 (神奈川県横浜ラーメン博物館ほか、参加者大人44名・子供6名)
- 11月16日 まちづくりワークショップ「みんなで語ろう! 鯨が丘の未来」(参加者84名)

- 平成15年 1月24日 第1回新春賀詞交歓会 (水戸市三の丸ホテル、参加者216名)



平成14年度通常総会



「みんなで語ろう! 鯨が丘の未来」

平成14年のおもなできごと

- ・日朝首脳会談
- ・牛肉偽装事件
- ・サッカーW杯
- ・モスクワで劇場占拠事件

平成15年度 (会員数: 2,804名)

- 平成15年 5月23日 平成15年度通常総会 (江戸崎町 パレス歌舞伎)
- 5月31日 「みんなで演出…十萬原 住んでみたいこんなマチ♪」(常北町、参加者: 学生、一般の方含む122名)
- 6月15日 関プロ青年協千葉大会 (2日間、千葉東京成ホテル・ミラマール)
- 7月 1日 第13回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、富士カントリー笠間クラブ、参加者119名、優勝: 小川 政善・団体優勝: 北相馬支部)
- 7月11日 全国女性建築士連絡協議会 (2日間、神戸大会、参加者8名)
- 9月 7日 第27回青年部ソフトボール大会 (県立日立北高等学校グラウンド、優勝: 水戸支部)
- 10月24日 第46回建築士会全国大会「宮崎大会」 テーマ: ひむかで誓う 建築と自然の共生 ～地域からの変革そして発信～ (本会参加者42名)
- 11月22日 会員委員会見学会 (神奈川県鎌倉ほか、参加者大人59名・子供9名)
- 平成16年 1月24日 模擬まちづくりワークショップ (下妻市、参加者: 本部および下妻支部役員ならびにテーブルリーダー20名)
- 1月27日 第2回新春賀詞交歓会 (水戸市三の丸ホテル、出席者210名)



「みんなで演出…十萬原!」

平成15年のおもなできごと

- ・米軍がイラクに侵攻
- ・自衛隊を戦地へ派遣
- ・SARS集団発生

平成 16 年度 (会員数: 2781 名)

- 平成 16 年 5 月 25 日 平成 16 年度通常総会 (茨城県建設技術研修センター)
- 6 月 19 日 関プロ青年協東京大会 (2 日間、晴海トリトンスクエア、参加者 72 名)
- 7 月 1 日 第 14 回チャリティゴルフ大会 (建築士の日行事、富士カントリー笠間クラブ、参加者 133 名、優勝: 青山 立美、団体優勝: 水戸支部 A)
- 7 月 15 日 被災建築物応急危険度判定模擬訓練 (つくば市、参加者 168 名)
- 7 月 16 日 全国女性建築士連絡協議会 (2 日間、東京大会、参加者 12 名)
- 9 月 5 日 第 28 回青年部ソフトボール大会 (行方郡玉造町菅浜野球場、参加者 120 名、優勝: 水戸支部)
- 10 月 22 日 第 47 回建築士会「和歌山大会」テーマ: きのくから拓く建築の未来 ～地域新時代の創造～ (本会参加者 46 名)
- 10 月 27 日 新潟県中越地震被災建築物応急危険度判定活動 (9 日間、参加建築士延 58 名)
- 11 月 6 日 新潟県中越地震被災地住宅相談キャラバン隊 (10 日間、参加建築士延 176 名)
- 平成 17 年 1 月 21 日 第 3 回新春賀詞交歓会 (水戸市三の丸ホテル、出席者 234 名)
- 2 月 18 日 第 3 回機構改革ワークショップ (開発公社ビル、参加者 46 名)
- 3 月 6 日 第 9 回会員美術展 (8 日間、川又書店県庁店、来場者 221 名)



新潟県中越地震被災建築物判定活動



第 3 回新春賀詞交歓会

平成 16 年のおもなできごと

- ・新潟県中越地震発生
- ・鳥インフルエンザ騒動
- ・スマトラ島沖地震、インド洋津波
- ・ロシアで学校占拠、犠牲は 500 人以上

平成 17 年度 (会員数: 2,803 名)

- 平成 17 年 5 月 20 日 平成 17 年度通常総会 (日立シビックセンターマープルホール)
- 6 月 「木造住宅耐震診断士養成講習会委託事業」を受託開始
- 6 月 10 日 第 48 回建築士会「愛知大会」テーマ: あいちで紡ぐ技と知恵 ～循環型社会における建築士の役割～ (本県参加者 80 名)
- 6 月 17 日 関プロ青年協群馬大会 (2 日間、伊香保温泉ホテル木暮、参加者 76 名)
- 6 月 28 日 第 15 回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者 154 名、優勝: 和知 紀良、団体優勝: 土浦支部)
- 7 月 28 日 被災建築物応急危険度判定模擬訓練 (岩瀬町、参加者 123 名)
- 8 月 21 日 まちづくりワークショップ「発見! まかべ探検隊」(真壁町総合福祉センター、参加者 92 名)
- 9 月 4 日 第 29 回青年部ソフトボール大会 (筑西市関城グリーンスポーツセンター運動場、参加者 105 名、優勝: JR 水戸支部)
- 10 月 「木造住宅耐震診断士派遣事業」を受託開始
- 12 月 2 日 全国女性建築士連絡協議会 (2 日間、香川大会、参加者 8 名)



「発見! まかべ探検隊」



全国女性建築士連絡協議会

- 12 月 13 日 第 10 回会員美術展 (6 日間、茨城県立図書館、来場者 747 名)
- 平成 18 年 1 月 20 日 第 4 回新春賀詞交歓会 (水戸市三の丸ホテル、出席者 235 名)
- 3 月 27 日 事務局を建築会館 (水戸市笠原町 978-30) に移転

平成 17 年のおもなできごと

- ・構造計算書偽装事件
- ・JR 福知山線脱線事故
- ・コーラン冒洗事件

平成 18 年度 (会員数: 2,747 名)

- 平成 18 年 5 月 25 日 平成 18 年度通常総会 (県民文化センター)
- 4 月 10 日 新日立支部設立総会 (日立・多賀支部合併)
- 6 月 16 日 関プロ青年協山梨大会 (2 日間、富士レークホテル、参加者 47 名)
- 6 月 27 日 第 16 回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者 143 名、優勝: 成島 誠、団体優勝: 北相馬支部)
- 7 月 21 日 全国女性建築士連絡協議会 (2 日間、東京大会、参加者 17 名)
- 8 月 13 日 青年部 30 周年記念事業「段ボールハウス」避難生活を体験しよう (2 日間、水戸市 JJ CLUB、参加者 29 名)
- 8 月 23 日 第 1 回大納涼会 (水戸市三の丸ホテル、参加者 135 名)
- 9 月 3 日 第 30 回青年部ソフトボール大会 (大洗町大洗総合運動公園、参加者 107 名/優勝: JR 水戸支部)
- 9 月 16 日 第 11 回会員美術展 (7 日間、川又書店県庁店、来場者 143 名)
- 10 月 20 日 第 49 回建築士会全国大会「栃木大会」テーマ: 下野で語る建築士と地域との共創 ～建築士たちの“もの・まち・くらしづくり”の実践 (本会参加者 230 名)
- 11 月 8 日 県央支部設立臨時総会 (水戸支部、大洗支部、西茨城支部合併)
- 11 月 13 日 被災建築物応急危険度判定模擬訓練 (那珂市営中里住宅、参加者 94 名)
- 11 月 18 日 青年部設立 30 周年記念式典 (水戸市三の丸ホテル、参加者 131 名)
- 平成 19 年 1 月 19 日 第 5 回新春賀詞交歓会 (水戸市三の丸ホテル、出席者 280 名)



新・日立支部設立総会



青年部設立 30 周年記念式典

平成 18 年のおもなできごと

- ・イラクから自衛隊撤収
- ・在日米軍再編最終合意
- ・フセイン処刑

平成 19 年度 (会員数: 2,724 名)

- 平成 19 年 5 月 25 日 平成 19 年度通常総会 (県民文化センター)
- 6 月 26 日 第 17 回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者 121 名、優勝: 成島 誠、団体優勝: 北相馬支部)
- 7 月 19 日 新潟県中越沖地震被災建築物応急危険度判定活動 (5 日間、参加建築士延 25 名)
- 8 月 5 日 新潟県中越沖地震被災地住宅相談ボランティア (2 日間、参加建築士延 176 名)
- 8 月 29 日 第 2 回大納涼会 (水戸市三の丸ホテル、参加者 133 名)



新潟県中越沖地震被災建築物判定活動

- 9月 2日 第31回青年部ソフトボール大会 (ひたちなか市西原公園ひろば、参加者114名、優勝：県央支部)
- 9月 8日 第50回建築士会全国大会「北海道大会」テーマ：北の開拓地で誓う～建築士の使命～ 地域に根ざしたもの・まち・くらしづくり (本会参加者：46名)
- 11月20日 被災建築物応急危険度判定模擬訓練 (茨城町営小鶴住宅、参加者107名)
- 12月 1日 常陸国体感ツアー (石岡・桜川・つくば市、参加者52名)
- 平成20年 1月18日 第6回新春賀詞交歓会 (水戸市三の丸ホテル、出席者259名)
- 3月 6日 第12回会員美術展 (5日間、イオン水戸内原SC、来場者359名)



常陸国体感ツアー
平成19年のおもなできごと

- ・新潟県中越沖地震発生
- ・「消えた年金」で国民の怒り爆発
- ・アメリカ銃乱射事件

平成20年度 (会員数：2,696名)

- 平成20年 5月28日 平成20年度通常総会 (県民文化センター)
- 5月 苗木配布事業開始
- 6月24日 第18回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者118名、優勝：広瀬 健一、団体優勝：県央支部)
- 6月25日 桜川支部「真壁の黒板塀による修景事業」が第26回まちづくり月間国土交通大臣表彰を受ける
- 8月27日 第3回大納涼会 (ホテルテラスザガーデン水戸、参加者158名)
- 9月 7日 第32回青年部ソフトボール大会 (つくば市(株)岡村製作所つくばグラウンド、参加者118名、優勝：JR水戸支部)
- 10月25日 第51回建築士会全国大会「とくしま大会」テーマ：阿波の地で連 (REN) に学ぶ～市民と建築士が協働するもの・まち・くらしづくり
- 11月 定期講習会事業を受託開始 (普及センター)
- 11月 3日 第17回日帰り見学会 (東京赤坂サカス・水上バス・浅草寺、参加者89名)
- 11月25日 「改正建築士法・政省令等の解説講習会」開催
- 12月 一級建築士の免許申請業務を受託開始 (国交省の指定登録機関となる)
- 平成21年 1月16日 第7回新春賀詞交歓会 (水戸市三の丸ホテル、出席者284名)
- 2月28日 第13回会員美術展and会員作品写真展 (5日間、イオン水戸内原SC、来場者236名)



第18回チャリティゴルフ大会



桜川支部まちづくりで国土交通大臣表彰

- 平成20年のおもなできごと
- ・改正建築士法施行
 - ・イージス艦が漁船と衝突
 - ・秋葉原無差別殺傷事件
 - ・リーマン・ショック

平成21年度 (会員数：2,594名)

- 平成21年 5月28日 平成21年度通常総会 (県民文化センター)
- 6月24日 第19回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者119名、優勝：雨谷 一夫、団体優勝：北相馬支部)

- 7月 二級・木造建築士の免許申請業務を開始 (茨城県の指定登録機関となる)
- 8月27日 第4回大納涼会 (ホテルテラスザガーデン水戸、参加者188名)
- 9月 6日 第33回青年部ソフトボール大会 (常総市豊田球場サブグラウンド、参加者108名、優勝：JR水戸支部)
- 10月16日 第52回建築士会全国大会「やまがた大会」テーマ：出羽の国から拓く建築士の新時代～市民とささえあう地域づくり～ (本会参加者95名)
- 平成22年 1月22日 第8回新春賀詞交歓会 (水戸市三の丸ホテル、出席者286名)
- 1月23日 第14回会員美術展and会員作品写真展 (5日間、文化デザイナー学院ギャラリー、来場者76名)



第33回青年部ソフトボール大会

平成21年のおもなできごと

- ・オバマ大統領就任
- ・衆院選で民主党が大勝、政権交代
- ・住宅瑕疵担保履行法施行

平成22年度 (会員数：2,517名)

- 平成22年 4月 9日 建築視察研修 (4日間、茨城空港からソウルへ、茨城県建築士事務所協会との合同開催)
- 5月28日 平成22年度通常総会 (県民文化センター)
- 6月22日 第20回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者116名、優勝：染谷 省三、団体優勝：県央支部A)
- 6月25日 関ブロ青年協茨城大会開催 (水戸プラザホテル、2日間)
- 8月24日 「木造住宅耐震診断士養成講習会」を開催 (9月までに全2回開催)
- 8月18日 第5回大納涼会 (ホテルテラスザガーデン水戸、参加者185名)
- 9月 5日 第34回青年部ソフトボール大会 (水戸市田野市民運動場、参加者108名、優勝：県央支部)
- 10月22日 第53回建築士会全国大会「佐賀大会」テーマ：多彩な自然と文化が育むさかの地に学ぶ～未来につなぐ人の絆と建築士の役割～ (本会参加者46名)
- 平成23年 1月21日 第9回新春賀詞交歓会 (水戸市三の丸ホテル、出席者292名)
- 3月11日 東日本大震災被災建築物応急危険度判定活動 (参加建築士延382名)、被災住宅相談 (参加建築士延654名)



建築視察研修でソウルへ



第5回大納涼会

平成22年のおもなできごと

- ・検察の証拠改ざんが発覚
- ・参議院議員選挙、民主党「消費税10%」で敗北
- ・中国漁船船長を逮捕、釈放

平成23年度 (会員数：2,508名)

- 平成22年 5月20日 平成23年度通常総会・創立60周年記念式典 (水戸プラザホテル)
- 6月21日 第21回チャリティゴルフ大会 (富士カントリー笠間クラブ、参加者：90名、優勝：染野 英夫、団体優勝：筑波支部)
- 8月10日 会報「けんちく茨城創立60周年記念号」発刊

平成23年のおもなできごと

- ・東日本大震災
- ・サッカーなでしこジャパン女子ワールドカップで優勝

編集メンバー [情報・広報委員会]

松山 恒男 菊池 積 川又 晴彦 柴崎 清 児玉 欽司 浅野 祐一郎 石黒 幸喜 稲野辺 浩
軽部 守彦 中村 正明 埴 万治 沢畑 一成 山田 一博 谷島 正憲 武居 公江 古木 章

編集後記

ひと口に60年といっても、そこにはひとことでは言い表せない長い歴史がある。そもそも茨城県建築士会が生まれたとき、わたしゃまだ生まれてない。これまで建築士会を築き上げてきた諸先輩に敬意を表します。今後はわれわれが人材を確保し、引き継いでいこう。(担当理事 川又)

10年前、「50周年記念誌」では橋本委員長の下、副委員長として編集に関わりました。時間が経つのは早いもので今回の「けんちく茨城創立60周年記念号」にも委員長として関わることができました。今回の記念誌の編集は、大震災と重なり、内容の変更に迫われましたが、皆さんの協力により無事発行することができ、ありがとうございました。(委員長 浅野)

今回の「60周年記念号」は、編集作業の間に3.11東日本大震災を挟み非常にタイトなものに…。内容も予定していたものから大幅に変更となりましたが、小委員会メンバーも震災後なんとか頑張りを、発行に至ることができました。実行委員長として、浅野委員長をはじめとする委員会メンバー、事務局の皆さん、平井情報デザイン室の皆さんに感謝しています。(副委員長／実行委員長 石黒)

今回、会報誌「60周年記念号」の編集に携わることができて、ありがとうございました。建築士会の還暦の年にこのような大震災に見舞われたのは、なにかの因果なのか。しかしこの状況のなかこの号がまとまったのは、少しの奇跡と関係者の努力の賜物だと思います。お疲れさまでした。(軽部)

「先輩会員を訪ねて」のコーナーを山田さんと担当しました。昔のことを思い浮かべながらうれしそうにお話する姿がとてもほほえましく、失礼ながらかわいいと感じました。まだまだ現役で活躍する先輩に心からエールを送り、今後とも私たちの活動を見守り、助言いただけるようお願いする所存です。(埴)

「創立60周年記念号」の発行に携われたのは良い思い出になりました。自分の担当は僅かであり、自分以上に苦勞した委員の方々には感謝しています。また、発行作業中に大震災にみまわれながらも、ご協力いただいた会員の皆さまにも深く感謝いたします。この一冊には、委員及び会員の思いがこもっています。ありがとうございました茨城県建築士会。(沢畑)

60周年。昭和から平成。戦争からの復興と右肩上がりの経済成長、「建築」は時代や経済を牽引し、また貢献もしてきたのだろう。「建築」が担う輝かしい未来。次の世代に何が残せるのだろう。歴史を振り返りながらもこれからの未来も同時に考える「60周年記念号」の編集作業でした。(山田)

「60周年記念号」発行にあたり、あまりお役に立つことができませんでした。編集作業に参加させていただきましてありがとうございました。茨城県建築士会がこれから70年・80年そして100年と節目の年を迎えられますようにお祈り申し上げます。(谷島)

広報委員会に所属して初めての取材が「先輩会員を訪ねて」であった。諸先輩方をお訪ねしうかがった話の内容は、やはり私には経験のないことばかりであり、古い話であるのに、とても新鮮であった。素直に耳を傾けることができ、新しい時代になっても古き良きものは残し、継続していかねばならないことを再認識した。(武居)

東日本大震災の復旧・調査業務で多忙な方々への原稿依頼・催促は、気が引けたんだけど…、県内全支部に依頼したコメントがまとまってみると、この役に関わられて良かったかな～ちょっとだけ戻れて良かったかな～なんて思います。(古木)

会報 けんちく茨城

題字 橋本 昌 茨城県知事

2011年8月 第76号

発行 平成23年8月10日(年3回発行)

次回発行 平成23年10月5日予定

発行部数 3,000部

発行所 社団法人 茨城県建築士会 会長 柴 和伸
〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館2F
TEL.029-305-0329 FAX.029-305-0330
Eメール kyy05413@nifty.com

編集 情報・広報委員会

デザイン 有限会社平井情報デザイン室

印刷所 株式会社あけぼの印刷社

建築と住まいのことなら！ 財団法人 茨城県建築センター

住まいづくりに関する手続きを一元的に扱っています。
迅速な対応とともに、サービスの提供として次のことを行っています。

- ☆ 当センターのご利用の多いユーザーには『建築確認手数料の後納制度』があります。
- ☆ 『宅急便（ヤマト運輸）にて確認申請』を受付けております。
送料は当センターにて負担いたします。

1 建築確認・検査業務

業務の範囲

- 全ての建築物の確認、中間検査及び完了検査
- 建築設備の確認及び完了検査
- 工作物の確認及び完了検査

完了検査率アップ！
検査済証は適法建築物の証です。

2 住宅瑕疵担保責任保険業務

- まもりすまい保険 (統括事務機関) 嗣住宅保証機構
- あんしん住宅瑕疵保険 (取次店) 嗣住宅あんしん保証
- JIOWが家の保険 (取次店) 嗣日本住宅保証検査機構
- ハウスプラスすまい保険 (取次店) ハウスプラス住宅保証(株)

3 証券化支援事業業務

フラット35新築・中古住宅

- 住宅金融支援機構の融資住宅による設計審査・現場審査業務

4 住宅性能評価業務

住宅性能評価制度のメリット

- 住宅の性能の相互比較が出来ます
- 設計どおりの施工がされるよう第三者機関(当センター等)による検査が受けられます
- 円滑・迅速で専門的な紛争処理が受けられます

5 長期優良住宅の認定に係る審査業務

- 長期優良住宅建築計画の技術的審査業務

6 構造計算適合判定業務

- 全ての建築物の適合判定業務

7 住宅・建築の相談業務

- 住宅・建築に関する相談のできるコーナーを本部及び県南事務所に設けています
- 毎週第1・第3土曜日10:00～16:00(12:00～13:00 昼休み)

8 住宅エコポイント業務

- エコポイント対象住宅証明書発行業務
- 住宅エコポイント申請受付業務



<http://www.ibakenju.or.jp/>



本部・県南・県西事務所のいずれも
直接受付・確認いたします。
営業時間／平日の9:00から18:00まで
(第1・第3土曜日営業しています。)

■本部事務所(水戸市)
〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-30

TEL.029-305-7300 FAX.7310

■県南事務所(つくば市)
〒305-0035 茨城県つくば市松代1-18-1

TEL.029-860-8088 FAX.8090

■県西事務所(古河市)
〒306-0126 茨城県古河市諸川1064-1 三友ビル5階

TEL.0280-75-2600 FAX.2603



社団法人 茨城県建築士会

〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館2F
TEL.029-305-0329 FAX.029-305-0330

<http://homepage1.nifty.com/ishikai/>